

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	社会福祉総務事業①(ボランティア事業)					
施策体系	基本目標		基本施策			主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		17 地域力の強化による地域福祉の充実		(1)住民主体の支え合いによるまちづくり	

事業概要	地域の全ての人が安心して快適に生活を営めるような社会にするため、地域福祉活動への参加を促す仕組みの構築と地域福祉を支える担い手の育成やボランティア活動の推進を図る。災害時等も見据えた日頃からの声かけや見守りによる支え合う仕組みづくりに向けて、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉の意識醸成を図る。				対象	市民		
					手段	ボランティア養成講座や体験会の実施		
					目的	ボランティア活動の推進		
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費
	年度		財源内訳(千円)					
			国県支出金	地方債		その他	一般財源	
R1	計画額	0		0		0	95,888	95,888
	当初予算額	0		0		0	95,888	95,888
	決算額	928		0		30	81,241	82,199
	具体的な取組内容							
R2	計画額	0		0		0	96,378	96,378
	当初予算額	0		0		100	84,139	84,239
	決算額	131		0		31	78,874	79,036
	具体的な取組内容							
R3	計画額	0		0		0	96,238	96,238
	当初予算額	100		0		0	94,891	94,991
	決算額							0
	具体的な取組内容							
R4	計画額	0		0		0	95,888	95,888
	当初予算額							0
	決算額							0
	具体的な取組内容							
事業の内容	計画	住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。 ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催 ・ボランティア情報誌の発行(年6回) ・ボランティア研修会の開催	実績	・ボランティアに関する相談57件に対し、45件の斡旋 ・ボランティア情報誌の発行(6回) ・ボランティアグループ研修会の開催(30名参加) ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座(5回実施し、延べ105名参加)				
	計画	住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。 ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催 ・ボランティア情報誌の発行(年6回) ・ボランティア研修会の開催	実績	・ボランティアに関する相談13件に対し、5件の斡旋 ・ボランティアグループ研修会の開催(20名参加) ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座(5回実施し、延べ142名参加) ・災害ボランティアセンター運営研修会の実施				
事業費	計画額	0		0		0	96,238	96,238
	当初予算額	100		0		0	94,891	94,991
	決算額							0
	具体的な取組内容							
	計画	住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。 ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催 ・ボランティア情報誌の発行(年6回) ・ボランティア研修会の開催	実績					
	計画	住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保・定着をめざす。 ・ボランティア養成講座・フォローアップ講座の開催 ・ボランティア情報誌の発行(年6回) ・ボランティア研修会の開催	実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業①(ボランティア事業)						
-----	---------------------	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ボランティア団体数			成果	団体	65	66
	2				64	61		
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 ボランティア情報誌の発行		活動	回	6	6	6	6
	ボランティア情報誌「はっぴー」の発行回数				6	6		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 40
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善 担当者 意見	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	
	評価理由	認知症の方や精神障害者のお話し相手、空き家の剪定など、地域における様々な生活課題への対応を、ボランティアの斡旋等によって対応されている。コロナ禍においても多くの人が安心してボランティア活動に参加できるよう、フェイスシールドの作成など、時代に沿った講座が開催されている。			
	解決すべき課題と改善策	今までボランティアに興味がなかった人にも参加してもらえるような多様なボランティア講座を開くことにより、核となるリーダーの養成だけでなく、リーダーを支える住民を増やす取組・支援を継続して実施する必要がある。			
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括	ボランティア活動には、高齢者・障害者を対象とした活動、子どもや青少年を対象とした活動、災害で被災した方を支援する活動、自然や環境を守るための活動など様々な種類があるが、重要なのはボランティアに携わる本人の活動目的の明確化・意識づけである。より多くの市民がボランティア活動に主体的に参加できるよう、引き続き積極的な情報提供等に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業②(地域見守りネットワーク事業)							
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策	

Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち 17 地域力の強化による地域福祉の充実 (2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

事業概要	住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、支援が必要な個々の生活やニーズの状況に応じたサービスの利用につながるよう、各種サービスの情報提供や相談しやすい環境づくりを地域につくれるよう推進する。				対象	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯など		
					手段	同じ地域に住む住民が常日頃から支え合いの視点を持って見守る		
					目的	地域全体の見守り体制の構築		
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費
						財源内訳(千円)		
	年度		国県支出金		地方債	その他		一般財源
	R1	計画額	0		0	0	95,888	95,888
		当初予算額	0		0	0	95,888	95,888
		決算額	928		0	30	81,241	82,199
		具体的な取組内容						
		計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。		実績	・ふれあいサロン、いきいきねっと役員会等での見守り活動についての広報活動 ・新規の地域見守り隊 1チーム		
	R2	計画額	0		0	0	96,378	96,378
		当初予算額	0		0	0	84,239	84,239
		決算額	131		0	31	78,874	79,036
		具体的な取組内容						
		計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。		実績	・ふれあいサロン、いきいきねっと役員会等での見守り活動についての広報活動 ・新規の地域見守り隊 3チーム ・新規の見守り協定法人 2法人		
	R3	計画額	0		0	0	96,238	96,238
		当初予算額	100		0	0	94,891	94,991
		決算額						0
		具体的な取組内容						
		計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。		実績			
	R4	計画額	0		0	0	95,888	95,888
		当初予算額						0
		決算額						0
		具体的な取組内容						
		計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。		実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業②(地域見守りネットワーク事業)					
-----	--------------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	地域見守り隊結成数			成果	団体	47	52
	2				46	44		
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	見守り会議の開催 支援を必要とする方の困りごとに対し、必要に応じて支援会議を行った回数	活動	回	10	10	10	10
					8	0		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	◎	
	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	○	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	◎	5

37

改善 担当者 意見	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
		平常時から、地域のつながり、地域支援者とのつながりができるることは、要援護者が安心して生活を送る上で不可欠であり、この仕組みを災害時等にも対応できるよう、ネットワークづくりを進める必要があるものの、新型コロナウイルス感染症により地域での見守り会議が開催できなかった。しかし、いきいきネット連絡会等を通じて実情の把握及び関係機関との連携を図った。		
	解決すべき課題と改善策			
所属長 意見		災害時にも力を発揮できる見守りネットワーク構築のため、重要な事業であることを踏まえ、コロナ禍においても各地区で見守り会議に代わる取組ができる仕組みを構築する必要がある。		
	事業の位置付けを踏まえた総括			
		地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが多様化・複雑化しており、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させる必要がある。今後は平常時から地域における出会いや学びの場を作り出し、多様な繋がりや参加の機会を確保することで、地域住民のケアや支え合う関係性を醸成できるような仕組みづくりに取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業③(ふれあいサロン事業)								
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策		

Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち 17 地域力の強化による地域福祉の充実 (3)地域におけるネットワークづくり

事業概要	社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、住民・団体・事業者・関係機関などとの連携を強化し、援助を必要とする人を支え合うネットワークの充実を図る。また、地域共生社会の実現に向け、地域住民の視点で施策を点検し、福祉の基盤づくりに取り組む。				対象	ひとり暮らしや、閉じこもりがちな高齢者など			
					手段	自治会等と協力して多世代交流の場をつくる			
					目的	閉じこもりをなくし、地域とのつながりをつくる			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目 05 社会福祉総務費
年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	計画額	0	国県支出金	0	地方債	0	その他	95,888	95,888
	当初予算額	0		0		0		95,888	95,888
	決算額	928		0		30		81,241	82,199
事業の内容	具体的な取組内容								
	計画	社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン数 171箇所 ・新規サロン数 1箇所 ・休止サロン数 54箇所 ・世話人研修会 8回 		
	計画額	0	0	0	0	0	96,378	96,378	
	当初予算額	0	0	0	0	0	84,239	84,239	
	決算額	131	0	0	31	0	78,874	79,036	
	具体的な取組内容								
	計画	社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン数 167箇所 ・新規サロン数 2箇所 ・休止サロン数 52箇所 ・世話人研修会 1回 		
	計画額	0	0	0	0	0	96,238	96,238	
	当初予算額	100	0	0	0	0	94,891	94,991	
	決算額							0	
事業費	具体的な取組内容								
	計画	社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。				実績			
	計画額	0	0	0	0	0	95,888	95,888	
	当初予算額							0	
	決算額							0	
	具体的な取組内容								
	計画	社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。				実績			
	計画額	0	0	0	0	0	95,888	95,888	
	当初予算額							0	
	決算額							0	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業③(ふれあいサロン事業)					
-----	----------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(3)地域におけるネットワークづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ふれあいサロン活動への支援回数			活動	箇所	210	220
	2				257	214		
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ふれあいサロン開設数	成果	人	180	180	180	180
	各地域のふれあいサロンの開設数				171	167		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

35

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 ふれあいサロン活動自体は計画どおり運営できているものの、利用者の高齢化や世話人の不足により活動が停滞・休止するサロンも増加している。		
		解決すべき課題と改善策 小地域ごとの居場所としてのサロン活動は、地域の支え合い、閉じこもり及び介護予防の目的を達成する上で重要な役割を果たしてきたが、最近では休止するサロンが増加傾向にある。今後は各地域での世話人研修会の開催に加えて、直接サロンに訪問して一緒にアイデアを考えたり出したりすることによってサロンの継続を支援するとともに、生きがいづくりと社会参加を推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが多様化・複雑化しており、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させる必要があることから、今後も地域の支え合いや閉じこもり防止、介護予防を目的とした居場所づくり事業を継続して展開する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	民生委員事業				
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		17 地域力の強化による地域福祉の充実		(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

事業概要	民生委員は地域における相談者として、また、行政と住民とのパイプ役として、多種多様な地域福祉のニーズに応えて活動しており、地域福祉の推進には欠かせない存在である。この民生委員の活動に対しての支援を行う。	対象	民生委員児童委員		
		手段	研修会及び定例会等の実施		
		目的	民生委員児童委員の自己研鑽に寄与		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 05 社会福祉総務費	
年度			財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	8,866	0	0	6,614 15,480
	当初予算額	8,866	0	0	6,614 15,480
	決算額	8,759	0	0	6,593 15,352
事業の内容 事業費	具体的な取組内容				
	計画	民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。	実績	「資質向上のため研修会の開催」「地域福祉活動の推進充実強化」「児童委員活動の推進充実強化」「広報・研修活動の推進充実強化」「関係機関・団体との連携、協力」の5項目を目標に掲げて研修会の参加や訪問事業を実施した。	
	計画額	8,700	0	0	6,700 15,400
	当初予算額	8,765	0	0	6,525 15,290
	決算額	8,752	0	0	6,519 15,271
	具体的な取組内容				
	計画	民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。	実績	新型コロナウイルス感染症の影響により、接触することが難しい状況ではあったが、対策をとりながら研修会の実施や参加、訪問活動を行った。	
	計画額	8,700	0	0	7,200 15,900
	当初予算額	8,765	0	0	7,150 15,915
	決算額				0
R1 R2 R3 R4	具体的な取組内容				
	計画	民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。 3年間の任期最終前年度として、各地区民児協の県外研修を実施する。	実績		
	計画額	8,900	0	0	6,800 15,700
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。 3年間の任期終了として、民生委員の一斉改選のため地区推薦準備会及び推薦会を開催する。	実績		
	計画額				
	当初予算額				
	決算額				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	民生委員事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	民生委員児童委員協議会研修会等開催数	活動	回	92	92	92	92
	2	地区民児協定例会・研修会等の開催数			89	94		
指標データ	1	民生委員児童委員協議会研修会等参加人数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
	2	地区民児協定例会、研修会等の参加延人数			9,859	7,326		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 38
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5		
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5		
	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	◎	5			
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	◎	5		
	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4			
事業の評価		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4		
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5		
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5		

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 民生委員児童委員の活動が多岐にわたるようになったことで新たな諸問題が生じるようになった。また、新型コロナウイルス感染症の影響や個人情報の取扱い等により活動の取組みが難しくなっている中、委員はこれらの問題に対処できるよう日々研鑽し、関係諸機関と連携を取りながら活動を続けている。現時点では早期の対応が行えているものの、今後はその対応も限界を迎えることが心配される。		
改善	所属長意見	解決すべき課題と改善策 住民の抱える課題が複雑・多様化し、情報把握や見守りに費やす時間・労力、寄せられる相談内容などの困難度が増していることから、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりにつなげるため、関係部署と密接に連携をとれるよう体制づくりを行い、また、広報紙やホームページ等を活用した活動内容のPRなどに積極的に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 近年、少子高齢化や核家族化の進行、人口減少や地域住民相互のつながりの希薄化等による、地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが多様化・複雑化している。このような状況のなか、地域における生活福祉課題の早期発見や関係機関へのパイプ役として活動をしているのが、民生委員・児童委員であり、今後においては、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに向けて、その役割や活動内容をもっと積極的にPRするなど、広報・啓発活動を進めていく必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	保健福祉事務所運営事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	VI.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

事業概要	子育て支援課、障害福祉課及び長寿介護課の各福祉制度システム、国保・健康課の健康管理システムのクラウド化及びサポートサービスを実施し、効率的で安定したシステムの運用を行うことで、市民に遅延のないサービスを行う。	対象	福祉サービスを受ける人		
		手段	安定的なシステムの運用		
		目的	適正な福祉サービスの提供		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 05	社会福祉総務費
年度			財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	
R1	当初予算額	0	0	0	153,227
	決算額	0	0	0	55,530
具体的な取組内容					
事業の内容	計画	福祉システムの更新をする。 システム更新に伴い、不慣れな職員も効率的に使用できるよう運用する。	実績	システム更新の提案を希望する業者からのプレゼンテーションを実施した。 全体の経費としては、更新に関する費用を予算額に比して大幅に縮減することができた。	
	計画額	0	0	0	22,238
	当初予算額	0	0	0	18,581
	決算額	827	0	0	18,257
具体的な取組内容					
事業費	計画	総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、福祉に関する相談に対応できるよう機器等を整備した。	
	計画額	0	0	0	22,238
	当初予算額	0	0	0	18,567
	決算額				0
具体的な取組内容					
R3	計画	総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	実績		
	計画額	0	0	0	22,238
	当初予算額	0	0	0	18,567
	決算額				0
具体的な取組内容					
R4	計画	総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	実績		
	計画額	0	0	0	22,238
	当初予算額				0
	決算額				0
具体的な取組内容					
	計画	総合福祉・健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	保健福祉事務所運営事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	VI.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 保守点検回数	定期保守点検及び消耗部品の交換等回数	活動	回	2	2	2	2
	2 システムサポート件数	サポート業者に対して問合せした業務内容に対して対処した件数	成果	件	300	250	150	120
					135	208		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 40
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎	5
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			◎	5
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			◎	5
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善 担当者 意見	改善の必要性	なし	今後の方向性	拡大	
	評価理由	業務内容によって窓口が分散している市役所業務において、適正で迅速な福祉サービスの提供をするためには、効率的で安定したシステムの運用が不可欠であるとともに、そのサポート体制についても遅延ない対応が求められる。			
	解決すべき課題と改善策	システムを構築・整備した業者と定期的に情報交換してシステムの改善を検討することにより、市民に対して迅速な福祉サービスの供給が期待できる。			
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括 健康福祉部の情報ネットワークとして、総合福祉・健康管理システムを導入・運用しているが、「さぬき市情報システム最適化計画」で計画する「災害への備え」「業務効率の向上」「コスト最適化」他、高度で質の高い市民サービスの提供を進めるうえで、重要な業務である。また、市民の個人情報を扱うことから、データ管理及び処理については、定期的な保守及びサポートサービスを実施することで、今後も適正かつ慎重な取扱いを遵守する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 福祉総務課

事業名	地域支え合い体制づくり事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防・防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

事業概要	平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられた。このため、名簿を活用し、避難支援や安否確認等に役立てるとともに、平常時の地域の見守りや支え合い活動につなげていく。					対象 手段 目的	災害時や発災の恐れがある場合に自力で避難することが困難な方「避難行動要支援者」 郵送等で事前把握し、避難行動要支援者名簿の整備 避難支援や安否確認等の支援体制を整備										
							避難行動要支援者名簿の整備										
							避難支援や安否確認等の支援体制を整備										
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費						
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)										
		国県支出金	地方債		その他		一般財源										
		計画額	0		0		0		1,195		1,195						
	R1	当初予算額	0		0		0		1,195		1,195						
		決算額	0						1,195		1,195						
		具体的な取組内容															
	R2	既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、避難行動計画 要支援者名簿の作成、名簿情報の更新等を行うとともに、 実効性のある避難支援を行う。					実績 名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加 を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。										
		計画額	0		0		0		2,000		2,000						
		当初予算額	0		0		0		1,137		1,137						
	R3	決算額	0		0		0		1,137		1,137						
		具体的な取組内容					実績 名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加 を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。										
		計画額	0		0		0		1,300		1,300						
	R4	当初予算額	0		0		0		1,137		1,137						
		決算額							0		0						
		具体的な取組内容					実績										
	R5	既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。					実績										
		計画額	0		0		0		1,300		1,300						
		当初予算額							0		0						
	R6	決算額							0		0						
		具体的な取組内容					実績										
		既存の災害時要援護者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。					実績										

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	地域支え合い体制づくり事業							
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策			
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち		8 消防・防災体制の充実		(3)災害発生時における体制の整備			
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2		
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2		
	1	名簿の整理及び更新 発災の不測性を鑑み、名簿の整理更新を行う	活動	回	1 0	1 1		
	2	名簿登録者中、他に情報提供同意者数 避難行動要支援者名簿登録者で、情報避難支援者等に事前提供同意した人の割合	成果	%	70 - 63	70 70 70		
	評価基準		着眼点			評価		
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎ 5		
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎ 5		
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎ 5		
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			△ 2		
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○ 4		
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○ 4		
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○ 4		
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○ 4		
改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要		今後の方向性	拡大			
	担当者意見	評価理由 名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者を追加した避難行動要支援者名簿の作成を進めるとともに、条件の整った避難支援等関係者に対して情報提供の同意が得られた者に関する情報を掲載した名簿の提供を開始した。						
		解決すべき課題と改善策 本事業の目的は、あくまで地域全体での安否確認などの見守りや支え合う体制づくりの推進であることから、今後も関係機関と連携しながら支援体制の充実につながるような事業展開のあり方検討を継続する。						
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 東日本大震災の教訓を踏まえて平成25年6月に改正された災害対策基本法では、災害時に自ら避難することが困難で、避難にあたって特に支援が必要な「避難行動要支援者」を把握し、実効性のある避難支援がなされるよう、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられている。災害時に実効性のある避難支援の取組を構築するためにも、引き続き平常時における名簿登録整備に継続して取り組む。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	福祉施設管理事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 15 高齢者福祉の充実 (2)社会参加の推進

事業概要	高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。	対象	北原ふれあい会館利用者			
		手段	施設を管理する			
		目的	生きがいづくりを創生するため			
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 45 福祉施設費		
年度		財源内訳(千円)		事業費計(千円)		
	計画額	0	0	417	535	952
	当初予算額	0	0	417	535	952
	決算額	0	0	396	505	901
事業の内容	具体的な取組内容					
	計画	高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。	実績	市内の公共施設との均衡を図るため、使用料のあり方や考え方について検討を行った。また、老朽箇所の補修や害虫駆除を実施した。		
	計画額	0	0	417	535	952
	当初予算額	0	0	398	520	918
	決算額	0	0	386	554	940
事業費	具体的な取組内容					
	計画	高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。	実績	新型コロナウイルス感染症流行下においても高齢者が安心して施設を利用できるよう、空調の修繕をした。また、台風等に備え、排水の修繕及び老朽箇所の撤去をした。		
	計画額	0	0	417	535	952
	当初予算額	0	0	414	513	927
	決算額					0
R3	具体的な取組内容					
	計画	高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。	実績			
	計画額	0	0	417	535	952
	当初予算額	0	0			0
	決算額					0
R4	具体的な取組内容					
	計画	高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。	実績			
	計画額	0	0	417	535	952
	当初予算額					0
	決算額					0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	福祉施設管理事業					
-----	----------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	開館日数 高齢者の活動として北原ふれあい会館を利用した日数	活動	日	260 256	260 255	260	260
	2	利用者数 高齢者の活動として北原ふれあい会館を利用した人數	成果	人	2,000 1,904	2,000 1,505	2,000	2,000

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点 31
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	評価理由 高齢者等が活動できる場として一定の役割を果たしているものの、施設建築から45年を経過して老朽化が進んでいる。そのため、移転等も検討しているが、選挙時の投票所にも指定されていることから、隣接するきんりん園や市選挙管理員会との協議が必要である。 解決すべき課題と改善策 施設を保全するための歳入を確保すること及び、市内の類似施設との均衡を図る観点から、令和3年度から使用料の徴収を実施する。 また、災害等に耐え得るために、逐次、利用者等からの情報を吸い上げて施設保全に努める。	
	担当者意見	評価理由 高齢者等が活動できる場として一定の役割を果たしているものの、施設建築から45年を経過して老朽化が進んでいる。そのため、移転等も検討しているが、選挙時の投票所にも指定されていることから、隣接するきんりん園や市選挙管理員会との協議が必要である。				
		解決すべき課題と改善策 施設を保全するための歳入を確保すること及び、市内の類似施設との均衡を図る観点から、令和3年度から使用料の徴収を実施する。 また、災害等に耐え得るために、逐次、利用者等からの情報を吸い上げて施設保全に努める。				
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 北原ふれあい会館は、選挙執行時における投票所として事務室を使用しているほか、はまゆう会(団碁同好会)が老人教室として平日に使用している状況にあるが、今後は使用料の徴収について検討する。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	生活保護適正化推進事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち

20 生活困窮者への支援

(1)生活保護制度の適正な運用

事業概要	生活保護(扶助費)のうち医療費(医療扶助)について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。	対象	医療機関、診療報酬支払基金、ケースワーカー、委託業者等		
		手段	レセプト点検、研修参加、端末機の保守等		
		目的	生活保護扶助費の適正給付		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 15 生活保護費	目 05	生活保護総務費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	2,094	0	0	3,855 5,949
	当初予算額	2,094	0	0	3,855 5,949
	決算額	2,836	0	0	3,953 6,789
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。			実績 生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数68件、返戻金額4,216,790円であった。
	計画額	2,100	0	0	3,900 6,000
	当初予算額	2,623	0	0	3,783 6,406
	決算額	2,800	0	0	3,994 6,794
事業費	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。			実績 生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数29件、返戻金額814,920円であった。
	計画額	2,100	0	0	3,900 6,000
	当初予算額	2,857	0	0	3,860 6,717
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。			実績
	計画額	2,100	0	0	3,900 6,000
	当初予算額				0
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカー全国研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。			実績
	計画額	2,100	0	0	3,900 6,000
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	生活保護適正化推進事業					
-----	-------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活保護における月平均被保護者世帯数			活動	世帯	230	235
						216	191	
指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	レセプト検査による返戻金額			成果	千円	900	900
指標データ	職員がレセプト検査したことにより返戻される金額				千円	4,217	815	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	32
	効率性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	公平性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	効率性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 生活保護の扶助費に占める医療扶助の割合は約57%であり、医療機関からの請求を精査し、専門的見地から疑義のある請求に對しては返戻し過払いを無くすよう努めることは当然必要である。		
改善	担当者意見	解決すべき課題と改善策 自治体の中には、基本的審査を委託業務で対応し、後の医療機関や支払基金とのやり取りを一般職員で対応しているところもあるが、本市では医療事務資格を有する会計年度任用職員が審査を行っている。審査には一定レベルの専門的スキルが要求されるものの、一般職員ではその専門性を担保できない現状を踏まえると、現在の手法が適切であると認識している。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 生活保護費の約6割は医療扶助費が占めており、生活保護費全体の伸びとともに、その額も増加傾向となっている。レセプト1件当たりの医療扶助費は一般の国民健康保険と大差ないものの、生活保護受給者は医療機関受診率が高く、結果として一人当たりの医療費も高い状況にある。今後も生活保護受給者に対して健康管理支援事業の実施を通じた適切な健康指導を行うとともに、後発医薬品の積極的導入にも取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	一般事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち

20 生活困窮者への支援

(1)生活保護制度の適正な運用

事業概要	生活保護行政の実施機関として、生活保護扶助費の適正な運営を図る。	対象	嘱託医、診療報酬支払基金、金融機関及び保険会社等		
		手段	嘱託医や担当医との協議、法第29条調査		
		目的	生活保護扶助費の適正給付		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 15 生活保護費	目 05	生活保護総務費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	2,483
	当初予算額	0	0	0	2,483
	決算額	0	0	0	67,896
R1	具体的な取組内容				
	計画	生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。		実績	生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。
R2	計画額	0	0	0	2,510
	当初予算額	0	0	0	2,347
	決算額	0	0	0	58,771
	具体的な取組内容				
	計画	生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。		実績	生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。
R3	計画額	0	0	0	2,510
	当初予算額	0	0	0	2,214
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。		実績	
R4	計画額	0	0	0	2,510
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。		実績	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	一般事業
-----	------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 嘴託医意見聴取件数 被保護者の通院等について、嘴託医に意見を聴取する件数	活動	件	1,600 1,549	1,600 1,289	1,600	1,600	
	2 生活保護法第29条調査件数 新規に生活保護申請をした人についての預貯金等調査先件数	成果	件	1,800 751	1,800 971	1,800	1,800	

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 40
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎	5
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			◎	5
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			◎	5
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	評価理由 生活保護の決定に必要不可欠な医療・介護等の資料取得、扶養や資産等の調査に関する費用であり、いずれの評価指標においても高く評価できる取組である。 解決すべき課題と改善策 特になし。	
	担当者意見					
	所属長意見					
	事業の位置付けを踏まえた総括 生活保護制度が最後のセーフティネットであることを踏まえ、今後も生活保護法第19条に定める保護の実施機関として生活保護行政の適正化を図ることで円滑な事業運営に継続して取り組む。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	就労支援事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 20 生活困窮者への支援 (2)自立に向けた支援の実施

事業概要	被保護者就労支援事業により、稼働年齢層の、就労疎外要因のない被保護者に対し、面談、公共職業安定所同行や世帯訪問等を実施し、被保護者の就労活動を支援する。	対象	就労阻害要因の無い15歳～64歳までの被保護者		
		手段	就労支援員による面談等		
		目的	被保護者の就労を支援し自立を促す		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 15 生活保護費	目 05	生活保護総務費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	1,030	0	0	344 1,374
	当初予算額	1,030	0	0	344 1,374
	決算額	1,030	0	0	213 1,243
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の新申請時に対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。	実績	生活保護の新申請時に対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。	
	計画額	1,050	0	0	350 1,400
	当初予算額	1,039	0	0	347 1,386
	決算額	891	0	0	297 1,188
事業費	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の新申請時に対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。	実績	生活保護の新申請時に対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。	
	計画額	1,050	0	0	350 1,400
	当初予算額	1,039	0	0	347 1,386
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の新申請時に対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。	実績		
	計画額	1,050	0	0	350 1,400
	当初予算額	1,039	0	0	347 1,386
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	生活保護の新申請時に対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。	実績		
	計画額	1,050	0	0	350 1,400
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	就労支援事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(2)自立に向けた支援の実施

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	就労支援による就労・増収者数	成果	人	10 10	10 7	10	10
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	対象者の面接件数	活動	件	200	200	200	200
	被保護者に対して就労支援員が面接を実施した件数			248	229		
2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	◎	
	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	◎	5

36

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 就労・増収者の増加に一定の成果を上げている。		
		解決すべき課題と改善策 対象者の中には、就労指導実施後も就労意欲が高まらない者、精神疾患等の病状の波によって就労指導が実を結んでいない者等もいることから、今後も粘り強く取組を継続する必要がある。このうち、精神疾患のある対象者については、障害者雇用や身障作業所等での軽作業から取組を始め、徐々に自立に向けたステップアップに取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 就労支援相談員を配置することで、被保護世帯に属する稼働能力を有する者に対して専門的な立場から助言・指導を行い、適切かつ迅速な職業相談や就労指導の実施を通じて被保護世帯の自立促進に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	生活困窮者自立支援事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(3)生活困窮者への相談業務の拡充

事業概要	生活困窮者への支援として支援相談事業及び住宅確保給付金事業に加え、令和3年1月から家計改善事業並びに就労準備支援事業を実施することにより、世帯の抱える課題を検証し、その情報を共有する関係機関か対象者を支援し、問題の解消を図ることにより、生活保護に至る前の困窮者世帯の自立支援策の強化を図る。	対象	生活困窮者世帯		
		手段	支援(調整)会議の開催、訪問支援等		
		目的	生活保護に至る前の困窮者世帯の自立		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 15 生活保護費	目 05	生活保護総務費
年度		財源内訳(千円)	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	8,498	0	0	2,833 11,331
	当初予算額	8,498	0	0	2,833 11,331
	決算額	8,498	0	0	1,828 10,326
	具体的取組内容				
	計画	生活困窮者支援相談事業は社会福祉協議会へ委託し、対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を図る。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。	実績	対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請件数は1件であった。	
R2	計画額	8,487	0	0	3,213 11,700
	当初予算額	11,477	0	0	4,844 16,321
	決算額	12,063	0	0	1,340 13,403
	具体的取組内容				
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。	実績	対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請件数は5件であった。	
R3	計画額	15,361	0	0	6,649 22,010
	当初予算額	10,842	0	0	4,572 15,414
	決算額				0
	具体的取組内容				
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。	実績		
R4	計画額	15,361	0	0	6,649 22,010
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的取組内容				
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	生活困窮者自立支援事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(3)生活困窮者への相談業務の拡充

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	生活困窮者相談実施件数(延数)	活動	件	80 79	80 143	85	85
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	支援プラン策定件数 生活上の諸問題を解決するため作成した支援プランで、自立支援調整会議で承認したプラン件数	成果	件	30 22	30 33	30	30
2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	◎	
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	○	4	
効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	○	4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	○	4	

改善 担当者 意見	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	生活保護になる前段階でアプローチできる本事業の必要性は高いものの、生活困窮者が行政に相談するハードルは高い。その中でも、ひきこもりや精神疾患の当事者・親族は特に難易度が高く、たとえ相談に至った場合でも相談途中で中断を余儀なくされるケースもある。		
	解決すべき課題と改善策	相談に至った場合には相談者に寄り添った対応によって相談者の安心感を高めるとともに、生活困窮者を相談へつなげができるよう地域に精通する民生委員等からの情報提供を有効活用するための方策を検討する。		
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括	平成27年4月の生活困窮者自立支援制度の開始以降、自立相談支援業務はさぬき市社会福祉協議会に委託して実施しているが、複合する個々の問題点を整理した上で解決に向けた支援を行う必要がある。また、住宅確保給付金については、今後も支援対象者の生活状況に応じた適正かつ確実な支給事務に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

福祉総務課

事業名	扶助事業							
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			20 生活困窮者への支援			(1)生活保護制度の適正な運用	

事業概要	生活保護法に基づき、生活に困窮する市民等に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障する。	対象	生活保護の被保護者							
		手段	ケースワーク							
		目的	被保護者の生活保障と自立の助長							
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 15 生活保護費	目 10 扶助費						
年度				財源内訳(千円)			事業費計(千円)			
	計画額	382,012	0	0	123,988	506,000				
R1	当初予算額	382,012	0	0	123,988	506,000				
	決算額	380,520	0	0	51,822	432,342				
事業の内容	具体的な取組内容									
	計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。			実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。				
	計画額	393,000	0	0	127,000	520,000				
	当初予算額	377,850	0	0	118,150	496,000				
	決算額	311,760	0	0	64,788	376,548				
	具体的な取組内容									
	計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。			実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。				
	計画額	393,000	0	0	127,000	520,000				
	当初予算額	330,775	0	0	99,225	430,000				
	決算額					0				
事業費	具体的な取組内容									
	計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。			実績					
	計画額	393,000	0	0	127,000	520,000				
	当初予算額					0				
	決算額					0				
	具体的な取組内容									
	計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。			実績					
	計画額	393,000	0	0	127,000	520,000				
	当初予算額					0				
	決算額					0				
R4	具体的な取組内容									
	計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。			実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課
-----	-------

事業名	扶助事業
-----	------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	訪問計画に基づく訪問回数 職員が、被保護者宅等に訪問計画に基づき訪問をした回数	活動	件	1,050 1,100	1,050 981	1,050	1,050
	2	自立による生活保護廃止件数 被保護者が、自立により生活保護を廃止となる件数	成果	世帯	4 11	4 5	4	4

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 担当者 意見	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	本事業は憲法第25条で記載した生存権を具現化した制度の一つであり、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立を求める事業であり、その必要性は言うべくもない。		
	解決すべき課題と改善策	被保護者の中には、稼働能力を持ちながらも就労しなかったり、収入を適正に申告しないことが疑われる事例のほか、保有等を容認していない自動車を使用していると疑われる事例がある。稼働能力があると判断される者については、できる内容から仕事を始め、ステップアップを目指す方向で自立を目指す。また、保護費の不正受給や車の不正使用等については早期に発見して対応することによって適正な事務執行を目指す。		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括	生活保護制度が最後のセーフティネットであることを踏まえ、生活保護法第12条から第19条に基づき、必要な保護を行うことで最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を促すために必要な事業である。今後も適正な事業運営に努めるとともに、引き続き不正受給を未然に防ぐ取組を継続する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	福祉団体助成事業①(障害福祉課分)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要	健全な団体運営を推進するために、福祉関係の団体に対して補助金等を交付する。また、団体運営の推進を図るために必要な業務に対して業務委託を行う。	対象	障害者等の各種団体		
		手段	補助金の交付等		
		目的	団体運営の健全化		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 05	社会福祉総務費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	925
	当初予算額	0	0	0	925
	決算額	0	0	0	896
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者団体3団体	
	計画額	0	0	0	925
	当初予算額	0	0	0	925
	決算額	0	0	0	204
事業費	具体的な取組内容				
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体 (新型コロナウイルス感染症予防のため活動縮小)	
	計画額	0	0	0	925
	当初予算額	0	0	0	925
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	実績		
	計画額	0	0	0	925
	当初予算額	0	0	0	925
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	実績		
	計画額	0	0	0	925
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	福祉団体助成事業①(障害福祉課分)					
-----	-------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市身体障害者団体連合会の活動回数	活動	回	15	15	15	15
	2	市身体障害者団体連合会の事業実施及び行事参加回数			18	16		
	1	障害者等の各種団体	成果	団体	3	3	3	3
	2	活動を行っている障害者団体の数			3	3		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性		地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4
		②行政関与の必要性		民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4
	有効性	③事業内容の妥当性		地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		△	2
		④政策効果の有効性		地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性		投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4
		⑥政策効果の効率性		政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性		事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4
		⑧受益者負担の公平性		事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4

改善 担当者 意見	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	評価理由				
	障害者の社会参加の促進や加入者間の親睦、連携の増進等によって障害者福祉の向上につながる事業であることから、今後も活発な活動を期待しているが、いずれの団体も加入者の高齢化や新規加入者の減少などの悩みを抱えている。				
	解決すべき課題と改善策				
所属長 意見	各団体が加入者の高齢化や新規加入者の減少といった悩みを抱えていることから、対象と思われる方に対し手帳等の取得時に、団体の活動内容や有効性などを周知する広報啓発活動の支援に取り組む。				
	事業の位置付けを踏まえた総括				
	団体の中には、設立時からの幹部役員の高齢化や活動内容のマンネリ化から、役員の若返りを実施するもノウハウの継承が上手く行かず活動が停滞する団体も出ている。活動の活性化につなげるためには、個々の会員が当事者意識を持って参画することが必要である。団体によっては新型コロナウイルス感染症によって活動自粛中のところもあるが、コロナ後に向けた活動の再構築について求められれば必要な助言を行ないたい。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者福祉事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要	障害がある人々に各種のサービスを提供し生活の支援を行う。また、地域住民に対し、多種多様な障害に関する理解促進を行う。	対象	地域の人及び障害のある人		
		手段	各種助成金の交付等		
		目的	地域の理解促進及び障害のある人の社会参加促進		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費	
年度			財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	3,404
	当初予算額	0	0	0	3,404
	決算額	0	0	0	2,154
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業	実績	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業(3回)	
	R1	計画額	0	0	5,904
		当初予算額	0	0	6,800
		決算額	0	0	5,600
	具体的な取組内容				
	計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業 ・第6次さぬき市障害者計画及び第6期さぬき市障害福祉計画策定	実績	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援(大会開催中止) ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業(6回) ・第6次さぬき市障害者計画及び第6期さぬき市障害福祉計画策定	
	R2	計画額	0	0	3,404
		当初予算額	0	0	3,367
		決算額			0
	具体的な取組内容				
	計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業	実績		
	R3	計画額	0	0	3,404
		当初予算額	0	0	0
		決算額			0
	具体的な取組内容				
	計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業	実績		
	R4	計画額	0	0	3,404
		当初予算額			0
		決算額			0
	具体的な取組内容				
	計画	・香川県障害者スポーツ大会及び県福祉大会の支援 ・就労支援施設通所者の経済的自立に向けた就労支援 ・手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する事業	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

障害福祉課

事業名	障害者福祉事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発事業	活動	回	3	3	3	3
	小学校手話教室などの啓発事業を実施した件数			3	3		
2	障害者就労支援委託事業	成果	件	30	32	34	36
	優先調達法に伴う支援委託を行った件数			29	44		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 35
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4		
有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5			
	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	◎	5			
効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4			
	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5			
公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4			
	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4			
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4			

改善 担当者 意見	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	コミュニケーション手段の普及啓発については事業目標を達成し成果も得られている。障害者優先調達法に伴う委託事業については、件数については計画値を上回ることができ、市の各部署においても少しずつ制度が認知されてきたと思われる。単発的な作業依頼だけでなく、継続的に作業を依頼するよう工夫し、対象者からも市役所での業務にやりがいや充実感があるとの感想があった。		
	解決すべき課題と改善策	障害者優先調達法に伴う委託事業については、庁内各部署に対して事業内容の意味や障害特性への理解を深めるよう、さらに周知を強化することで、市全体で優先調達の利活用に向けた取組機運を高める。		
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括	コミュニケーション手段の普及啓発については、市内小学校や秘書広報課などの理解を得て徐々に啓発範囲が広がりつつある。障害者優先調達法に伴う業務委託については、過去数年60万円台で足踏みの後、令和2年度では80万円台の実績を得たが、まだ目標数値の到達には至っていない。今後も各事業所が得意とする業務の把握や、マッチングに努め、委託事業先の偏りの解消や市全体での優先調達の取組を推進する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	重度心身障害者等医療費支給事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (3)自立した生活の促進

事業概要	重度心身障害者等に医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び増進並びに生活の安定に寄与し、重度心身障害者等の福祉の向上を図る。	対象	重度心身障害者等			
		手段	医療費の一部を支給			
		目的	重度心身障害者等の福祉の向上			
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費		
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)	
	計画額	57,478	0	0	117,106	
	当初予算額	57,478	0	0	117,106	
	決算額	54,749	0	1,909	104,929	
R1	具体的な取組内容					
計画	一部自己負担金:1レセプトごと 入院:500円、入院外:250円 ただし、保険薬局分、自立支援医療(更生医療、育成医療に限る)については、一部自己負担金を求める。また、加入の医療保険世帯全員が、住民税非課税の場合にも一部自己負担を求める。新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。	実績	平成29年8月診療分から制度改正し、入院500円、入院外250円の一部自己負担金を撤廃、市単独助成とともに、さぬき市及び東かがわ市の契約医療機関で窓口での医療費負担のない、いわゆる現物給付を実施している。なお、保険薬局、自立支援医療(更生医療・育成医療に限る)についての県補助は従来どおりであり、新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。			
R2	計画額	57,478	0	0	117,106	
	当初予算額	62,564	0	600	119,444	
	決算額	57,043	0	1,738	110,336	
事業の内容	具体的な取組内容					
事業費	計画	令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成) 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。	実績	令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付を開始した。県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成している。 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。		
R3	計画額	57,478	0	0	117,106	
	当初予算額	61,610	0	600	122,218	
	決算額				0	
	具体的な取組内容					
計画	令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成) 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。	実績				
R4	計画額	57,478	0	0	117,106	
	当初予算額				0	
	決算額				0	
	具体的な取組内容					
計画	令和2年8月診療分から制度改正し、国民健康保険及び社会保険加入の受給者については、県内併用レセプトによる現物給付実施(県外医療機関受診、療養費及び後期高齢者医療保険加入の場合は償還給付により助成) 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。	実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	重度心身障害者等医療費支給事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	2						
	広報等による制度周知	活動	回	1	1	1	1
事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する	事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			2	2		
	重心医療支給申請件数	成果	件	39,000	39,000	39,000	39,000
受給資格者が医療機関で受診した1レセプトを1件とした支給件数	受給資格者が医療機関で受診した1レセプトを1件とした支給件数			38,831	39,537		

事業の評価	評価基準	着眼点	評価		総合点 37
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	◎	5	
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	◎	5 4	
	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎ ○	5 4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎ ○	5 4	

改善 担当者 意見	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	令和2年8月の制度改正により、県内医療機関での現物給付が実施され、受給者の経済的負担の軽減、制度利用の利便性の向上が図られた。		
	解決すべき課題と改善策	制度の周知については、広報誌や年次更新通知により周知を行っているが、利用に至っていない受給者もあり、個別通知や窓口での説明を行い周知を図っている。また、後期高齢者医療保険加入者については、現在も償還給付による助成を行っているが、後期高齢者医療制度の改定により自己負担額が増加することも想定されるため、助成方法の見直し等を検討する必要がある。一方で、高齢になるほどお金の流れを自身で把握することも大切と考えられるため、今後も他市町の動向を見ていく。		
	事業の位置付けを踏まえた総括	重度心身障害者等への医療費支給については、ここ数年の懸案事項であった現物化の対応が令和2年8月に実現したが、更に一步進め後期高齢者医療加入者に対する対応など今後の検討課題も多い。今後も市民の要望や時代の要請、他自治体の動向等を見ながら財政的なバランスをとり、よりよい制度のあり方を検討する。		
所属長 意見				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害福祉手当等支給事業①(障害のある人)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (3)自立した生活の促進

事業概要	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者に、手当等を支給することにより経済的援助を行うとともに、福祉の増進に寄与する。	対象	日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害者・心身障害者扶養共済制度加入者		
		手段	手当等を支給		
		目的	経済的援助及び福祉の増進		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費	
年度		財源内訳(千円)	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	19,286	0	0	7,072 26,358
	当初予算額	19,286	0	0	7,072 26,358
	決算額	17,718	0	0	6,354 24,072
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務	実績	特別障害者手当支給業務 (延べ支給人数・870人) 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務 (対象者数・10人)	
	計画額	19,286	0	0	7,072 26,358
	当初予算額	19,227	0	0	7,026 26,253
	決算額	17,255	0	0	6,255 23,510
事業費	具体的な取組内容				
	計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務	実績	特別障害者手当支給業務 (延べ支給人数・842人) 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務 (対象者数・10人)	
	計画額	19,286	0	0	7,072 26,358
	当初予算額	19,087	0	0	7,032 26,119
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務	実績		
	計画額	19,286	0	0	7,072 26,358
	当初予算額				0
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	特別障害者手当支給業務 経過的福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務	実績		
	計画額	19,286	0	0	7,072 26,358
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害福祉手当等支給事業①(障害のある人)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	広報等による制度周知	活動	回	1	1	1	1
	事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			1	1		
2	特別障害者手当・経過的福祉手当支給件数	成果	人	910	910	910	910
	特別障害者手当・経過的福祉手当の延べ支給人数			870	842		

事業の評価	評価基準	着眼点	評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	◎	5	
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	
	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
効率性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	
			○	4	

改善 担当者 意見	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	本事業を通じて、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者に対して、一定程度の経済的支援を継続的に実施できている。また、都道府県・政令指定都市単位での心身障害者扶養共済制度として実施する掛金助成については、障害者の親亡き後の経済的不安を取り除く一助として役立っている。		
	解決すべき課題と改善策	経済的支援を真に必要とする障害者やその家族が本制度を確実に認知できるよう、広報等による周知を継続して実施する。		
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括	障害者に対する手当や共済掛け金等支給に係る事業は、心身障害者に対する現在や将来に対する経済面での支援であり、生活の維持・安定に寄与している。今後も継続して事業に取り組むことで、福祉の増進につなげていく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害福祉手当等支給事業②(障害のある子ども)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち

16 障害者福祉の充実

(4)障害のある子どもへの支援

事業概要	日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害児に、手当等を支給することにより経済的援助を行うとともに、福祉の増進に寄与する。	対象	日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害児 等			
		手段	手当等を支給			
		目的	経済的援助及び福祉の増進			
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費		
年度				財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額	3,657	0	0	5,805	9,462
	決算額	2,763	0	0	4,820	7,583
事業の内容	具体的な取組内容					
	計画	障害児福祉手当支給業務 心身障害児福祉年金支給業務	実績	障害児福祉手当支給業務 (延べ支給人数・240人) 心身障害児福祉年金支給業務 (支給対象者数・88人)		
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額	3,425	0	0	5,583	9,008
	決算額	2,537	0	0	4,736	7,273
事業費	具体的な取組内容					
	計画	障害児福祉手当支給業務 心身障害児福祉年金支給業務	実績	障害児福祉手当支給業務 (延べ支給人数・218人) 心身障害児福祉年金支給業務 (支給対象者数・92人)		
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額	3,322	0	0	5,450	8,772
	決算額					0
R1	具体的な取組内容					
	計画	障害児福祉手当支給業務 心身障害児福祉年金支給業務	実績			
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額	3,657	0	0	5,805	9,462
	決算額	2,763	0	0	4,820	7,583
R2	具体的な取組内容					
	計画	障害児福祉手当支給業務 心身障害児福祉年金支給業務	実績	障害児福祉手当支給業務 (延べ支給人数・218人) 心身障害児福祉年金支給業務 (支給対象者数・92人)		
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額	3,425	0	0	5,583	9,008
	決算額	2,537	0	0	4,736	7,273
R3	具体的な取組内容					
	計画	障害児福祉手当支給業務 心身障害児福祉年金支給業務	実績			
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額	3,322	0	0	5,450	8,772
	決算額					0
R4	具体的な取組内容					
	計画	障害児福祉手当支給業務 心身障害児福祉年金支給業務	実績			
	計画額	3,657	0	0	5,805	9,462
	当初予算額					0
	決算額					0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害福祉手当等支給事業②(障害のある子ども)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	広報等による制度周知 事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する	活動	回	1 1	1 1	1 1	1 1
	2	障害児福祉手当支給件数 障害児福祉手当の延べ支給人数	成果	件	280 240	280 218	280 280	280 280

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続		
	担当者意見	評価理由				
		本事業を通じて、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害児に対して、一定程度の経済的支援を継続的に実施できている。また、心身障害児福祉年金については、障害児の保護者に対する経済的援助として福祉の増進に役立っている。				
	所属長意見	解決すべき課題と改善策				
		経済的支援を真に必要とする障害児やその家族が本制度を確実に認知できるよう、広報等による周知を継続して実施する。				
	事業の位置付けを踏まえた総括					
	障害児(者)に対する手当等支給事業は、心身障害児(者)への経済面における支援であり、生活の安定に寄与している。今後も継続して行うことで、福祉の増進につながるものと思われることから、継続が必要と考える。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者自立支援給付事業①(障害のある人)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (3)自立した生活の促進

事業概要	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる障害者総合支援法による自立支援給付及び児童福祉法による障害児給付など、障害者に関する福祉サービスの給付を行うことにより、障害者・障害児等が地域で安心して暮らせる社会の構築を図る。				対象	障害のある人等					
					手段	障害福祉サービスの給付					
					目的	障害者等が地域で安心して暮らせる社会の構築					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費
事業の内容	R1	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)				
			国県支出金	地方債		その他					
			計画額	773,145	0	0	258,999	1,032,144			
			当初予算額	773,145	0	0	258,999	1,032,144			
	R2	事業費	決算額	756,359	0	0	245,622	1,001,981			
			具体的な取組内容								
			計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	実績	障害者自立支援給付費支給業務 延べ9,051人 936,470千円 補装具支給業務 延べ113人 9,660千円 更生医療費支給業務 延べ1,644人 32,917千円 療養介護医療費支給業務 延べ189人 11,786千円					
			計画額	800,000	0	0	270,000	1,070,000			
			当初予算額	776,775	0	0	259,187	1,035,962			
			決算額	764,946	0	4	254,612	1,019,562			
	R3	事業費	具体的な取組内容								
			計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	実績	障害者自立支援給付費支給業務 延べ8,873人 960,539千円 補装具支給業務 延べ87人 7,759千円 更生医療費支給業務 延べ1,648人 23,497千円 療養介護医療費支給業務 延べ193人 11,876千円					
			計画額	825,000	0	0	275,000	1,100,000			
			当初予算額	796,050	0	0	267,034	1,063,084			
	R4	事業費	具体的な取組内容								
			計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	実績						
			計画額	850,000	0	0	280,000	1,130,000			
			当初予算額					0			
			決算額					0			
	事業費	事業費	具体的な取組内容								
			計画	障害者自立支援給付費支給業務 補装具支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者自立支援給付事業①(障害のある人)
-----	----------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	上段:計画値		下段:実績値	
	1	障害者福祉サービスの延べ年間利用者数			R1	R2	R3	R4
	8,850	9,000	9,150	9,300				
	8,321	8,873						
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	自立支援給付の年間相談件数 障害福祉サービスを希望する、年間の相談件数。	活動	件	420	425	430	435
	397	421						
	2	更生医療費請求レセプト件数 実際に医療費として計上された件数により把握するもの。	成果	件	1,400	1,400	1,400	1,400
	1,644	1,648						

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
	担当者意見	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく法定事務であり、市を実施主体とし、障害者・児が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービスや福祉用具等の充実を図った。		
	解決すべき課題と改善策			
所属長意見	利用者に「自立を支援するためのサービスである」ことを理解してもらうとともに、適切なサービス検討のため、計画相談支援事業所への情報提供や助言、協議を深めるよう継続して取り組む。また、事業所の質の担保や給付費の適正化を図るため、事業所への聞き取り調査を適宜実施していく。			
	事業の位置付けを踏まえた総括			
	児童福祉法及び障害者総合支援法に定められた業務であり、障害者・児に対して必要な障害福祉サービスの給付を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組む。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者自立支援給付事業②(障害のある子ども)				
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		16 障害者福祉の充実		(4)障害のある子どもへの支援

事業概要	児童福祉法及び障害者総合支援法による障害児支援や給付を行うことにより、障害児が地域で安心して暮らせる社会の構築を図る。	対象	障害のある子ども				
		手段	障害児通所支援の給付等				
		目的	障害児が地域で安心して暮らせる社会の構築				
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費			
	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
	R1	計画額	36,573	0	0	12,681	49,254
		当初予算額	36,573	0	0	12,681	49,254
		決算額	34,397	0	0	12,547	46,944
		具体的な取組内容					
		計画	障害児等通所給付費支給業務 育成医療費支給業務 肢体不自由児等通所医療	実績	障害児等通所給付費支給業務 延べ904人 41,871千円 育成医療費支給業務 延べ26人 242千円 肢体不自由児等通所医療 延べ23人 202千円		
	R2	計画額	36,600	0	0	12,700	49,300
		当初予算額	32,571	0	0	12,577	45,148
		決算額	27,257	0	0	9,031	36,288
		具体的な取組内容					
		計画	障害児等通所給付費支給業務 育成医療費支給業務 肢体不自由児等通所医療	実績	障害児等通所給付費支給業務 延べ663人 32,565千円 育成医療費支給業務 延べ35人 834千円 肢体不自由児等通所医療 8件 55千円		
	R3	計画額	36,700	0	0	12,800	49,500
		当初予算額	33,808	0	0	11,466	45,274
		決算額					0
		具体的な取組内容					
		計画	障害児等通所給付費支給業務 育成医療費支給業務 肢体不自由児等通所医療	実績			
	R4	計画額	36,800	0	0	12,900	49,700
		当初予算額					0
		決算額					0
		具体的な取組内容					
		計画	障害児等通所給付費支給業務 育成医療費支給業務 肢体不自由児等通所医療	実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者自立支援給付事業②(障害のある子ども)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	障害児給付の年間相談件数	活動	件	60	60	60	60
	2	障害児通所等を希望する、年間の相談件数。			61	55		
	1	育成医療費請求レセプト件数	成果	件	50	50	50	50
	2	実際に医療費として計上された件数により把握するもの。			26	35		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 33
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続		
	担当者意見	評価理由				
		児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害児とその保護者が地域で安心して暮らせるよう、日中活動の場や福祉用具等の充実を図った。日中活動の支援については、従来の「療育の場」としての役割を拡充し、個々のケースにより対応していく。				
	所属長意見	解決すべき課題と改善策				
		障害児通所事業所の質の低下が全国的な問題になっていることから、香川県と連携しながら事業所への聞き取り調査を適宜実施し、療育の体制(支援の量や質等)を確認・指導していく。また、保護者に対して「適正なサービスを適正な量だけ受ける」といった原則を、計画相談所とともに申請・更新時に理解を求めていく。				
	事業の位置付けを踏まえた総括					
	児童福祉法及び障害者総合支援法に定められた業務であり、障害児に対して必要な障害福祉サービスに関する給付を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組む。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者在宅福祉サービス事業①(障害のある人)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (3)自立した生活の促進

事業概要	在宅で生活する障害者を支援する。障害者の住宅改造に対する助成や外出支援や経済的負担軽減を目的としたタクシー料金の一部助成などにより、障害者の福祉の増進を図る。	対象	在宅で生活する障害のある人		
		手段	補助金の交付等		
		目的	在宅福祉の向上		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費	
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	333	0	0	2,519 2,852
	当初予算額	333	0	0	2,519 2,852
	決算額	0	0	0	177 177
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等	実績	点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成(使用実績:204枚) 市主催行事等における手話通訳や要約筆記	
	計画額	333	0	0	2,519 2,852
	当初予算額	333	0	0	2,370 2,703
	決算額	0	0	0	167 167
事業費	具体的な取組内容				
	計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等	実績	点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成(使用実績:162枚) 市主催行事等における手話通訳や要約筆記	
	計画額	333	0	0	2,519 2,852
	当初予算額	333	0	0	2,546 2,879
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等	実績		
	計画額	333	0	0	2,519 2,852
	当初予算額	333	0	0	2,546 2,879
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 等	実績		
	計画額	333	0	0	2,519 2,852
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者在宅福祉サービス事業①(障害のある人)
-----	------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
	2						
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	広報等による制度周知 (障害者福祉タクシー)	活動	回	1	1	1	1
	事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			1	1		
2	障害者住宅改修件数	成果	件	1	1	1	1
	障害者の住宅改修に対する補助件数			0	0		

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○ 4 ○ 4
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○ 4 ○ 4	30
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△ 2 ○ 4
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○ 4 ○ 4	

改善 担当者 意見	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
	障害者タクシー助成制度を通じて、重度の障害を持ちながら在宅で生活する方の外出支援とその経済的負担の軽減について一定程度の効果を上げている。			
所属長 意見	解決すべき課題と改善策			
	対象者の範囲を、世帯全員が非課税から本人非課税に広げたことにより申請者数は増加したが、想定していた申請者数には達していないため、申請に至らない理由を洗いだし、より利用しやすいものに改善する。			
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	平成29年度から開始した障害者に対するタクシー助成制度だが、残念ながら申請者数が伸び悩んでいる。令和2年度に向けて所得要件の緩和など対象者の拡大に努めたが、実績は期待を下回る。PRも広報等で年間2回実施した年もあったが成果はほとんどなかったのが実情である。一方で議会で制度の拡充についての質問も出るなど、注目度はある。そのため、3年度以降、助成総額の拡大や1回あたりの使用枚数制限の撤廃など、より魅力あるものへと改めるべく取組を進めていく。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者在宅福祉サービス事業②(障害のある子ども)	
-----	--------------------------	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

事業概要	在宅で生活する障害児を支援する。単独での外出が困難な障害児が学校等に通学通園する際のガイドヘルパーの派遣や身体障害者手帳に該当しない難聴児の補聴器購入費用助成により、障害児童の自立と社会参加を促進し、もって障害児童の福祉の増進を図る。	対象	在宅で生活する障害のある子ども		
		手段	補助金の交付等		
		目的	在宅福祉の向上		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費	
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	97	0	0	1,297 1,394
	当初予算額	97	0	0	1,297 1,394
	決算額	0	0	0	282 282
R1	具体的な取組内容				
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成	実績	ガイドヘルパー派遣事業(月延べ利用者数30人)	
R2	計画額	97	0	0	1,297 1,394
	当初予算額	98	0	0	1,008 1,106
	決算額	87	0	0	87 174
	具体的な取組内容				
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成	実績	ガイドヘルパー派遣事業(月延べ利用者数0人) 難聴児補聴器購入費助成(2人 174,000円)	
R3	計画額	97	0	2	1,297 1,396
	当初予算額	98	0	0	718 816
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成	実績		
R4	計画額	97	0	0	1,297 1,394
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者在宅福祉サービス事業②(障害のある子ども)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 ガイドヘルパー利用申請件数	1	活動	件	3	3	3	3
	ガイドヘルパーの利用希望者の年間相談件数				3	1		
	2 ガイドヘルパー延べ利用者数	2	成果	人	40	40	40	40
	障害児が学校等に通学・通園するときに派遣するガイドヘルパーの延べ利用者数				30	0		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 33
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続		
	担当者意見	評価理由				
		軽度・中等度の難聴児に対する発達の支援、単独での外出が困難な障害児の通園通学に対する支援等を実施する事業であり、障害のある子どもの自立と社会参加を促進するために必要な取組である。				
	所属長意見	解決すべき課題と改善策				
		本事業の利用者は減少傾向にあるが、本事業を必要とする児童が確実に活用できるよう、相談事業所等の関連機関に対して事業周知や相談等の取組を積極的に実施する。				
	事業の位置付けを踏まえた総括					
	ガイドヘルパー派遣事業は、障害のある児童の健全な育成・成長に不可欠である学びの場へ通う方法を確保するための取組の一つであり、その社会的意義は大きい。難聴児補聴器購入費助成を含めて申請件数は少ないものの、制度の必要性が高いことを考慮し、今後も支援の取組を継続する。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業①(ボランティア養成関係)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (1)地域の理解促進等による共生社会への実現

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。この内、聴覚障害者等のコミュニケーション支援に不可欠な意思疎通支援者を養成する。				対象	障害のある人を支援する人		
					手段	委託事業の実施		
					目的	意思疎通支援者の人材育成		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費				
年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)			
	計画額	144	0	0	48	192		
	当初予算額	144	0	0	48	192		
	決算額	76	0	0	68	144		
事業の内容 事業費	具体的な取組内容							
	計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。			実績	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。(受講者数:8名)		
	計画額	144	0	0	48	192		
	当初予算額	145	0	0	49	194		
	決算額	63	0	0	41	104		
	具体的な取組内容							
	計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。			実績	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。(受講者数:10名)		
	計画額	144	0	0	48	192		
	当初予算額	150	0	0	50	200		
	決算額					0		
R1 R2 R3 R4	具体的な取組内容							
	計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。			実績			
	計画額	144	0	0	48	192		
	当初予算額					0		
	決算額					0		
	具体的な取組内容							
	計画	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行う。			実績			
	計画額	144	0	0	48	192		
	当初予算額					0		
	決算額					0		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業①(ボランティア養成関係)
-----	--------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会への実現

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	手話奉仕員養成講座の周知	活動	回	1	1	1	1
	2	広報等で受講者を募集する			1	1		
	2	手話奉仕員養成講座受講者数	成果	人	10	10	10	10
		手話奉仕員養成講座受講者数(入門編及び基礎編)			8	10		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 30
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			△	2
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		手話通訳者の高齢化や減少が近年問題となっていることを踏まえ、香川県・市町と合同で公益社団法人香川県聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を実施し、意思疎通手段として手話を必要とする聴覚に障害のある人に対する支援体制の確保に努めた。		
	所属長意見	解決すべき課題と改善策		
		奉仕員養成講座の受講生増加につなげられるよう、広報等による周知を継続して実施する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業②(障害者生活支援関係)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち

16 障害者福祉の充実

(2)相談体制の充実

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的・効果的に実施する。				対象	障害のある人及び介助者		
					手段	必要な情報の提供等の便宜を図り、権利擁護のために必要な委託相談の実施		
					目的	柔軟な相談体制の充実		
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費
	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
	R1	計画額	0	0	0	0	11,989	11,989
		当初予算額	0	0	0	0	11,989	11,989
		決算額	0	0	0	0	11,989	11,989
事業の内容 事業費	具体的な取組内容							
	計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。				実績	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。(身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所)	
	R2	計画額	0	0	0	0	11,989	11,989
		当初予算額	0	0	0	0	11,605	11,605
		決算額	0	0	0	0	11,605	11,605
	具体的な取組内容							
	計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。				実績	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。(身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所)	
	R3	計画額	0	0	0	0	11,989	11,989
		当初予算額	0	0	0	0	11,568	11,568
		決算額	0	0	0	0	0	0
	具体的な取組内容							
	計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。				実績		
	R4	計画額	0	0	0	0	11,989	11,989
		当初予算額	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0
	具体的な取組内容							
	計画	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。				実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業②(障害者生活支援関係)
-----	-------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(2)相談体制の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)				R1	R2	R3	R4
指標データ	1	相談支援事業委託事業所	活動	事業所	9	9	9	9
	市が委託して障害者相談支援事業を実施している事業所数				9	9		
指標データ	2	相談支援件数	成果	件数	3,000	3,000	3,000	3,000
	障害者相談支援件数(延べ)				3,702	4,213		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
改善	担当者意見	本事業は障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害のある方がその有する能力や適性に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的としていることから、今後も継続して事業に取り組む。		
		解決すべき課題と改善策		
改善	所属長意見	相談支援の質の向上や関係機関の間で連携強化を目指し、地域特性を踏まえた相談体制の整備に取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		障害のある方が、その有する能力や適性に応じて自立した、その人らしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業である。相談事業はその第一歩となる重要な支援であることから、今後も継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業③(地域における生活関係)		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち

16 障害者福祉の充実

(3)自立した生活の促進

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的・効果的に実施する。				対象	障害のある人及びその介助者		
					手段	事業委託等		
					目的	障害者等の福祉の増進を図る		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費				
年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	計画額	33,387	0	0	22,894	56,281		
	当初予算額	33,387	0	0	22,894	56,281		
	決算額	21,126	0	0	27,877	49,003		
R1	具体的な取組内容							
	計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等	実績	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等				
R2	計画	33,387	0	0	22,894	56,281		
	当初予算額	36,080	0	0	20,120	56,200		
	決算額	21,204	0	0	24,456	45,660		
	具体的な取組内容							
	計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等	実績	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会、在宅障害者等安否確認(コロナ関連事業)				
R3	計画	33,387	0	0	22,894	56,281		
	当初予算額	34,259	0	0	24,163	58,422		
	決算額					0		
	具体的な取組内容							
	計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等	実績					
R4	計画	33,387	0	0	22,894	56,281		
	当初予算額					0		
	決算額					0		
	具体的な取組内容							
	計画	成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援(手話通訳、要約筆記)、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得・改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等	実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	障害者地域生活支援事業③(地域における生活関係)					
-----	--------------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	移動支援事業の年間相談件数	活動	件	80	80	80	80
	2	移動支援を希望する、年間の相談件数			89	88		
指標データ	1	移動支援事業の利用者数	成果	件	55	55	55	55
	2	月毎のサービス利用者延べ人数			62	42		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	効率性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
公平性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4		
	事業の評価		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4		
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4		

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
改善	担当者意見	本事業は障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害者自立支援給付で対応できない見守り支援や社会参加促進に係る事業及び児童の発達支援等が主な業務となるが、障害のある方がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的としていることから、今後も継続して事業に取り組む必要がある。		
	解決すべき課題と改善策			
改善	今後も把握した利用者ニーズや制度改正などに応じて事業の改善に継続して取り組む。			
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 障害のある方が、その有する能力や適性に応じて自立した、その人らしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	心身障害児福祉年金受給者への臨時特別給付金支給事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち

16 障害者福祉の充実

(4)障害のある子どもへの支援

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた障害児童を監護する世帯への経済的支援として、本市心身障害児福祉年金の受給者に対し、3回に渡り一時金を支給する。	対象	各基準日において受給資格を持つ、本市心身障害児福祉年金の受給者		
		手段	手当等を支給		
		目的	経済的援助及び福祉の増進		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費	
年度			財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額		国県支出金	地方債	その他
	当初予算額				一般財源
	決算額				
R1	具体的な取組内容				
	計画	令和2年度から事業新設。	実績		
事業の内容	計画額	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0
	決算額	8,809	0	0	8,809
	具体的な取組内容				
事業費	計画	①基本給付 (支給対象児童(82名)の保護者に対し、 対象児童1名につき1万円を支給) ②追加給付 (支給対象児童(79名)の保護者に対し、 対象児童1名につき5万円を支給) ③第3次給付 (支給対象児童(80名)の保護者に対し、 対象児童1名につき5万円を支給)	実績	①基本給付 (支給対象児童(82名)の保護者に対し、 対象児童1名につき1万円を支給) ②追加給付 (支給対象児童(79名)の保護者に対し、 対象児童1名につき5万円を支給) ③第3次給付 (支給対象児童(80名)の保護者に対し、 対象児童1名につき5万円を支給)	
	計画額				0
	当初予算額				0
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	令和2年度で事業終了。	実績		
	計画額				0
	当初予算額				0
R4	計画額				0
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	令和2年度で事業終了。	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	心身障害児福祉年金受給者への臨時特別給付金支給事業					
-----	---------------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援			

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	臨時福祉給付金支給件数	活動	件	—	232	—	—
	2	臨時福祉給付金の延べ支給人数			—	241	—	—
	1	臨時福祉給付金支給件数	成果	件	—	232	—	—
	2	臨時福祉給付金の延べ支給人数			—	241	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			△	2
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

30

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	終了
	担当者意見	評価理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、障害児を養育している保護者を支援するための事業である。		
		解決すべき課題と改善策 特例的なものであったが、同一人に複数回支給されていることから、支給対象事業の見直しが必要であると思われる。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 コロナ禍の中、生活に困難をきたす恐れのある障害児を養育する者に対する支援であった。対象者が限定されたことから、1回の事務作業的な負担は比較的小さいものの、複数回の実施に現場は苦労した。また、障害者全体の生活の底上げを図るための施策なども、今後の課題として検討・準備しておく必要を感じている。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	社会福祉法人助成事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 16 障害者福祉の充実 (3)自立した生活の促進

事業概要	NPO法人が実施する共同生活援助施設整備に対する助成を行う。	対象	共同生活援助施設整備を行うNPO法人			
		手段	整備費を助成			
		目的	障害者等が地域で安心して暮らせる社会の構築			
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 20 障害者福祉費		
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)	
	計画額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	0
	当初予算額					0
	決算額					0
R1	具体的な取組内容					
	計画	令和3年度から事業新設。	実績			
R2	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	令和3年度から事業新設。	実績			
R3	計画額	0	0	0	10,000	10,000
	当初予算額	0	0	0	10,000	10,000
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	施設整備助成(1事業所)	実績			
R4	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	令和3年度で事業終了。	実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課
-----	-------

事業名	社会福祉法人助成事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4	
	1								
指標データ	2								
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)				R1	R2	R3	R4	
指標データ	1								
	2								

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			

改善	改善の必要性		今後の方向性	
	担当者意見	評価理由		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	社会福祉施設整備促進事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

事業概要	社会福祉施設の整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から資金の借入を行う社会福祉法人に対して、利子の補給を行う。				対象	社会福祉法人								
					手段	施設整備事業にかかる借入金の利子補給								
					目的	高齢者の見守りと支援の仕組みづくり								
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費			
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)							事業費計(千円)				
			国県支出金	地方債		その他	一般財源							
	計画額	128		0		0		129		257				
	当初予算額	128		0		0		129		257				
	決算額	128		0		0		129		257				
	R1 具体的取組内容													
	計画	さぬき市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、施設整備事業にかかる借入金の利子補給を行う。 香東園(令和2年度終了予定)				実績	さぬき市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、施設整備事業にかかる借入金の利子補給を行った。							
	計画額	42		0		0		44		86				
	当初予算額	42		0		0		44		86				
	決算額	42		0		0		43		85				
	R2 具体的取組内容													
	計画	さぬき市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、施設整備事業にかかる借入金の利子補給を行う。 香東園(令和2年度終了予定)				実績	さぬき市社会福祉法人の助成に関する条例に基づき、施設整備事業にかかる借入金の利子補給を行った。 香東園(令和2年度終了)							
	計画額									0				
	当初予算額									0				
	決算額									0				
	R3 具体的取組内容													
	計画	令和2年度で事業終了。				実績								
	計画額									0				
	当初予算額									0				
	決算額									0				
	R4 具体的取組内容													
	計画	令和2年度で事業終了。				実績								

事業名	社会福祉施設整備促進事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標 デー タ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
	2						
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 利子補給件数	活動	件	1	1	—	—
	利子補給施設の件数			1	1	—	—
	2 施設の定員	成果	人	80	80	—	—
	利子補給対象施設の定員			80	80	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 26
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		△	2	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	終了
改善	評価理由 社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対する経済的支援の一環として借入金の利子補給を行うことにより、施設整備を促進するとともに、整備後の安定運営を図ることができた。		
担当者意見	解決すべき課題と改善策 老人福祉施設の整備による借入金の利子補給は、国の施設整備方針の転換等もあって平成16年以降は新規助成を行わないこととなっている。このため、従前から利子補給を行ってきた法人への助成が令和2年度末をもって終了することに伴い、事業も終了する。		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 老人福祉施設整備を促進する必要性から社会福祉法人に対して経済的支援を行ってきた本事業は、施設の安定運営に貢献してきたが、その果たすべき役割を終えたことから、現法人の借入金償還終了をもって事業は終了した。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	福祉団体助成事業②(長寿介護課分)								
施策体系		基本目標	基本施策				主要施策		
		III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実				(2)社会参加の推進		

事業概要	健全な団体運営を推進するために、福祉関係の団体に対して補助金等を交付する。また、団体運営の推進を図るために必要な業務に対して業務委託を行う。					対象	老人クラブ等				
						手段	各種補助金の交付等				
						目的	高齢者の友愛活動や生きがいづくり活動を支援				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	R1	計画額	1,169		0		0	6,929		8,098	
		当初予算額	1,169		0		0	6,929		8,098	
		決算額	1,065		0		0	6,699		7,764	
	具体的な取組内容										
	計画	さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。				実績	老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。各地区的老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。				
	R2	計画額	1,169		0		0	6,929		8,098	
		当初予算額	1,064		0		0	6,994		8,058	
		決算額	988		0		0	6,333		7,321	
	具体的な取組内容										
	計画	さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。				実績	老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。各地区的老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。				
	R3	計画額	1,169		0		0	6,929		8,098	
		当初予算額	928		0		0	6,308		7,236	
		決算額								0	
	具体的な取組内容										
	計画	さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。				実績					
	R4	計画額	1,169		0		0	6,929		8,098	
		当初予算額								0	
		決算額								0	
	具体的な取組内容										
	計画	さぬき市老人クラブの活動に対する業務を委託する。各地区の老人クラブに対して助成する。				実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	福祉団体助成事業②(長寿介護課分)					
-----	-------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	老人クラブ数 老人クラブにおけるクラブ数	活動	件	98 98	98 87	98	98
2	老人クラブ会員数 老人クラブに加入している会員数	成果	人	4,719 4,719	4,719 4,050	4,719	4,719

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性 ①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○ ○	4 4
有効性 ③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4
効率性 ⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4
公平性 ⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4

30

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
改善 担当者意見	評価理由 老人クラブの活動は、高齢者の地域社会活動への参加促進や健康づくりへと繋がっている。		
	解決すべき課題と改善策 会員の高齢化が進み、退会者も増える傾向にあることから、老人クラブの育成や活動支援等に関する取組を強化する。また、活動効果が会員に限定される性格を踏まえ、経験や知識、体力のある新規会員の加入促進に取り組むことで、クラブ運営力の向上や魅力ある事業の展開を目指す。		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 超高齢者社会における高齢者の生きがい・健康づくりを推進するため、老人クラブ組織の強化を図り、今後も地域に実情に精通した社会福祉協議会の協力を得ながら高齢者が生き生きと安定した生活が送れるよう支援を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	老人福祉事業①(繰出金除く)								
施策体系		基本目標	基本施策				主要施策		
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実				(3)見守りと支援の仕組みづくり		

事業概要	生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。				対象	社会福祉法人等					
					手段	社会福祉法人等による利用者負担の減免					
					目的	低所得者の介護保険サービス利用促進					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	計画額	120	国県支出金	0	地方債	0	その他	161			
	当初予算額	120		0		0		41	161		
	決算額	0		0		0		0	0		
	具体的な取組内容										
	計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。			実績	負担軽減確認証交付者は1名いたが、助成要件を満たさなかったため社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。					
	計画額	120	0	0	0	0	41	161			
	当初予算額	120	0	0	0	0	42	162			
	決算額	0	0	0	0	0	0	0	0		
	具体的な取組内容										
事業の内容 事業費	計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。			実績	負担軽減確認証交付者は1名いたが、助成要件を満たさなかったため社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。					
	計画額	120	0	0	0	0	41	161			
	当初予算額	120	0	0	0	0	42	162			
	決算額							0	0		
	具体的な取組内容										
	計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。			実績						
	計画額	120	0	0	0	0	41	161			
	当初予算額							0	0		
	決算額							0	0		
	具体的な取組内容										
R4	計画	生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。			実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	老人福祉事業①(繰出金除く)					
-----	----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標 デー タ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	利用者負担軽減確認証交付件数 利用者からの申請に基づき、決定した軽減対象者に、軽減割合・有効期限等を記載した「利用者負担軽減確認証」を交付する。	活動	件	1 1	1 1	1 1	1 1
2	社会福祉法人等利用者負担減免補助金申請件数 生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	成果	件	1 0	1 0	1 1	1 1

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 28
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4		
	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4		
効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		△	2		
	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4		
公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4		
	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4		
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2		

改善 担当者 意見	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	評価理由	社会福祉法人の低所得者負担軽減制度は、国の制度であることから、今後も制度改正を注視していきたい。		
	解決すべき課題と改善策	国が示した制度内容によって、負担軽減確認証交付者数及び社会福祉法人等への助成件数に影響があるため、制度改正を注視していきたい。		
	事業の位置付けを踏まえた総括			
所属長 意見	本事業は介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が社会的な役割の中で低所得者に対して利用者負担の軽減を実施したものに対する補助制度であり、引き続き社会福祉法人等への支援の取組を継続する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	老人福祉事業②(元利償還助成金)								
施策体系		基本目標	基本施策				主要施策		
		III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実				(3)見守りと支援の仕組みづくり		

事業概要	高齢者福祉施設(さわやか荘)に対しての施設整備事業費負担金、償還助成金					対象	高齢者				
						手段	高齢者福祉施設元利償還助成金の助成				
						目的	高齢者の見守りと支援の仕組みづくり				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	R1	計画額	0	0	0	0	3,078	3,078			
		当初予算額	0	0	0	0	3,078	3,078			
		決算額	0	0	0	0	3,064	3,064			
	具体的な取組内容										
	計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。					実績	社会福祉法人の施設整備に関する元利償還金の助成を行った。			
	R2	計画額	0	0	0	0	3,003	3,003			
		当初予算額	0	0	0	0	3,003	3,003			
		決算額	0	0	0	0	2,971	2,971			
	具体的な取組内容										
	計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。					実績	社会福祉法人の施設整備に関する元利償還金の助成を行った。			
事業の内容 事業費	R3	計画額	0	0	0	0	2,927	2,927			
		当初予算額	0	0	0	0	2,927	2,927			
		決算額								0	
	具体的な取組内容										
	計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。					実績				
	R4	計画額	0	0	0	0	1,461	1,461			
		当初予算額								0	
		決算額								0	
	具体的な取組内容										
	計画	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に係る元利償還金の助成を行う。					実績				

事業名	老人福祉事業②(元利償還助成金)					
-----	------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 高齢者福祉施設への助成金交付件数	活動	件	1	1	1	1	
	高齢者福祉施設(さわやか荘)への助成金交付件数			1	1			
指標データ	2 高齢者福祉施設の定員	成果	人	80	80	80	80	
	高齢者福祉施設(さわやか荘)の定員			80	80			

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	27
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		△	2	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。		△	2	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	終了
	評価理由	社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対する経済的支援の一環として借入金の利子補給を行うことにより、施設整備を促進するとともに、整備後の安定運営を図ることができた。		
改善	担当者意見	解決すべき課題と改善策		
	さわやか荘(社会福祉法人津田福祉会)施設整備に関する元利償還金の助成は令和4年度末をもって終えることから、その後は事業を終了する。			
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
	高齢者に対する社会福祉施設の整備の必要性から社会福祉法人に対して経済的支援を行ってきた本事業は、施設の安定運営に貢献してきたが、その果たすべき役割を終えたことから、現法人の償還終了をもって事業終了とする。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	シルバー人材センター補助事業								
施策体系	基本目標			基本施策				主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			15 高齢者福祉の充実				(2)社会参加の推進	

事業概要	継続雇用制度等による高齢者の安定した雇用の確保の促進、高齢者等の雇用の促進、定年退職者に対する就業の機会の確保等の措置を総合的に講じ、もって高齢者の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。					対象	シルバー人材センター				
						手段	各種助成金の交付等				
						目的	高齢者の職業の安定・福祉の増進				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	R1	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
			国県支出金		地方債		その他				
			計画額	0	0	8,000	17,080	25,080			
			当初予算額	0	0	8,000	17,080	25,080			
			決算額	0	0	8,000	16,707	24,707			
			具体的な取組内容								
			計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。			実績	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。また、3年計画の2年目となる、高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター循環型農業)に対する補助金交付と貸付を行った。			
			計画額	0	0	8,000	17,080	25,080			
			当初予算額	0	0	8,000	16,080	24,080			
			決算額	0	0	8,000	14,788	22,788			
	R2		具体的な取組内容								
			計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。			実績	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。また、3年計画の最終年度となる、高年齢者就業機会確保事業(シルバー人材センター循環型農業)に対する補助金交付と貸付については、本年度で終了。			
			計画額	0	0	0	0	14,080			
			当初予算額	0	0	0	0	12,080			
	R3		決算額					0			
			具体的な取組内容								
			計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。			実績				
			計画額	0	0	0	0	14,080			
	R4		当初予算額					0			
			決算額					0			
			具体的な取組内容								
			計画	就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。			実績				

事業名	シルバー人材センター補助事業					
-----	----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	会員数 シルバー人材センターにおける会員数	活動	人	550 532	550 498	550	550
2	契約金額 シルバー人材センターにおける契約金額	成果	千円	240,000 220,662	240,000 209,639	240,000	240,000

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性 ①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎ 5 ◎ 5	30
有効性 ③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○ 4 ○ 4		
	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。 投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○ 4 △ 2	
効率性 ⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△ 2 △ 2		
	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○ 4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由 担当者意見	高齢者の職業の安定や福祉の増進等を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とするシルバー人材センターに対して補助を行う事業であり、一定の成果を上げている。しかしながら、事業収益・会員数とともに減少傾向であり、その運営環境は厳しさを増していることから、今後も引き続き国の補助と併せて市からの補助を継続する必要がある。		
所属長意見	解決すべき課題と改善策	高齢者の能力や希望に応じた就業機会の提供ができるよう、シルバー人材センターに対して就業機会の開拓・拡大、会員数の減少傾向に歯止めをかける対策などの実施を求める上で、その実施状況を十分把握し、適切な指導・助言を行う。		
	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢化社会の中で高齢者の職業の安定、福祉の増進を図るとともに、社会参加や地域社会に密着した仕事を行うことによって健康づくりや生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センター事業について引き続き支援を行う。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	敬老記念事業									
施策体系		基本目標			基本施策			主要施策		
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			15 高齢者福祉の充実			(3)見守りと支援の仕組みづくり		

事業概要	多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿のお祝いをする。					対象	敬老記念事業対象者								
						手段	敬老祝金の支給、団体に対する補助金								
						目的	敬老意識を養う								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)								事業費計(千円)			
	R1	計画額	0	国県支出金	0	地方債	0	その他	3,428	9,690	13,118				
		当初予算額	0		0		0		3,428	9,690	13,118				
		決算額	0		0		0		3,701	9,028	12,729				
	具体的な取組内容														
	R2	計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	実績	・敬老事業補助金:自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,500円を補助した。(231団体 6,016人) ・敬老祝金:80歳(2,500円:484人)、88歳(5,000円:380人)、99歳以上(7500円:69人)に敬老祝金(さぬき市商品券)を支給した。										
		計画額	0	0	0	3,428	10,264	13,692							
		当初予算額	0	0	0	3,011	10,990	14,001							
		決算額	0	0	0	3,201	10,013	13,214							
	具体的な取組内容														
	R3	計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	実績	・敬老事業補助金:自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,500円を補助した。(232団体 6,093人) ・敬老祝金:80歳(2,500円:572人)、88歳(5,000円:392人)、99歳以上(7500円:75人)に敬老祝金(さぬき市商品券)を支給した。										
		計画額	0	0	0	3,428	10,264	13,692							
		当初予算額	0	0	0	709	8,651	9,360							
		決算額	0	0	0			0							
	具体的な取組内容														
	R4	計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	実績											
		計画額	0	0	0	3,428	10,264	13,692							
		当初予算額	0	0	0			0							
		決算額	0	0	0			0							
	具体的な取組内容														
		計画	9月の敬老月間に合わせて敬老事業(祝金の支給、団体等に対する補助事業)を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	実績											

事業名	敬老記念事業					
-----	--------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	対象者数 敬老事業補助金対象者数	活動	人	6,028 6,016	6,128 6,129	6,128	6,128
2	支給者数 敬老祝金支給者数	成果	人	1,009 933	1,109 1,039	1,109	1,109

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 24
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	△	2		
	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4		
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2		
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2		

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	縮小
	評価理由	多年に渡り社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福することで高齢者福祉の増進に繋がっている。また、敬老事業補助金は自治会役員や民生委員が高齢者宅を訪問することによって安否確認や地域の人との交流も図られている。		
担当者意見	解決すべき課題と改善策	高齢化の進行によって年々予算が増額していることから、支給対象者や支給額の見直し等を検討した。		
	事業の位置付けを踏まえた総括	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するとともに、高齢者への关心と理解を深めることで高齢者福祉の増進を図ってきたが、超高齢社会を迎えた現状を踏まえ、高齢者福祉全般の見直しの中で、支給対象年齢や金額を検討した。		
所属長意見				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者入所施設運営事業								
施策体系		基本目標		基本施策				主要施策	
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		15 高齢者福祉の充実				(4)地域包括ケアシステムの構築	

事業概要	老人福祉法に基づき、身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置する。また、軽費老人ホーム（行基ハイツ）及び生活支援ハウス（日盛苑）の管理委託業務を行う。					対象	居宅において養護を受けることが困難な高齢者			
						手段	養護老人ホーム等に入所措置			
							目的 高齢者の生活支援			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費		目 10 老人福祉費
事業の内容 事業費	R1	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)		
			国県支出金		地方債		その他			
			計画額	0	0	32,300	136,124	168,424		
			当初予算額	0	0	32,300	136,124	168,424		
	R2	R1	決算額	0	0	32,555	114,459	147,014		
			具体的な取組内容							
	R3	R2	計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。			実績	14名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。		
			計画額	0	0	32,300	136,124	168,424		
			当初予算額	0	0	31,127	150,928	182,055		
			決算額	0	0	34,646	122,578	157,224		
	R4	R3	具体的な取組内容							
			計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。			実績	12名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。		
			計画額	0	0	32,300	136,124	168,424		
			当初予算額	0	0	34,330	158,404	192,734		
	R4	R4	具体的な取組内容							
			計画	身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。			実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者入所施設運営事業					
-----	-------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

上段:計画値 下段:実績値

指標 デ ータ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	養護老人ホーム定員数	活動	人	150	150	150	150
	さざんか荘、盲香東園の定員数			150	150		
2	軽費老人ホーム定員等数	活動	人	50	50	50	50
	日盛苑・行基ハイツの定員数			50	50		
3	養護老人ホーム入所(措置)者数	成果	人	60	60	60	60
	さざんか荘、盲香東園の入所者(措置)数 【年度末】			60	61		
4	軽費老人ホーム入所者等数	成果	人	40	40	40	40
	日盛苑・行基ハイツの入所者数【年度末】			38	43		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 29
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5		
有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4			
	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4			
効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えてるか。	△	2			
	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4			
公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4			
	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4			
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2			

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
評価理由			
本事業は老人福祉法に基づく法的事務であるが、身体上等の理由や経済的理由により在宅で生活することの困難な高齢者の増加に伴って養護老人ホームや軽費老人ホーム等への入所・支援の件数も増加傾向にある。			
解決すべき課題と改善策			
低所得・無年金高齢者の増加に伴って措置者も増加が予想されるが、今後も経済的理由等で他施設への入所が困難な高齢者が安心して生活できる場を提供できるよう取組を継続する。			
事業の位置付けを踏まえた総括			
高齢化が進むにつれ高齢者単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯が増加している現状において、住居環境や経済的理由により自立した生活が困難な低所得の高齢者も増加している。今後も老人福祉法に基づき安心して生活できる場所の提供を継続的に行う。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者福祉施設管理事業								
施策体系		基本目標			基本施策			主要施策	
		III.健全な心身と思いやりを育むまち			15 高齢者福祉の充実			(2)社会参加の推進	

事業概要	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 津田老人福祉センター及び地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)					対象	高齢者				
						手段	高齢者福祉施設の管理				
						目的	高齢者の健康の増進、教養の向上				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	R1	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
			国県支出金		地方債		その他				
			計画額	0	0	51	5,561	5,612			
			当初予算額	0	0	51	5,561	5,612			
			決算額	0	0	61	6,269	6,330			
			具体的な取組内容								
			計画	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 津田老人福祉センター及び地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)			実績	津田老人福祉センターの指定管理については、市社会福祉協議会の移転及び建物の老朽化等により、5月に閉鎖した。			
			計画額	0	0	51	5,561	5,612			
			当初予算額	0	0	51	5,263	5,314			
			決算額	0	0	53	5,244	5,297			
			具体的な取組内容								
			計画	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)			実績	高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。			
			計画額	0	0	51	5,561	5,612			
			当初予算額	0	0	51	4,902	4,953			
			決算額					0			
			具体的な取組内容								
			計画	・高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 ・地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)			実績				
			計画額	0	0	51	5,561	5,612			
			当初予算額					0			
			決算額					0			
			具体的な取組内容								
			計画	・高齢者生きがい発揮促進施設(椿の庄さんがわ)、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 ・地域福祉センターの管理業務(指定管理:市社会福祉協議会)			実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者福祉施設管理事業					
-----	-------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	巡回件数 施設を巡回して、施設設備等のメンテナスを行い、適正に管理する。	活動	件	12 12	12 12	12 12	12 12
2	利用者数 施設利用者数【椿の庄さんがわ、大串老人いこいの家、陶芸創作館】	成果	人	2,000 1,370	2,000 939	2,000 2,000	2,000 2,000

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	25
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
	高齢者の健康増進や地域住民の交流の場として、各施設は地域に定着している。しかしながら、施設の老朽化が進んでいることから今後の施設管理のあり方等を検討していく必要がある。			
	担当者意見			
所属長意見	解決すべき課題と改善策			
	施設によっては築30年を超えるものもあり、令和2年度に策定された公共施設個別施設計画で示された方向性に沿って施設管理を実施する。			
事業の位置付けを踏まえた総括				
各施設は高齢者や障害者、地域住民の交流・福祉増進の場として、それぞれの地域における活動の拠点となっている。今後は施設の老朽化に伴う大規模改修や利用のあり方などを検討し、計画的な管理を実施する。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	高齢者在宅福祉サービス事業								
施策体系		基本目標		基本施策				主要施策	
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		15 高齢者福祉の充実				(3)見守りと支援の仕組みづくり	

事業概要	在宅で生活している高齢者等に対し、福祉タクシーの助成や日常生活用具等を給付することで、安心して在宅での生活送れるような環境を整備する。				対象	在宅で生活している要件を満たす高齢者等					
					手段	助成券交付及び各種給付					
					目的	在宅で生活する高齢者の生活支援					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費
事業の内容 事業費	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	R1	計画額	0	0	0	126	7,549	7,675			
		当初予算額	0	0	0	126	7,549	7,675			
		決算額	0	0	0	61	2,204	2,265			
	具体的な取組内容										
	R1	計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、日常生活用具の給付、高齢者福祉タクシーの助成			実績	紙おむつ給付件数 64回(任意事業を除く。) 高齢者福祉タクシー助成券交付者数 258人 緊急通報装置新規設置台数 0台 老人日常生活用品給付者 0人				
	R2	計画額	0	0	0	100	7,575	7,675			
		当初予算額	0	0	0	120	7,513	7,633			
		決算額	0	0	0	96	2,920	3,016			
	具体的な取組内容					実績	紙おむつ給付件数 47回(任意事業を除く。) 高齢者福祉タクシー助成券交付者数 388人 緊急通報装置新規設置台数 5台 老人日常生活用品給付者 0人				
	R3	計画額	0	0	0	100	7,575	7,675			
		当初予算額	0	0	0	103	8,419	8,522			
		決算額								0	
	具体的な取組内容					実績					
	R4	計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、高齢者福祉タクシーの助成			実績					
		計画額	0	0	0	100	7,575	7,675			
		当初予算額								0	
		決算額								0	
	具体的な取組内容					実績					
		計画	高齢者に対する紙おむつの給付、緊急通報装置の設置、高齢者福祉タクシーの助成			実績					

事業名	高齢者在宅福祉サービス事業					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	申請者数 高齢者福祉タクシー助成、紙おむつ、緊急通報装置、日常生活用具の申請者数	活動	人	330 368	330 472	330	330
2	交付・給付件数 高齢者福祉タクシー助成、紙おむつ、緊急通報装置、日常生活用具の交付・給付件数	成果	件	310 322	310 440	310	310

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性 ①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎ 5 ○ 4	29
有効性 ③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○ 4		
	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○ 4		
効率性 ⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○ 4	2	
	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△ 2		
公平性 ⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○ 4	2	
	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△ 2		

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
改善 担当者意見	評価理由 高齢者在宅福祉サービス事業を通じて高齢者世帯の在宅生活を支援していくことは、介護者の負担軽減につながるとともに、在宅生活を継続していくための有効な手段となっている。		
	解決すべき課題と改善策 独居や高齢者世帯が増加傾向にあることから、高齢者がより利用しやすいサービスとなるよう申請要件等の緩和を検討し、在宅での生活を一層支援できるサービスの提供を目指し、令和3年度から拡大する。		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢になつても住み慣れた住居で安心して幸せに暮らせるよう、高齢者福祉施策の見直しの中で、移動手段の確保や経済的支援の拡充を図り、継続して地域の実情に応じた包括的な支援を推進する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	成年後見制度利用促進事業									
施策体系		基本目標			基本施策			主要施策		
		III.健全な心身と思いやりを育むまち			15 高齢者福祉の充実			(3)見守りと支援の仕組みづくり		

事業概要	認知症高齢者の福祉を増進することを目的に、権利擁護の新たな担い手として市民後見人を養成する。					対象	市民								
						手段	研修								
						目的	市民後見人養成								
会計	01	一般会計		款	15	民生費		項	05	社会福祉費		目	10	老人福祉費	
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)						
	計画額	国県支出金		地方債		その他		一般財源							
	当初予算額	204		0		0		1,248		1,452					
	決算額	214		0		0		1,112		1,326					
	具体的な取組内容														
	R1	計画	広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。				実績	市民後見人1名が選任され、社会福祉協議会が成年後見監督人として支援を行うことで適正な活動が実施された。また、スキルアップ研修の継続実施、社会福祉協議会と連携した法人後見支援員や生活支援員の活動の場の提供などを通じて、市民後見人のモチベーション保持、資質向上につながった。							
	R2	計画	計画額	204	0	0	0	1,248	1,452						
	R2	計画	当初予算額	294	0	0	0	1,130	1,424						
	R2	計画	決算額	148	0	0	0	1,111	1,259						
	具体的な取組内容														
	R3	計画	広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。				実績	市民後見人候補者1名を家庭裁判所へ推薦し、保佐人として選任された。平成29年度に実施した市民後見人養成研修の修了者に対して、引き続きスキルアップ研修を実施した(さぬき市社会福祉協議会へ委託)地域での講和、パンフレットの配布、啓発キャンペーンを実施し、成年後見制度及び市民後見人の活動について周知・啓発を行った。							
	R3	計画	計画額	204	0	0	0	1,248	1,452						
	R3	計画	当初予算額	218	0	0	0	1,822	2,040						
	R3	計画	決算額						0						
	具体的な取組内容														
	R4	計画	市民後見人養成研修を東かがわ市と広域で実施し、市民後見人候補者を新たに6人養成する。市民後見人候補者1名を家庭裁判所へ推薦する。スキルアップ研修を継続実施する。令和3年度より、事業名を市民後見推進事業から成年後見制度利用促進事業に変更した。				実績								
	R4	計画	計画額	204	0	0	0	1,248	1,452						
	R4	計画	当初予算額						0						
	R4	計画	決算額						0						
	具体的な取組内容														
	R4	計画	広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。				実績								

事業名	成年後見制度利用促進事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	市民後見人養成のための研修の受講者数 市民後見人養成のための基本カリキュラムである基礎研修と実践研修、フォローアップ研修の受講者	活動	人	11 11	11 11	11 11	11 11
2	市民後見人候補者名簿への登録者数 市民後見人養成研修を修了し今後市民後見人としての活動を希望する、市民後見人名簿登録者	成果	人	6 6	6 6	6 6	6 6

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○ 4 ○ 5
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○ 4 ○ 4	31
	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○ 4 ○ 4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○ 4 △ 2	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和2年度も市民後見人1名が選任され、現在2名の市民後見人が社会福祉協議会（監督人）の支援を得ながら、適正な活動を実施している。また、スキルアップの研修の継続、社会福祉協議会が行う法人後見支援員や生活支援員の活動の場を提供することによって、市民後見人のモチベーションが保たれるとともに、資質向上につながった。	解決すべき課題と改善策 今後も市民後見人候補者を家庭裁判所へ推薦するとともに、市民後見人候補者（市民後見人名簿登録者）を増やす必要がある。そのため、今年度は東かがわ市と合同での市民後見人養成研修を開催する。	31
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 令和3年から地域包括支援センターを高齢者等の権利擁護に関する中核機関として位置づけ、高齢者等の生命や財産を守るために、成年後見制度の認知と理解、その利用の促進を図り、高齢者の支援を継続的に推進する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	ふれあいプラザ管理事業								
施策体系		基本目標		基本施策				主要施策	
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			15 高齢者福祉の充実			(2)社会参加の推進	

事業概要	高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与することを目的とする。					対象	高齢者				
						手段	ふれあいプラザの管理				
						目的	高齢者の健康の増進、教養の向上				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	45	福祉施設費
事業内容 事業費	年度		財源内訳(千円)						事業費計(千円)		
	R1	計画額	0	0	0	223	4,547	4,770			
		当初予算額	0	0	0	223	4,547	4,770			
		決算額	0	0	0	271	4,068	4,339			
	具体的取組内容										
	計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。				実績	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。				
	R2	計画額	0	0	0	223	4,547	4,770			
		当初予算額	0	0	0	231	4,111	4,342			
		決算額	0	0	0	331	3,540	3,871			
	具体的取組内容										
	計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。				実績	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。また、類似施設との利用料金の統一化を図り、令和3年度から実施することになった。				
	R3	計画額	0	0	0	223	4,547	4,770			
		当初予算額	0	0	0	241	4,826	5,067			
		決算額	0	0	0	0	0	0			
	具体的取組内容										
	計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。				実績					
	R4	計画額	0	0	0	223	4,547	4,770			
		当初予算額	0	0	0	0	0	0			
		決算額	0	0	0	0	0	0			
	具体的取組内容										
	計画	市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。				実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	ふれあいプラザ管理事業					
-----	-------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	巡回件数 市内5箇所のふれあいプラザ施設を巡回して、施設設備等のメンテナンスを行い、適正に管理する。	活動	件	12 12	12 12	12 12	12 12
2	利用者数 市内5箇所のふれあいプラザの利用者数【鴨庄、小田、鴨部、寒川、造田ふれあいプラザ】	成果	人	27,000 24,201	27,000 9,830	27,000	27,000

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○ 4 ○ 4
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○ 4 ○ 4	26
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△ 2 ○ 4
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△ 2 △ 2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	市内5か所のふれあいプラザは、地域における高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など、地域住民の交流の場、また、介護予防拠点施設として一定の役割を果たしている。		
担当者意見	解決すべき課題と改善策	築20年近くになる施設もあり、修繕が必要な部分も多くなってしまっており、令和2年度に策定された公共施設個別施設計画で示された方向性に沿って施設管理を実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢者の健康増進やボランティア活動など地域住民の交流の場として活用されており、また、介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与している。今後は、老朽化に伴う計画的な改修・修繕により適正な維持管理を行う。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計①					
施策体系		基本目標	基本施策			主要施策
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実			(1)健康づくりや介護予防の推進

事業概要	介護保険は、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れるように、社会全体で支えあう制度である。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対して必要な給付等を行うとともに、保険者として適正な運営を行う。			対象	65歳以上の方(特定疾患等の状況により40歳以上の方も対象)		
				手段	介護保険事業による各種サービス		
				目的	健康生きがいづくり・社会参加の促進及び介護予防の推進		
会計	20	介護保険事業特別会計	款	項	目		
事業の内容 事業費	R1	年度	財源内訳(千円)				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			計画額	2,221,004	0	2,823,370	
			当初予算額	2,221,004	0	2,823,370	
	R2	R1	決算額	2,241,029	0	2,891,135	
			具体的な取組内容				
	R3	R2	計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。
			計画額	2,300,000	0	2,913,000	837,000
			当初予算額	2,413,284	0	3,022,281	892,435
			決算額	2,272,997	0	2,828,155	872,878
	R4	R3	具体的な取組内容				
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		実績	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。
			計画額	2,380,000	0	3,003,000	867,000
			当初予算額	2,393,924	0	2,958,208	912,868
	R4	R3	決算額				0
			具体的な取組内容				
	R4	R4	計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		実績	
			計画額	2,460,000	0	3,093,000	897,000
			当初予算額				0
			決算額				0
	R4	R4	具体的な取組内容				
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		実績	

事業名	介護保険事業特別会計①					
-----	-------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標 デー タ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 要介護認定率	成果	%	21.3 20.8	21.5 20.4	21.7	22.0
2	地域包括支援センター総合相談実数	活動	件	1,665 1,462	1,680 1,291	1,695	1,710
3	介護予防サポーター活動回数	活動	回	146 76	148 94	150	152
総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○ 4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○ 4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○ 4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○ 4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○ 4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○ 4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○ 4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○ 4	

改善 担当者 意見	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	介護保険制度は国が定めた全国的な制度であることから、今後も各種事業を適正に実施する。		
所属長 意見	解決すべき課題と改善策	介護保険制度は国が定めた全国的な制度であることから、市では制度改革はできない。国による抜本的な社会保障制度改革を望むものである。また、普段から健康寿命を延ばすための認知症・疾病予防に代表される介護予防に取り組んでもらうため、広報等による広報活動の取組を継続する。		
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括	適正な介護サービスにより生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぐとともに、自分らしい暮らしの実現のため、介護予防や認知症予防など高齢者が取り組みやすい事業を展開し、多くの方に参加していただけるよう、より一層の周知を図る。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計②					
施策体系		基本目標	基本施策			主要施策
		Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用			(3)介護保険制度の健全な運営

事業概要	介護保険は、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れるように、社会全体で支えあう制度である。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対して必要な給付等を行うとともに、保険者として適正な運営を行う。 ※事業費再掲			対象	65歳以上の方(特定疾患等の状況により40歳以上の方も対象)	
				手段	介護保険事業による各種サービス	
会計	20	介護保険事業特別会計	款	項	目	
事業の内容 事業費	R1	年度	財源内訳(千円)			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			計画額	2,221,004	0	2,823,370
			当初予算額	2,221,004	0	2,823,370
	R2	R3	決算額	2,241,029	0	2,891,135
			具体的な取組内容			
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		
			実績	介護保険制度の健全な運営を実施した。		
			計画額	2,300,000	0	2,913,000
			当初予算額	2,413,284	0	3,022,281
			決算額	2,272,997	0	2,828,155
	R4	R4	具体的な取組内容			
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		
			実績	介護保険制度の健全な運営を実施した。		
			計画額	2,380,000	0	3,003,000
			当初予算額	2,393,924	0	2,958,208
			決算額			912,868
			具体的な取組内容			
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		
			実績			
			計画額	2,460,000	0	3,093,000
			当初予算額			897,000
			決算額			0
			具体的な取組内容			
			計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。		
			実績			

事業名	介護保険事業特別会計②					
-----	-------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(3)介護保険制度の健全な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	ケアプラン点検・事業所指導 ケアプランを作成している市内の居宅介護支援事業所を指導する。	活動	事業所	5 5	5 3	5	5
2	第1号被保険者1人あたり給付月額 (在宅サービス) 厚生労働省HPに掲載される「見える化システム」により確認し、増加を抑制する。	成果	円/人・月	15,000 15,265	15,500 15,198	16,000	16,500

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○ 4 ○ 4
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○ 4 ○ 4	32
	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○ 4 ○ 4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○ 4 ○ 4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	介護保険制度は国が定めた全国的な制度であることから、今後も各種事業を適正に実施する。		
担当者意見	解決すべき課題と改善策	介護保険制度は国が定めた全国的な制度であることから、市では制度改革はできない。国による抜本的な社会保障制度改革を望むものである。また、普段から健康寿命を延ばすための認知症・疾病予防に代表される介護予防に取り組んでもらうため、広報等による広報活動の取組を継続する。		
	事業の位置付けを踏まえた総括	介護保険法に基づき、適正な介護サービス及び公平な負担を推進し、持続可能な介護保険制度の確保を目指すとともに、高齢者等が健康で安心・安全に暮らせる環境づくりに継続して取り組む。		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	介護保険法に基づき、適正な介護サービス及び公平な負担を推進し、持続可能な介護保険制度の確保を目指すとともに、高齢者等が健康で安心・安全に暮らせる環境づくりに継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

長寿介護課

事業名	介護サービス事業特別会計②					
施策体系	基本目標		基本施策			主要施策

事業概要	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。				対象	介護保険における要支援者		
					手段	介護保険事業による各種サービス		
					目的	健康生きがいづくり・社会参加の促進及び介護予防の推進		
会計	23	介護サービス事業特別会計	款	項	目			
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	計画額	0	0	20,958	8,042	29,000		
	当初予算額	0	0	20,958	8,042	29,000		
	決算額	0	0	23,356	966	24,322		
	具体的取組内容							
	計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。	
	計画額	0	0	21,000	500	21,500		
	当初予算額	0	0	23,403	2,897	26,300		
	決算額	0	0	22,014	0	22,014		
	具体的取組内容							
	計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。	
	計画額	0	0	21,000	500	21,500		
	当初予算額	0	0	26,066	2,934	29,000		
	決算額	0	0			0		
	具体的取組内容							
	計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績		
	計画額	0	0	22,000	500	22,500		
	当初予算額	0	0			0		
	決算額	0	0			0		
	具体的取組内容							
	計画	要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。				実績		

事業名	介護サービス事業特別会計②					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	要支援認定者数 要支援1及び要支援2の認定を受けている者の数(各年度9月末日現在)	活動	人	950 1039	956 1013	970	980
2	介護予防サービス計画作成件数 要支援者の依頼を受け、地域包括支援センター又は委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成する介護予防サービス計画の件数(各年度9月分)※地域支援事業の介護予防ケアマネジメントの件数を含む。	成果	件	665 703	669 718	679	686

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
担当者意見	評価理由 介護保険法に位置付けられた必須事業であることから、今後も継続して実施していく必要がある。なお、事業の実施にあたっては、引き続き「指定介護予防基準」(省令基準)等を遵守しながら効果的な支援に取り組む。		
改善	解決すべき課題と改善策 高齢者等が安心して幸せに暮らせる社会を実現するためには、介護保険制度による介護予防や重度化防止の施策を継続的に取り組む必要がある。また、近年は要支援者の増加にあわせて予防件数も増えていることから、予防プラン作成件数の減少につながるよう、介護予防教室や地域での助け合いによる生活支援体制の整備といった他事業との連携を強化することで認定者総数の抑制に取り組む。		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 要支援者に対して適正な介護予防ケアマネジメントを実施し、生活機能の低下や重度化を予防するとともに、個々の状態に応じた改善策を提案するなど、改善に向けた支援の取組を今後も継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	乳幼児医療費支給事業						
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	乳幼児医療費支給事業は、乳幼児医療費及び未熟児養育医療費で構成している。 乳幼児医療費は、医療保険に加入している小学校就学前における乳幼児の医療費に係る自己負担分を支給する。 未熟児養育医療費は、「母子保健法」に基づく養育医療の支給を行う。				対象	満6歳に達する日以後の最初の3月31日までの者		
					手段	乳幼児医療費及び未熟児養育医療費の給付		
					目的	乳幼児及び未熟児の疾病的早期発見、治療の促進及び障害の予防		
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 05	児童福祉総務費	
	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	R1	計画額	33,740	0	0	42,938	76,678	
		当初予算額	33,740	0	0	42,938	76,678	
		決算額	30,499	0	0	39,686	70,185	
	具体的な取組内容							
	計画	医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。				実績	乳幼児医療 受給延件数39,746件 支給額66,565千円 未熟児養育医療 受給延件数11件 支給額859千円	
事業の内容 事業費	R2	計画額	33,000	0	0	42,100	75,100	
		当初予算額	32,475	0	0	41,933	74,408	
		決算額	24,311	0	0	32,127	56,438	
	具体的な取組内容							
	計画	医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。				実績	乳幼児医療 受給延件数30,598件 支給額52,619千円 未熟児養育医療 受給延件数19件 支給額1,721千円	
	R3	計画額	33,000	0	0	42,100	75,100	
		当初予算額	31,575	0	0	40,672	72,247	
		決算額					0	
	具体的な取組内容							
	計画	医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。				実績		
R4	計画額	33,000	0	0	42,100	75,100		
	当初予算額					0		
	決算額					0		
	具体的な取組内容							
	計画	医療保険に加入している、受給資格者が医療機関に支払った保険診療(未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む)の自己負担額を支給する。				実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	乳幼児医療費支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1		R2		R3		R4	
				件	39,200	38,400	37,600	件	30,598	20	20
1	受給延べ件数(乳幼児医療)	活動	件	40,000	39,200	38,400	37,600				
	当年度中の受給延べ件数			39,746	30,598						
2	受給延べ件数(未熟児養育医療)	活動	件	20	20	20	20				
	当年度中の受給延べ件数			11	19						
3	受給率(乳幼児医療)	成果	%	97	97	97	97				
	受給者数／乳幼児医療対象者数			94	95						
4	受給率(未熟児養育医療)	成果	%	100	100	100	100				
	受給者数／未熟児養育医療対象の乳幼児数			100	100						

事業の評価	評価基準	着眼点	評価		総合点 35
	必要性	①事業目的の妥当性 地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	
		②行政関与の必要性 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性 地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4	
		④政策効果の有効性 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性 投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善 担当者 意見	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	本事業では、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を目的に保険診療の自己負担分を支給しており、その受給率は90%以上となっている。経済的負担なく医療にかかりやすい環境の整備は、乳幼児の疾病的早期発見と治療の促進につながることから、今後も継続して取り組む必要である。		
	解決すべき課題と改善策	引き続き制度周知や適切な申請処理に取り組む。		
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括 乳幼児医療費支給事業は、小学校就学前における乳幼児医療費の自己負担分を支給し、乳幼児の疾病的早期発見と治療の促進に資するものであり、保健の向上と福祉の増進にもつながっている。今後についても継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども医療費支給事業								
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策		

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	子ども医療費は、公的医療保険に加入している小学生及び中学生(ただし、他制度の受給が優先する場合は除く)の医療費に係る自己負担分を支給する。				対象	さぬき市に住民票があり、6歳に達する日以後の最初の4月1日から15歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある子ども(他制度の受給が優先する場合は対象外)				
					手段	「さぬき市子ども医療費に関する条例」に基づき、医療費の一部を支給				
					目的	子育て世代の負担軽減、子どもの疾病的早期発見と治療の促進				
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 05	児童福祉総務費		
	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)				
	R1	計画額	0	0	0	73,255	73,255			
		当初予算額	0	0	0	73,255	73,255			
		決算額	0	0	0	72,223	72,223			
	具体的な取組内容									
	計画	受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。 【支給方法】 現物支給: 大川保健医療圏域内の契約医療機関 償還支給: 上記以外の医療機関、入院時				実績	現物支給: 26,027件、支給額48,677千円 償還支給: 7,190件、支給額22,912千円			
事業の内容	R2	計画額	0	0	0	73,000	73,000			
		当初予算額	0	0	0	89,577	89,577			
		決算額	0	0	0	71,378	71,378			
	具体的な取組内容									
	計画	受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。 【支給方法】 現物支給: 大川保健医療圏域内の契約医療機関 償還支給: 上記以外の医療機関、入院時 ※R2.8月診療分から県内現物支給開始				実績	現物支給: 25,236件、支給額53,635千円 償還支給: 4,627件、支給額14,198千円			
	R3	計画額	0	0	0	73,000	73,000			
		当初予算額	0	0	0	93,949	93,949			
		決算額							0	
	具体的な取組内容									
	計画	受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。 【支給方法】 現物支給: 大川保健医療圏域内の契約医療機関 償還支給: 上記以外の医療機関、入院時				実績				
事業費	R4	計画額	0	0	0	73,000	73,000			
		当初予算額							0	
		決算額							0	
	具体的な取組内容									
	計画	受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。 【支給方法】 現物支給: 大川保健医療圏域内の契約医療機関 償還支給: 上記以外の医療機関、入院時				実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども医療費支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	受給資格者数	受給資格登録が完了している子ども医療費の受給資格者数 (ひとり親医療・重心医療の人数を差し引いたもの)	活動	人	2,830	2,800	2,770	2,740
					2,824	2,763		
2	受給延べ件数	当年度中の受給延べ件数	成果	件	32,000	32,000	32,000	32,000
					33,219	29,863		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点	
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5 4			
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4 5	35	4 5		
	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4 4				
効率性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4 5				
			○	4 5				

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続			
	評価理由						
	子ども医療費支給事業は、疾病の早期発見と早期治療の促進を目的に保険診療の自己負担分を支給している。今後も経済的負担なく医療にかかることのできる環境の整備に継続して取り組む必要がある。						
	担当者意見						
	解決すべき課題と改善策						
	令和2年8月診療分から県内現物給付を開始し、これまでの大川保健医療圏域外で行ってきた償還払いの手続の煩雑さの解消を目指す。						
	所属長意見						
	事業の位置付けを踏まえた総括						
	子ども医療費支給事業は、中学校修了までの児童・生徒の医療費の自己負担分を支給し、疾病の早期発見と治療を促進して保健の向上と福祉の増進を図っている。かねてから要望のあった県内現物給付化については令和2年8月診療分から実施したが、引き続き医療費助成制度の周知、拡充に取り組んでいく。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ブックスタート事業							
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実			(3)地域ぐるみの子育て支援の推進	

事業概要	ブックスタート事業は、赤ちゃんの健やかな成長を応援するため、絵本の配布及び子育て支援情報を伝えるものである。				対象	3～4か月児健診対象者		
					手段	3～4か月児健診時に説明		
					目的	赤ちゃんの健やかな成長を応援		
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費
	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
	R1	計画額	0	0	0	0		
	計画	津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、ボランティア団体、地域子育て支援センター、市立図書館及びファミリーサポートセンター等の協力を得て、絵本の楽しさや子育て支援情報を伝える。	実績	年間12回(月1回)実施し、205名に絵本を配布した。				189
	R2	計画額	0	0	0	0	189	189
	計画	津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、ボランティア団体、地域子育て支援センター、市立図書館及びファミリーサポートセンター等の協力を得て、絵本の楽しさや子育て支援情報を伝える。	実績	新型コロナウイルス感染症流行のため、4月～6月のブックスタート事業は中止して、希望者のみ寒川庁舎で手渡しを行った。その間の対象者はR3年度に実施予定。また7月以降は感染症対策をして行い、R2年度に146名配布した。				221
	R3	計画額	0	0	0	0	189	189
	計画	津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で絵本を手渡し、ブックスタートの楽しさや子育て支援情報を伝える。	実績					198
	R4	計画額	0	0	0	0	189	189
	計画	津田保健センターで毎月実施している乳児健診(3～4か月児健診)で、ボランティア団体、地域子育て支援センター、市立図書館及びファミリーサポートセンター等の協力を得て、絵本の楽しさや子育て支援情報を伝える。	実績					0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	ブックスタート事業									
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策					
上段:計画値 下段:実績値										
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4		
	1									
	2									
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4		
	1	ブックスタート説明件数	活動	件	250	250	250	250		
		ブックスタート会場で説明ができた件数			205	146				
	2	ブックスタートパックの配布件数	成果	件	250	250	250	250		
		個別訪問等によりブックスタートパックの配布できた件数			205	146				
事業の評価	評価基準		着眼点			評価	総合点			
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			<input type="radio"/>	4			
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			<input type="radio"/>	4			
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			<input type="radio"/>	4			
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			<input type="radio"/>	4			
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			<input type="radio"/>	4			
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			<input type="radio"/>	4			
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			<input type="radio"/>	4			
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			<input type="radio"/>	4			
改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要		今後の方向性	継続					
	担当者意見	評価理由 本事業を通じて、保護者と子どもに絵本と親しむきっかけや動機を提供するとともに、子どもたちの心を育てる活動の普及にもつながっていることから、今後も継続して取り組む必要がある。								
		解決すべき課題と改善策 新型コロナウイルス感染症流行により、乳幼児健診を安全性の高い方法に変更したため、個別の体験時間をとることが困難になった。会場では説明のみ短時間で行い、文章で追加説明を行っている。今後も社会状況に合わせて対応できるよう取り組む。								
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ブックスタート事業は、地域全体で赤ちゃんの健やかな成長を支えていくことを目的に、子育てボランティアや関係機関が協力して親子に絵本や子育て情報を提供することで、子育てに対する負担や不安・孤立感を和らげることにつながっている。今後についても継続して取り組む。								

32

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	要保護児童対策地域協議会事業								
施策体系	基本目標			基本施策				主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実				(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援	

事業概要	要保護児童対策地域協議会事業は、「さぬき市要保護児童対策地域協議会設置要綱」に基づき、要保護児童の適切な保護、要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を図るため、「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の開催及び児童虐待防止の啓発等を行うものである。					対象	児童福祉法による対象者					
						手段	会議および児童虐待対応等					
						目的	児童虐待の防止と対応					
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費
	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	R1	計画額	744		0		0	377		1,121		
		当初予算額	744		0		0	377		1,121		
		決算額	474		0		0	328		802		
	具体的な取組内容											
	計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。					実績	代表者会議1回、実務者会議3回、分科会(ケース検討会議4回)地区別分科会3回、個別ケース検討会議27回開催。				
事業の内容	R2	計画額	744		0		0	377		1,121		
		当初予算額	756		0		0	379		1,135		
		決算額	192		0		0	128		320		
	具体的な取組内容											
	計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。					実績	新型コロナウイルス感染症流行のため予定していた会議のうち一部を中止または書面表決として開催した。代表者会議(書面表決)1回、実務者会議2回、ケース検討会議13回、個別ケース検討会議25回開催。				
	R3	計画額	744		0		0	377		1,121		
		当初予算額	332		0		0	360		692		
		決算額								0		
	具体的な取組内容											
	計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。					実績					
事業費	R4	計画額	744		0		0	377		1,121		
		当初予算額								0		
		決算額								0		
	具体的な取組内容											
	計画	「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、要保護児童等の支援について関係機関と必要な情報の交換や支援の方法を協議するとともに、児童虐待防止の啓発としてオレンジリボン運動を推進する。					実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	要保護児童対策地域協議会事業					
-----	----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	要保護児童対策地域協議会個別ケース会議数 個別のケース支援について関係機関との話し合いを持った回数	活動	回	10 27	10 25	10	10
	2	要保護児童の児童数 要保護児童対策地域協議会で要保護児童としてケース管理している人数(実人数)	成果	人	30 44	30 52	30	30

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 38
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			◎	5
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			◎	5
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
		児童福祉法および児童虐待防止法に基づき、市の役割を担うために必要な事業である。		
	担当者意見 解決すべき課題と改善策			
	所属長意見 事業の位置付けを踏まえた総括			
		ケースによってそれぞれ異なる対応が求められるため、適切な対応方法を判断できるだけのスキルを身に着けることができるよう担当者のスキルアップに継続して取り組む。また、地域の関係機関と情報共有を行い、連携して対応できる体制づくりを行う。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ファミリー・サポート・センター事業						
施策体系	基本目標		基本施策			主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		14 子育て支援の充実			(4)子育て支援サービスの充実	

事業概要	ファミリー・サポート・センター事業は、地域において子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり、一時的な子育てを助け合う有償ボランティアによる相互援助活動を支援するもので、さぬき市社会福祉協議会に運営委託する。				対象	地域における子育ての援助を受けたい人又は行いたい人		
					手段	子育て相互援助活動の支援		
					目的	育児の負担軽減による子育て支援		
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 05	児童福祉総務費
	年度			財源内訳(千円)				事業費計(千円)
	R1	計画額	2,372	0	0	2,844	5,216	
		当初予算額	2,372	0	0	2,844	5,216	
		決算額	2,372	0	0	2,672	5,044	
	具体的な取組内容							
	事業費	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)	実績	まかせて会員養成講座の開催 2回 会員向けスキルアップ研修、講習会 4回 ひとり親家庭等助成登録者数(児童数) 14名			
事業の内容	R2	計画額	2,372	0	0	2,844	5,216	
		当初予算額	2,372	0	0	2,844	5,216	
		決算額	2,440	0	0	2,601	5,041	
	具体的な取組内容							
	R3	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)	実績	まかせて会員養成講座の開催 1回 会員向けスキルアップ研修、講習会 4回 ひとり親家庭等助成登録者数(児童数) 12名			
		計画額	2,372	0	0	2,844	5,216	
		当初予算額	2,440	0	0	3,076	5,516	
	具体的な取組内容							
	R4	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)	実績				
		計画額	2,372	0	0	2,844	5,216	
		当初予算額						0
	具体的な取組内容							
	計画	地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額(上限20,000円)	実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ファミリー・サポート・センター事業					
-----	-------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	ファミリー・サポート・センターのお願い会員、まかせて会員、どっちも会員の登録者数	活動	人	お願い会員:230 まかせて会員:151 どっちも会員:10	お願い会員:235 まかせて会員:152 どっちも会員:10	お願い会員:240 まかせて会員:153 どっちも会員:10	お願い会員:245 まかせて会員:154 どっちも会員:10
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	相互援助活動の延べ件数 当該援助に要した提供会員の数=件数	成果	件	1,000 940	1,000 685	1,000	1,000
2							

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	◎ 5 ◎ 5	37
有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていいるか。	◎ 5 ○ 4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	○ 4 ○ 4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎ 5 ◎ 5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、一時的な子育てを助け合う相互援助活動を支援することで、共働きやひとり親家庭等の子育て世帯の負担軽減につながっている。今後も子の預かりや送迎に需要が見込まれることから、今後も事業を継続する。		
		解決すべき課題と改善策 おねがい会員数の増加に対して、まかせて会員数は微かな増加に留まっている。今後も持続的な活動ができるよう、委託先である市社会福祉協議会と連携しながら、まかせて会員養成講座等の事業周知を継続することで会員の獲得に取り組む。新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインでの相談や研修の体制を整備している。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ファミリー・サポート・センター事業は、共働きやひとり親等の子育て世帯に対して地域での育児を援助する取組である。ここ数年は会員数、利用実績ともに大きな変動なく推移しているが、まかせて会員の高齢化が進んできていることから、新規まかせて会員の養成に取り組みながら、より利用しやすい制度としての定着を目指す。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	子育て短期支援事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	子育て短期支援事業は、「さぬき市子育て短期支援事業実施要綱」に基づき、保護者の病気や仕事により家庭での養育が困難になった児童や緊急に保護を必要とする母子等を、児童福祉施設で一定期間、養育及び保護するものである。	対象	家庭での養育が困難になった母子等		
		手段	一定期間、養育および保護をする		
		目的	家庭での安定的な養育の支援		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 05	児童福祉総務費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	108	0	0	91 199
	当初予算額	108	0	0	91 199
	決算額	0	0	0	0 0
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」としている。	実績	短期入所生活援助及び夜間養護について相談が1件あつたが、実際の利用はなかった。	
	計画額	108	0	0	91 199
	当初予算額	108	0	0	91 199
	決算額	0	0	0	0 0
事業費	具体的な取組内容				
	計画	家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」としている。	実績	短期入所生活援助及び夜間養護について相談が1件(3名分)あつたが、実際の利用はなかった。また委託先の希望申請があり1か所委託先が増えた。	
	計画額	108	0	0	91 199
	当初予算額	95	0	0	104 199
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」、「自立援助ホーム歩」としている。	実績		
	計画額	108	0	0	91 199
	当初予算額				0
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園(高松市)」及び「恵愛学園(東かがわ市)」としている。	実績		
	計画額	108	0	0	91 199
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て短期支援事業					
-----	-----------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	委託施設数 子育て短期支援事業を委託した施設数	活動	施設	2	2	2	2
	2	利用者数 必要時利用をした方の人数(実人数)			5 0	5 0	5	5

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		子どもを育てるに当たり必要なサービスであり、かつ、相談実績もある状況を踏まえると、引き続き事業を継続する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	入所施設が常時満床状態で、必要時に利用できない状況にあることから、委託施設数の追加を行った。しかしながら、施設が満床で入所が困難なため対策が必要な状況である。R3年度より里親委託が可能となったので県と検討し協力いただけるよう依頼をする。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
	所属長意見	子育て短期支援事業は、保護者の病気や仕事により家庭での養育が困難になった児童、緊急に保護を必要とする母子等を児童福祉施設で一定期間養育・保護する取組である。緊急時に受け可能な施設が限られていることから最近の利用実績はないが、必要性の高い事業であることから、契約施設の追加や里親制度の活用等の受け体制整備に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども・子育て支援事業						
施策体系	基本目標		基本施策			主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		14 子育て支援の充実			(4)子育て支援サービスの充実	

事業概要	「子ども・子育て支援法」に基づき、「さぬき市子ども・子育て会議」の開催や子ども・子育て支援制度における事業等を実施することにより子ども・子育て支援を総合的に推進する。	対象	子育て世代及びその家族				
		手段	フェイスブックページ、子育て支援アプリ等による子育て支援情報発信の強化				
		目的	子育て世代が安心して出産・子育てできる環境づくりを構築				
	会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 05	児童福祉総務費	
	年度			財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	R1	計画額	180	0	0	5,261	5,441
		当初予算額	180	0	0	5,261	5,441
		決算額	0	0	0	10,413	10,413
	具体的な取組内容						
	計画	「さぬき市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。			実績	令和2年4月を始期とする第2期さぬき市子ども・子育て支援計画を策定するとともに、フェイスブックページ「ハートフルタウン」や子育て支援アプリ「さぬきっずダイアリー」等による子育て支援情報の発信を強化した。	
事業の内容	事業費	計画額	180	0	0	2,808	2,988
		当初予算額	408	0	0	15,923	16,331
		決算額	0	0	0	20,826	20,826
	具体的な取組内容						
	計画	子育て支援システムの更新を行い、保育所・幼稚園・こども園、放課後児童クラブについて認定・審査支払業務を適正に行う。また、子育てハンドブックの配布、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め安心して出産・子育てできる環境づくりを目指す。			実績	保育所・幼稚園・こども園、放課後児童クラブの認定・審査支払業務を行う子育て支援システムの更新を行った。また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で子育て支援情報を発信した。令和3年6月発行に向けて子育てハンドブックの制作を進めた。	
	計画額	180	0	0	2,808	2,988	
	当初予算額	273	0	0	4,384	4,657	
	決算額					0	
	具体的な取組内容						
	計画	「さぬき市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。また、子育てハンドブックを出産する人や転入する子育て世帯等へ配布する。			実績		
	計画額	180	0	0	2,808	2,988	
	当初予算額						
	決算額					0	
具体的な取組内容							
計画	「さぬき市子ども・子育て会議」において、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。			実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども・子育て支援事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	子ども・子育て会議開催回数	活動	回	4	4	4	4
	当年度中の子ども・子育て会議開催回数				3	2		
指標データ	2	子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」登録者数	成果	人	200	250	300	350
	子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」実登録者数				253	322		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	32
	効率性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	公平性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	効率性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続		
	担当者意見	評価理由				
		令和2年4月を始期とする第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に基づき、地域の子ども・子育て支援を推進した。「さぬきッズ子育てサポートセンター」を中心にフェイスブックページ「ハートフルタウン」への情報の投稿や、子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」等による子育て支援情報の発信強化に取り組んだ。				
改善	所属長意見	解決すべき課題と改善策				
		子育て支援へのニーズが高まり多様化していることから、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくために、フェイスブックページ「ハートフルタウン」や子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」等による子育て支援情報の発信に引き続き取り組むとともに、子育てワンストップサービスの運用等を推進する。				
	事業の位置付けを踏まえた総括					
	子ども・子育て支援事業は、「さぬき市子ども・子育て支援計画」に基づき、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するものである。令和元年5月に「子育て世代包括支援センター」を開設し、令和2年4月からの第2期計画を策定するなど、各種支援サービスの充実を図っており、今後も事業を継続する。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	乳児家庭全戸訪問事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業概要	必要な研修を受けた民生・児童委員等が生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や教育環境等の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言・援助を行う。また、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付ける。	対象	生後4か月までの乳児のいる全家庭		
		手段	児童委員・主任児童委員による訪問		
		目的	乳児及び家族等の孤立化防止		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 05	児童福祉総務費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	96	0	0	50 146
	当初予算額	96	0	0	50 146
	決算額	94	0	0	48 142
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。			実績 民生・児童委員の訪問件数 198件 関係機関への取次件数 27件
	計画額	412	0	0	208 620
	当初予算額	94	0	0	48 142
	決算額	92	0	0	49 141
事業費	具体的な取組内容				
	計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。			実績 民生・児童委員の訪問件数 184件 関係機関への取次件数 18件
	計画額	412	0	0	208 620
	当初予算額	94	0	0	48 142
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。			実績
	計画額	412	0	0	208 620
	当初予算額	94	0	0	48 142
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	民生・児童委員に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。			実績
	計画額	412	0	0	208 620
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	乳児家庭全戸訪問事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 訪問件数 生後4か月までの乳児のいる家庭のうち民生・児童委員が訪問した件数	活動	件		250 198	250 172	250	250
	2 訪問実績(面談率)	成果	%		95	95	95	95
	訪問件数/対象家庭数				97	99		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 37
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善 改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子育て中の家庭の孤立化を防ぐためには地域とのつながりが不可欠であり、保健師と助産師、地域に根ざした民生委員が一緒にやって訪問することが必要である。今後も関係者間で情報共有に努め、子育て世代の求める情報を提供できるよう取組を継続する。		
		解決すべき課題と改善策 転入世帯や集合住宅世帯の中には、地域との関わりに消極的な家庭もあり、民生委員の訪問連絡に対応してもらえない場合がある。出生届提出時や保健師の新生児訪問時に十分な事業周知を実施した上で民生委員の訪問連絡に引き継ぐなど、対象者から受け入れてもらいやすいような工夫を講じる。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保育環境の把握を行うほか、養育に関する相談に応じ、助言・援助を行うものである。地域の民生委員・児童委員の協力を得て効率的に行われていることから、今後も取組を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業											
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策					
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実			(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援					
事業概要	平成28年度児童福祉法等改正法に基づき、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、児童虐待防止の観点から、従来の家庭児童相談室を包含する形で、平成31年4月から子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談対応職員の専門性強化と関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで包括的・継続的に支援していく。				対象	市内に居住する全ての児童及びその家庭並びに妊産婦						
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費	
年度			財源内訳(千円)							事業費計(千円)		
	計画額		国県支出金	地方債		その他		一般財源				
R1	当初予算額		1,366	0		0		4,034		5,400		
	決算額		1,366	0		0		4,034		5,400		
	計画額		1,367	0		0		3,403		4,770		
事業の内容 事業費	具体的な取組内容											
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。				実績	子ども家庭総合支援拠点を設置し、子ども家庭支援員を配置し児童虐待に対する対応・相談支援を行った。					
	計画額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	当初予算額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	決算額	1,367	0	0	0	3,403	4,770					
	具体的な取組内容											
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。				実績	子ども家庭総合支援拠点を継続して設置し、子ども家庭支援員を配置し児童虐待に対する対応・相談支援を行った。					
	計画額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	当初予算額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	決算額	1,367	0	0	0	3,403	4,770					
	具体的な取組内容											
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。				実績						
	計画額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	当初予算額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	決算額	1,367	0	0	0	3,403	4,770					
	具体的な取組内容											
	計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。				実績						
	計画額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	当初予算額	1,366	0	0	0	4,034	5,400					
	決算額	1,367	0	0	0	3,403	4,770					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子ども家庭総合支援拠点事業					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子ども家庭支援員の配置数	活動	人	2	2	2	2
	2	子ども家庭支援拠点における子ども家庭支援員の数			2	2		
	2	相談件数	成果	件	180	190	200	210
	2	子ども家庭支援拠点における各種相談件数(延べ件数)			493	827		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 37
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎	5
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
	担当者意見	市区町村子ども家庭総合支援拠点は、管内に所在するすべての子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、要支援・要保護児童等への支援の強化に取り組むものである。令和2年度は62件の児童虐待通告の対応や827件の相談支援などを実施した。		
	解決すべき課題と改善策			
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	さぬき市では、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークを行うための拠点として、平成31年4月に子ども家庭総合支援拠点を開設した。従来の家庭児童相談室を包含する形で総合的・効率的に業務を行っており、今後も関係機関との連携を深めながら拠点機能の強化に取り組む。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業						
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実			(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する。				対象	中学校卒業までの児童を養育している方		
					手段	児童手当の支給		
					目的	新型コロナウイルス感染症の子育て世帯への影響を緩和する		
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 05	児童福祉総務費
	年度	財源内訳(千円)						事業費計(千円)
	R1	計画額		国県支出金	地方債	その他	一般財源	0
		当初予算額						0
		決算額						0
	具体的な取組内容							
	R2	計画	令和2年度から事業新設。	実績				
		計画額	53,396	0	0	54,304	107,700	
		当初予算額	53,396	0	0	54,304	107,700	
		決算額	155,129	0	0	0	155,129	
	具体的な取組内容							
	R3	計画	児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せする臨時特別の給付金を支給する。また、市独自の給付金として、児童手当(特例給付を含む。)を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり1万円を上乗せして支給する。	実績	給付金支給額 令和2年4月分 受給者3,053人 対象児童数5,175人 給付額103,500千円 令和2年12月分 受給者2,966人 対象児童数4,859人 給付額48,590千円			
		計画額						0
		当初予算額						0
	具体的な取組内容							
	R4	計画	令和2年度で事業終了。	実績				
		計画額						0
		当初予算額						0
	具体的な取組内容							
	事業の内容	計画	令和2年度で事業終了。	実績				
		事業費						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業					
-----	--------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	子育て世帯への臨時特別給付金(国)支給見込児童数	活動	人	—	5,050	—	—
	2	子育て世帯への臨時特別給付金(国)支給決定児童数			—	5,058	—	—
	1	子育て世帯への臨時特別給付金(国)受給率	成果	%	—	100	—	—
	2	子育て世帯への臨時特別給付金(国)受給率			—	100	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善 改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	終了			
	評価理由						
		新型コロナウイルス感染症の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。					
	担当者意見	解決すべき課題と改善策					
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括						
	新型コロナウイルス対策として、国から支給される給付金に加え、市独自部の給付を行い、子育て世帯の支援を行った。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	出産祝金支給事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	さぬき市出産祝金支給要綱に基づき、令和3年4月1日以降に出生した乳幼児1人あたり2万円を支給する。	対象	令和3年4月1日以降に出生した者で、出生日から出産祝金の申請日まで継続してさぬき市の住民基本台帳に記録されている者			
		手段	対象乳幼児1人につき2万円を支給。			
		目的	子育てに優しい魅力あるまちづくりを推進し、子育て世代の定住促進に寄与する。			
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 05 児童福祉総務費		
年度				財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	0
	当初予算額					0
	決算額					0
R1	具体的な取組内容					
	計画	令和3年度から事業新設。	実績			
R2	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	令和3年度から事業新設。	実績			
R3	計画額	0	0	4,810	0	4,810
	当初予算額	0	0	4,810	0	4,810
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	対象乳幼児1人あたり2万円を支給する。	実績			
R4	計画額	0	0	0	4,810	4,810
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	対象乳幼児1人あたり2万円を支給する。	実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	出産祝金支給事業					
-----	----------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	III.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	出産祝金支給見込者数			—	—	200	200
	2	出産祝金受給率			—	—	100	100
		出産祝金受給率			—	—		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性		地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		
		②行政関与の必要性		民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		
	有効性	③事業内容の妥当性		地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		
		④政策効果の有効性		地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		
	効率性	⑤事業経費の妥当性		投入した事業費に見合う成果が得られているか。		
		⑥政策効果の効率性		政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性		事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		
		⑧受益者負担の公平性		事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		

改善 改善	改善の必要性		今後の方向性	
	担当者意見	評価理由		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童手当支給事業					
施策体系	基本目標			基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実		(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	「児童手当法」に基づき、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。				対象	中学校卒業までの児童を養育している方		
					手段	児童手当の支給		
					目的	子育てにかかる経費の負担を軽減し、児童の健やかな成長に資する		
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費
年度			財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
	計画額	528,098		0		0	96,565	624,663
	当初予算額	528,098		0		0	95,565	623,663
	決算額	508,057		0		0	93,168	601,225
事業の内容 事業費	具体的な取組内容							
	計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円	実績	児童手当支給 ・3歳未満 7,447人 ・3歳以上～小学校修了前 33,438人 ・中学校修了前 12,342人 ・特例給付 1,307人 支給額合計 600,700千円				
	計画額	512,000		0		0	94,000	606,000
	当初予算額	505,557		0		0	92,694	598,251
	決算額	487,315		0		0	89,265	576,580
	具体的な取組内容							
	計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円	実績	児童手当支給 ・3歳未満 7,169人 ・3歳以上～小学校修了前 32,013人 ・中学校修了前 11,777人 ・特例給付 1,436人 支給額合計 576,280千円				
	計画額	948,000		0		0	92,000	1,040,000
	当初予算額	492,898		0		0	91,280	584,178
	決算額							0
R1 R2 R3 R4	具体的な取組内容							
	計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円	実績					
	計画額	483,000		0		0	90,000	573,000
	当初予算額							0
	決算額							0
	具体的な取組内容							
	計画	児童手当支給額 ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第1・第2子) 10,000円 ・3歳以上～小学校修了前(第3子以降) 15,000円 ・中学校修了前 10,000円 ・特例給付 5,000円	実績					
	計画額							
	当初予算額							
	決算額							

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	児童手当支給事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童手当受給者数	活動	人	2,650	2,570	2,500	2,430
	2	児童手当の受給者数			2,525	2,525		
	1	児童手当受給率	成果	%	100	100	100	100
	2	児童手当の受給率			100	100		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 40
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎	5
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			◎	5
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			◎	5
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	評価理由 本事業は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としており、今後も継続して取り組むべき事業である。なお、事業実施に当たっては、関係機関等と連携を取りながら住民異動等の事実を正確に捉え、支給漏れ・誤りの発生防止に努める。 解決すべき課題と改善策	
	担当者意見					
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		児童手当支給事業は、「児童手当法」に基づいて児童の育ちを社会全体で支援する国の取組である。今後も適正な事務執行を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	病児・病後児保育事業								
施策体系	基本目標			基本施策				主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実				(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備	

事業概要	病気や病気の回復途中にあり集団での保育が困難な子どもで、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病児・病後児保育施設で一時的に保育を行うものである。	対象	病気になり集団及び家庭での保育が困難な子ども(生後6か月～小学6年生)							
		手段	さぬき市民病院病児・病後児保育室コスモスに委託し運営							
		目的	安心して子育てができる環境を整備							
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 20 保育所運営委託費						
事業の内容	R1	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
		国県支出金		地方債		その他		一般財源		
		計画額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		当初予算額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		決算額	8,991	0		0		4,154	13,145	
		具体的な取組内容								
		計画			さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前		実績		・年間を通じて240日間開室した。 ・1日平均2.5人、年間で605人の病児・病後児を預かった。 ・無料化事業に39人が新規登録した。	
		計画額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		当初予算額	9,642	0		0		4,341	13,983	
		決算額	8,980	0		0		4,343	13,323	
事業費	R2	具体的な取組内容								
		計画			さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前		実績		・年間を通じて243日間開室した。 ・1日平均1.0人、年間で231人の病児・病後児を預かった。 ・無料化事業に28人が新規登録した。	
		計画額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		当初予算額	9,642	0		0		4,341	13,983	
		決算額	8,980	0		0		4,343	13,323	
		具体的な取組内容								
		計画			さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前		実績		・年間を通じて243日間開室した。 ・1日平均1.0人、年間で231人の病児・病後児を預かった。 ・無料化事業に28人が新規登録した。	
		計画額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		当初予算額	13,430	0		0		6,237	19,667	
		決算額							0	
		具体的な取組内容								
R3	計画	さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を、あおぞら保育園に病児保育室心愛の運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前			実績					
		計画額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		当初予算額	13,430	0		0		6,237	19,667	
		決算額							0	
	具体的な取組内容									
R4	計画	さぬき市民病院に病児・病後児保育室コスモスの運営を、あおぞら保育園に病児保育室心愛の運営を委託する。対象者に対して、病児・病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子:3歳未満、第3子以降:就学前			実績					
		計画額	9,292	0		0		4,168	13,460	
		当初予算額							0	
		決算額							0	
	具体的な取組内容									

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	病児・病後児保育事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	病児・病後児保育利用児童受入延べ人数			成果	人	690	690
2					605	231		
指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	病児・病後児保育延べ定員数			活動	人	970	970
1	定員数×実施日数				960	972		
2	1日あたりの病児・病後児保育利用児童数		成果	人	3	3	3	3
	利用延べ数÷開設日数				3	1		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	35
	効率性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	公公平性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
事業の評価	公公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
	公公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続			
	評価理由						
	疾病中や回復途中にある児童等の保護者の就労等を支援するために本事業の果たすべき役割は大きいが、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は利用児童数が大幅に減少している。						
	解決すべき課題と改善策						
	実施医療機関はコスモスの利用定員である4名の受入体制を整えているが、体制に対し利用児童が少ない日やない日数が多い。今後も本事業に関する広報啓発に取り組むとともに、利用児童数の推移を確認し、利用ニーズに応じた提供体制で事業を継続できるようにする。						
	事業の位置付けを踏まえた総括						
	病児・病後児保育事業は、疾病中やその回復途中にあって集団での保育が困難な生後6か月から小学6年生までの児童をもつ保護者の就労支援策の一環として、平成28年4月に市民病院に併設する専用施設を新設したものである。今後も利用者ニーズに応えられるよう事業を継続する。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	民間保育所等育成事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (4)子育て支援サービスの充実

事業概要	子ども・子育て支援法に規定する地域子ども・子育て支援事業に要する経費及び保育所等運営の円滑化、入所児童の処遇改善等に要する経費について、補助金を交付する。	対象	市内民間保育所及び認定こども園			
		手段	「さぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付要綱」に基づく補助金の交付			
		目的	支援事業の提供体制を確保することにより、子ども・子育て支援の着実な推進			
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 20 保育所運営委託費		
年度			財源内訳(千円)		事業費計(千円)	
	計画額	32,208	0	0	17,902	
	当初予算額	32,208	0	0	17,902	
	決算額	33,991	0	0	18,541	
R1	具体的な取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。	実績	延長保育事業 5園 1,817,900円 一時預かり事業 2園 3,363,000円 地域子育て支援拠点事業 5園 45,500,000円 保育所運営事業 6園 1,643,250円 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 2園 207,764円		
	計画額	32,208	0	0	17,902	
	当初予算額	33,898	0	0	18,746	
	決算額	40,543	0	0	20,845	
R2	具体的な取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。	実績	延長保育事業 5園 2,398,400円 一時預かり事業 3園 7,103,243円 地域子育て支援拠点事業 5園 45,330,000円 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 5園 2,094,625円 相談支援体制強化事業 5園 2,469,400円 保育所運営事業 6園 1,746,500円 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業 1園 246,000円		
	計画額	32,208	0	0	17,902	
	当初予算額	40,202	0	0	21,927	
	決算額				0	
R3	具体的な取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。	実績			
	計画額	32,208	0	0	17,902	
	当初予算額				0	
	決算額				0	
R4	具体的な取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する延長保育、地域子育て支援センター及び一時預かり等の特別保育事業等に対し、補助金を交付する。	実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	民間保育所等育成事業					
-----	------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	さぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付件数 当年度中のさぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付件数	活動	件	6 6	6 6	6 6	6 6
	2	さぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付額 当年度中のさぬき市民間保育所等育成事業費補助金交付額	成果	千円	50,110 52,532	50,110 61,388	50,110	50,110

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 26
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			△	2
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			△	2
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			△	2

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 補助金の交付による民間保育所が実施する各種支援事業の提供体制確保は、子育て支援センターの運営をはじめとする子育て支援の推進において重要な取組である。		
	所属長意見	解決すべき課題と改善策 各保育所等から提出された実績報告書による確認、現地確認等を継続して実施し、引き続き補助金交付の適正化に取り組む。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 民間保育所等育成事業は、子育て支援の充実を目的に、特別保育事業を実施する私立保育園等に対して補助金を交付するものである。国が定める地域子ども・子育て支援事業の趣旨に則り、認定こども園等の新規事業参入も進んでいることから、今後も地域の実情に合わせた育成支援に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童館運営事業					
施策体系	基本目標			基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実		(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市児童館条例に基づき、児童館の効率的な運営等を図るため、児童館運営委員会の開催及び職員の配置を行う。				対象	18歳までの子ども及び未就学児の親子									
					手段	適正な人員配置、市民ニーズにあった運営									
					目的	児童の健全育成・健康増進									
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費							
	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)								
			国県支出金	地方債	その他	一般財源									
R1	計画額	0	0	0	0	11,278	11,278								
	当初予算額	0	0	0	0	11,278	11,278								
	決算額	0	0	0	0	10,817	10,817								
	具体的な取組内容														
R2	計画額	0	0	0	0	11,278	11,278								
	当初予算額	0	0	0	0	12,824	12,824								
	決算額	0	0	0	0	9,619	9,619								
	具体的な取組内容														
R3	計画額	0	0	0	0	11,278	11,278								
	当初予算額	0	0	0	0	13,570	13,570								
	決算額	0	0	0	0	0	0								
	具体的な取組内容														
R4	計画額	0	0	0	0	11,278	11,278								
	当初予算額	0	0	0	0	0	0								
	決算額	0	0	0	0	0	0								
	具体的な取組内容														
事業の内容	計画	各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置するとともに、児童館運営委員会を開催して、児童館の適正な運営に努める。	実績	館長1名、児童厚生員2名 10,788,786円 事務費 28,265円											
	計画	各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置するとともに、児童館運営委員会を開催して、児童館の適正な運営に努める。	実績	館長1名、児童厚生員2名 9,548,688円 児童運営委員会委員報酬 28,000円 事務費 42,669円 児童館運営委員会を予定どおり1回開催できた。											

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童館運営事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 児童館運営委員会開催回数	児童館運営委員会の開催回数	活動	回	1	1	1	1
	2 市立児童館来館者数	来館者の延べ人数(放課後児童クラブを除く)			10,000	10,000	10,000	10,000
	1				1	1		
	2				7,412	4,901		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 29
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			△	2
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			△	2
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		児童館には児童厚生員等が2名以上常勤と定められているが、費用対効果を踏まえると見直しの検討が必要である。		
所属長意見	解決すべき課題と改善策			
	児童館のあり方を検討する中で施設の統合についても議論を進め、適正な施設の配置や人員の確保を模索する。			
	事業の位置付けを踏まえた総括			
	児童館運営事業は、児童館が十分に利用されるよう各種行事や環境整備等について児童館運営委員会で審議するとともに、児童館長、児童厚生員など必要な職員を配置している。児童館のあり方について検討を重ねながら適切な事業運営を継続する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	地域組織活動育成事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業概要	児童健全育成に寄与する自主的な団体における育児の相談、子育て情報の提供及び子育てサークル等の活動を支援し、その育成を図るものである。	対象	地域の子育てサークル、ボランティア等		
		手段	「さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付要綱」に基づく補助金の交付		
		目的	児童の健全育成を図る活動の育成		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25	児童費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	300
	当初予算額	0	0	0	300
	決算額	0	0	0	180
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】60,000円	実績	子育てボランティアを行う3団体から申請があり、補助金を支給した。 ・津田子育てボランティア"保育ママ" ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド	
	計画額	0	0	0	300
	当初予算額	0	0	0	300
	決算額	0	0	0	180
事業費	具体的な取組内容				
	計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】60,000円	実績	子育てボランティアを行う3団体から申請があり、補助金を支給した。 ・津田子育てボランティア"保育ママ" ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド	
	計画額	0	0	0	300
	当初予算額	0	0	0	300
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】60,000円	実績		
	計画額	0	0	0	300
	当初予算額	0	0	0	300
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して、補助金を交付する。 【上限額】60,000円	実績		
	計画額	0	0	0	300
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	地域組織活動育成事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体数	補助金の交付対象となった団体の数	活動	団体	5	5	5	5
	2 さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体会員数				3	3		
	1 さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体会員数	補助金交付団体の会員数	成果	人	40	40	40	40
	2 さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体会員数				33	33		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性		地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5
		②行政関与の必要性		民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4
	有効性	③事業内容の妥当性		地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		◎	5
		④政策効果の有効性		地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性		投入した事業費に見合う成果が得られているか。		◎	5
		⑥政策効果の効率性		政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性		事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5
		⑧受益者負担の公平性		事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5

37

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	評価理由				
	担当者意見	母親クラブや子育てサークル、ボランティア等の児童福祉の向上につながる活動への補助等を通じて、児童の健全な育成の支援を目的とした事業であり、行政活動を必要最小限にとどめ、民間できることを民間に委ねる取組として一定の効果を上げている。			
	解決すべき課題と改善策				
所属長意見	団体活動の活性化や会員者数の増加につながるよう、今後も団体間の情報交換や情報発信の支援に取り組む。				
	事業の位置付けを踏まえた総括				
地域組織活動育成事業は、平成28年度から補助金支給要件を緩和し、広く市内の子育てボランティア組織を支援している。今後も平成29年度に構築したフェイスブックページ「ハートフルタウン」等を活用しながら、参加団体の情報交換機会の提供といった子育て支援ネットワークの構築支援に取り組む。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童館管理事業					
施策体系	基本目標			基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実		(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市児童館条例に基づき、市内5か所の児童館における施設・設備の維持管理を行う。	対象	18歳までの子ども及び未就学児の親子				
		手段	日常的な点検・確認				
		目的	児童の健全育成・健康増進				
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25	児童館費		
年度				財源内訳(千円)		事業費計(千円)	
	計画額	0	0	0	13,398	13,398	
	当初予算額	0	0	0	13,398	13,398	
	決算額	0	0	704	12,793	13,497	
事業の内容	具体的な取組内容						
	計画	市内5か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、造田児童館の天井改修(3,960千円)、長尾児童館のトイレ改修(3,161千円)など必要な施設整備を進める。	実績	長尾児童館照明器具落下防止工事 151,200円 長尾児童館便所等改築工事 3,544,200円 造田児童館プレイルーム照明改修工事 2,909,500円 長尾児童館屋外遊具 704,000円			
	計画額	0	0	0	12,000	12,000	
	当初予算額	0	0	0	4,958	4,958	
	決算額	0	0	0	4,549	4,549	
事業費	具体的な取組内容						
	計画	市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、屋外遊具など必要な施設整備を計画的に進める。	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月及び5月を休館し、その後も感染状況を踏まえ対応してきたことから来館者数が減少となった。			
	計画額	0	0	0	12,000	12,000	
	当初予算額	0	0	0	8,129	8,129	
	決算額					0	
R3	具体的な取組内容						
	計画	市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、屋外遊具など必要な施設整備を計画的に進める。	実績				
	計画額	0	0	0	12,000	12,000	
	当初予算額	0	0	0	8,129	8,129	
	決算額					0	
R4	具体的な取組内容						
	計画	市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行うとともに、屋外遊具など必要な施設整備を計画的に進め、また、教育施設等の施設内に室内遊具及び図書等の整備を行い、子どもの居場所づくりを進める。	実績				
	計画額	0	0	0	12,000	12,000	
	当初予算額					0	
	決算額					0	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	児童館管理事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童館施設・設備修繕件数	活動	件	5	5	5	5
	施設の修繕件数				15	20		
	2	児童館来館者数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
	来館者の延べ人数(放課後児童クラブを除く)				7,412	4,901		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 29
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			△	2
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			△	2
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	統合
	担当者意見	評価理由 各地域において児童の遊びの機会を提供できているもの、中には施設規模によって提供できる活動が制約を受けている施設もある。		
		解決すべき課題と改善策 放課後児童クラブの併設実施によって提供できる活動が制約されている施設もあることから、利用状況に基づいて施設の拡充等を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童館管理事業は、子どもたちが安全で快適に児童館を利用できるよう、市内4か所の児童館における施設・設備の維持管理を行っている。ここ数年、かがわ健やか子ども基金を活用して屋外遊具の整備等を進めており、今後も継続して児童館の施設整備と適切な維持管理を行っていく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	放課後児童クラブ事業								
-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。志度・鴨庄・津田を除く市内4か所5クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行う。				対象	小学校1年生～4年生の児童				
					手段	適正な人員配置、環境整備				
					目的	児童の健全育成、健康増進				
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 25	児童館費		
	年度			財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	R1	計画額	37,758	0	27,963	17,713	83,434			
		当初予算額	37,758	0	27,963	17,713	83,434			
		決算額	28,439	0	26,586	15,184	70,209			
	具体的な取組内容									
	計画	市内5か所6クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。津田町東部放課後児童クラブの移転に向けた改修工事(1,713千円)を行う。			実績	放課後主任児童指導員等人件費 55,082,318円 津田放課後児童クラブ移転工事 1,242,000円				
事業の内容	事業費	計画額	38,000	0	28,000	18,000	84,000			
		当初予算額	50,613	0	31,494	24,073	106,180			
		決算額	39,698	0	24,979	24,642	89,319			
	具体的な取組内容				実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。また、感染拡大防止を図ることから手指用消毒液や空気清浄機等を購入した。 新型コロナウイルス感染対策消耗品費 1,731,100円 新型コロナウイルス感染対策備品購入費 2,847,819円				
	R2	計画額	40,000	0	30,000	18,000	88,000			
		当初予算額	53,899	0	32,648	27,275	113,822			
		決算額					0			
	具体的な取組内容				実績					
	R3	計画額	40,000	0	30,000	18,000	88,000			
		当初予算額					0			
		決算額					0			
	具体的な取組内容				実績					
	R4	計画額	40,000	0	30,000	18,000	88,000			
		当初予算額					0			
		決算額					0			
	具体的な取組内容				実績					
	計画	市内4か所5クラブの放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。長尾放課後児童クラブ専用施設の建築に向け、関係課と連携を図りながら進めていく。			実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	放課後児童クラブ事業					
-----	------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	放課後児童指導員数	活動	人	44	44	46	46
	放課後児童指導員数(志度・鴨庄・津田を除く)				20	21		
	2	入会児童数(志度・鴨庄・津田を除く)	成果	人	352	360	420	420
	放課後児童クラブの登録児童数(年間・長期) ※志度・鴨庄・津田放課後児童クラブを除く				379	364		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		待機児童が発生する事がないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	市民からの要望が多い受入学年の拡充を検討する。なお、受入学年を拡充した場合、受入児童数の増加によって現行施設では対応できなくなる懼れもあることから、併せて施設の拡充や空き教室の活用等を検討する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
	放課後児童クラブ事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学4年生までの児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後も保護者の要望等を的確に把握して施設や職員の確保を行い、受入学年を小学6年生までに引き上げられるような段階的受入れについて検討する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	志度放課後児童クラブ事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として、志度放課後児童クラブにおいて学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。	対象	小学校1年生～4年生の児童		
		手段	適正な人員配置、環境整備		
		目的	児童の健全育成、健康増進		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25	児童館費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	4,668	0
	当初予算額	0	0	4,668	0
	決算額	0	0	4,249	4,249
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。	実績	代替指導員人件費 1,386,980円 報償費 23,622円 需用費 2,386,013円	
	計画額	0	0	5,000	0
	当初予算額	0	0	2,878	0
	決算額	540	0	1,756	358
事業費	具体的な取組内容				
	計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。	
	計画額	0	0	7,000	0
	当初予算額	0	0	3,219	0
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。	実績		
	計画額	0	0	7,000	0
	当初予算額	0	0	3,219	0
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	志度放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。	実績		
	計画額	0	0	7,000	0
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	志度放課後児童クラブ事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	志度放課後児童指導員数	活動	人	10	10	12	12
	放課後児童指導員数(志度のみ)				9	10		
	2	志度放課後児童クラブ入会児童数	成果	人	157	157	200	200
	志度放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期)				168	160		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由		
		待機児童が発生する事がないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	市民からの要望が多い受入学年の拡充を検討する。なお、受入学年を拡充した場合、受入児童数の増加によって現行施設では対応できなくなる懼れもあることから、併せて施設の拡充や空き教室の活用等を検討する。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
	所属長意見	志度放課後児童クラブ事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学4年生までの児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後も保護者の要望等を的確に把握して施設や職員の確保を行い、受入学年を小学6年生までに引き上げられるような段階的受入れについて検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	鴨庄放課後児童クラブ事業								
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策		
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実			(4)子育て支援サービスの充実		

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として、鴨庄放課後児童クラブにおいて学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。	対象	小学校1年生～4年生の児童								
		手段	適正な人員配置、環境整備								
		目的	児童の健全育成、健康増進								
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25	児童館費						
事業の内容	R1	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)			
		計画額	0	0	2,403	0	2,403				
		当初予算額	0	0	2,403	0	2,403				
	R2	決算額	0	0	1,824	0	1,824				
		具体的な取組内容									
		計画	鴨庄放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。		実績	代替指導員人件費 684,660円 報償費 13,817円 需用費 810,288円					
	R3	計画額	0	0	3,000	0	3,000				
		当初予算額	0	0	1,370	0	1,370				
		決算額	326	0	697	165	1,188				
	R4	具体的な取組内容									
		計画	鴨庄放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。		実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となつたことから放課後児童クラブが1日保育となつた。					
		計画額	0	0	4,000	0	4,000				
		当初予算額	0	0	1,601	0	1,601				
		決算額					0				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	鴨庄放課後児童クラブ事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	鴨庄放課後児童指導員数	活動	人	5	5	7	7
	放課後児童指導員数(鴨庄のみ)				4	4		
	2	鴨庄放課後児童クラブ入会児童数	成果	人	54	54	70	70
	鴨庄放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期)				63	68		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 待機児童が発生することがないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策 市民からの要望が多い受入学年の拡充を検討する。なお、受入学年を拡充した場合、受入児童数の増加によって現行施設では対応できなくなる懼れもあることから、併せて施設の拡充や空き教室の活用等を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 鴨庄放課後児童クラブ事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学4年生までの児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後も保護者の要望等を的確に把握して施設や職員の確保を行い、受入学年を小学6年生までに引き上げられるような段階的受入れについて検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	津田放課後児童クラブ事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市放課後児童クラブ条例に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学4年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として、津田放課後児童クラブにおいて学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。	対象	小学校1年生～4年生の児童		
		手段	適正な人員配置、環境整備		
		目的	児童の健全育成、健康増進		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25	児童館費
年度	財源内訳(千円)			事業費計(千円)	
	計画額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	当初予算額				
	決算額				
R1	具体的な取組内容				
	計画	令和2年度から事業新設。	実績		
R2	計画額	0	0	2,640	0
	当初予算額	0	0	2,640	0
	決算額	274	0	580	1,223
	具体的な取組内容				
	計画	津田放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響により4月及び5月に学校が臨時休業となったことから放課後児童クラブが1日保育となった。	
R3	計画額	0	0	2,640	0
	当初予算額	0	0	1,484	0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	津田放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。	実績		
R4	計画額	0	0	2,640	0
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	津田放課後児童クラブの管理・運営を行うとともに、職員の適正な配置を行う。受入学年の拡充に向けて、検討を行う。	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	津田放課後児童クラブ事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 津田放課後児童指導員数	放課後児童指導員数(津田のみ)	活動	人	—	3	3	3
	2 津田放課後児童クラブ入会児童数	鴨庄放課後児童クラブの登録児童数(年間、長期)	成果	人	—	50	60	60
					—	55		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 待機児童が発生する事がないよう、人員の確保と施設の整備を行っている。		
		解決すべき課題と改善策 市民からの要望が多い受入学年の拡充を検討する。なお、受入学年を拡充した場合、受入児童数の増加によって現行施設では対応できなくなる懼れもあることから、併せて施設の拡充や空き教室の活用等を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 津田放課後児童クラブ事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学4年生までの児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後も保護者の要望等を的確に把握して施設や職員の確保を行い、受入学年を小学6年生までに引き上げられるような段階的受入れについて検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	ひとり親家庭等福祉事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	母子・父子自立支援員を配置して母子家庭の母及び父子家庭の父の自立に必要な情報提供や指導等を行うとともに、母子福祉資金等借受者に対して当該資金に係る利子の補給を行い、経済的自立の促進と生活の安定を図る。	対象	ひとり親家庭の父又は母		
		手段	自立支援員による情報提供や指導		
		目的	経済的自立の促進と生活の安定		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 30	ひとり親家庭等福祉費
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	80	0	0	2,625 2,705
	当初予算額	80	0	0	2,625 2,705
	決算額	140	0	0	2,468 2,608
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 303件 (内、就労相談 162件) 母子・父子自立支援プログラム策定件数 7件 	
	計画額	80	0	0	2,625 2,705
	当初予算額	80	0	0	3,151 3,231
	決算額	0	0	0	3,462 3,462
事業費	具体的な取組内容				
	計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 192件 (内、就労相談 47件) 母子・父子自立支援プログラム策定件数 0件 	
	計画額	80	0	0	2,625 2,705
	当初予算額	80	0	0	3,545 3,625
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績		
	計画額	80	0	0	2,625 2,705
	当初予算額	80	0	0	3,545 3,625
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子・父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績		
	計画額	80	0	0	2,625 2,705
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等福祉事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	母子・父子自立支援員相談員設置人数	活動	人	1	1	1	1
		母子・父子自立支援員の人数			1	1		
指標データ	2	母子・父子自立支援員相談回数	成果	回	200	200	200	200
		母子・父子自立支援員の相談を受けた回数			303	192		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	◎	
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	○	4
		⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	○	
事業の評価	効率性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	○	4
				○	4	○	
事業の評価	公平性			○	4	○	4
				○	4	○	

改善 改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	評価理由				
改善 改善	担当者意見	ハローワークと連携することで、ひとり親家庭の父または母のニーズに即した求人情報の提供を行うことができた。その結果、就職にまで至ったケースが多く、信頼を得ることでその後のスムーズなフォローにもつながっている。			
		解決すべき課題と改善策			
改善 改善	所属長意見	ひとり親家庭の母に対しては一定の認知度があるため相談件数も多いが、父からの相談件数は極めて低い。児童扶養手当現況届時に併せてさらなる事業周知に取り組む。			
		事業の位置付けを踏まえた総括			
		ひとり親家庭等福祉事業は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母および父子家庭の父の自立に必要な情報提供や指導等を行い、経済的自立の促進と生活の安定を図るものである。ひとり親家庭への支援制度は年々拡充されており、今後も継続的に相談活動等の充実に取り組んでいく。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	自立支援教育訓練給付金事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	「さぬき市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱」に基づき、就職を希望するひとり親家庭の父又は母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図る。	対象	就職を希望するひとり親家庭の父又は母					
		手段	自立支援教育訓練給付金の支給					
		目的	能力開発の取組支援による自立の促進					
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 30 ひとり親家庭等福祉費				
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)			
	計画額	300	0	0	100	400		
	当初予算額	300	0	0	100	400		
	決算額	45	0	0	16	61		
事業の内容	具体的な取組内容							
	計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限80万円）を支給する。	実績	・自立支援教育訓練給付金 支給件数2件 ・支給総額 61,075円				
	計画額	600	0	0	200	800		
	当初予算額	300	0	0	100	400		
	決算額	12	0	0	4	16		
事業費	具体的な取組内容							
	計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限80万円）を支給する。	実績	・自立支援教育訓練給付金 支給件数1件 ・支給総額 16,016円				
	計画額	600	0	0	200	800		
	当初予算額	900	0	0	300	1,200		
	決算額					0		
R3	具体的な取組内容							
	計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限80万円）を支給する。	実績					
	計画額	600	0	0	200	800		
	当初予算額					0		
	決算額					0		
R4	具体的な取組内容							
	計画	ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限80万円）を支給する。	実績					
	計画額	600	0	0	200	800		
	当初予算額					0		
	決算額					0		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	自立支援教育訓練給付金事業					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	自立支援教育訓練給付金相談件数	活動	件	4	4	4	4
	2	自立支援教育訓練給付金の相談件数			10	18		
	1	自立支援教育訓練給付金支給件数	成果	件	2	2	2	2
	2	自立支援教育訓練給付金の支給件数			2	1		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 ひとり親家庭の父又は母の経済的自立を促すために、自主的な能力開発を支援する手段として有効と考える。今後は、制度の周知に努めることで一層の支援を目指したい。		
		解決すべき課題と改善策 ひとり親家庭の父又は母に対し、制度を有効に活用してもらうために児童扶養手当現況届時等に周知を徹底して行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 自立支援教育訓練給付金事業は、就職を希望するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るものであり、適正に執行されている。今後も引き続き事業を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童扶養手当支給事業								
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策		

事業概要	「児童扶養手当法」に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障害の状態にある者。)の家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。					対象	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者				
	III.健全な心身と思いやりを育むまち					手段	「児童扶養手当法」に基づき児童扶養手当の支給				
	14 子育て支援の充実					目的	児童の福祉の増進				
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費		
	年度			財源内訳(千円)					目	30	ひとり親家庭等福祉費
	R1	計画額	84,041		0		0	168,804		252,845	
		当初予算額	84,041		0		0	168,804		252,845	
		決算額	79,429		0		0	158,106		237,535	
	具体的な取組内容										
事業の内容	R1	計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。 【支給額】全部支給42,910円・一部支給42,900円～10,120円(対象児童が2人以上の場合加算有)			実績	・児童扶養手当受給資格者数(3月末現在) 431人 (全部支給・一部支給 368人／全部停止 81人) ・児童扶養手当支給額 233,178,800円				
		計画額	67,320		0		0	136,680		204,000	
		当初予算額	68,542		0		0	136,281		204,823	
		決算額	57,679		0		0	115,431		173,110	
	具体的な取組内容										
	R2	計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。			実績	・児童扶養手当受給資格者数(3月末現在) 408人 (全部支給・一部支給 322人／全部停止 86人) ・児童扶養手当支給額 171,627,890円				
		計画額	67,980		0		0	138,020		206,000	
		当初予算額	60,000		0		0	120,058		180,058	
	具体的な取組内容										
	R3	計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。			実績					
		計画額	68,640		0		0	139,360		208,000	
		当初予算額								0	
	具体的な取組内容										
	R4	計画	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当月額の「全部支給」又は「一部支給」を判定する。			実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童扶養手当支給事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童扶養手当受給資格者数 受給資格の認定を受けた人数	活動	人	480 431	480 408	480	480
	2	児童扶養手当受給率 受給者／受給資格者	成果	%	90 85	90 79	90	90

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 38
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎	5
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			◎	5
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善 改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	担当者意見 現況届受付時などの受給者と直接面接する機会を利用し、申請時から生活状況に変化が生じ資格要件を満たさなくなった場合には資格喪失届の提出が必要である旨を説明することで不正受給の発生を抑止する。	
	評価理由 ひとり親家庭の父または母が経済的に自立するまでの支援として非常に有効な取組であると考える。					
	解決すべき課題と改善策 現況届受付時などの受給者と直接面接する機会を利用し、申請時から生活状況に変化が生じ資格要件を満たさなくなった場合には資格喪失届の提出が必要である旨を説明することで不正受給の発生を抑止する。					
	所属長意見 児童扶養手当支給事業は、「児童扶養手当法」に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図るものであり、適正に支給している。今後も引き続き事業を継続する。					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	児童措置事業											
施策体系	基本目標				基本施策				主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				14 子育て支援の充実				(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援			
事業概要	児童措置事業は、「児童福祉法」に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に、助産施設への入院や母子生活支援施設への入所ができるよう、費用の一部を負担するものである。					対象	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所を必要とするもの					
						手段	助産施設又は生活支援施設費用の一部を負担					
						目的	母子の安全な出産支援					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30		
	年度		財源内訳(千円)						事業費計(千円)			
	R1	計画額	249		0		86		85	420		
		当初予算額	249		0		86		85	420		
		決算額	0		0		0		247	247		
事業の内容 事業費	具体的な取組内容											
	計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。					実績	相談者および利用者なし。				
	R2	計画額	249		0		86		85	420		
		当初予算額	249		0		86		85	420		
		決算額	0		0		0		253	253		
	具体的な取組内容											
	計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。					実績	相談者および利用者なし。				
	R3	計画額	249		0		86		85	420		
		当初予算額	249		0		86		85	420		
		決算額								0		
	具体的な取組内容											
	計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。					実績					
	R4	計画額	249		0		86		85	420		
		当初予算額								0		
		決算額								0		
	具体的な取組内容											
	計画	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。					実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童措置事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	相談件数 助産施設の利用を目的とした相談件数	活動	件	1 0	1 0	1 0	1 0
	2	保護件数 助産施設を利用した人数			1 0	1 0	1 0	1 0

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 35
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5 5		
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4 4		
		⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4 4		
事業の評価	効率性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5 4		
事業の評価	公平性						

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続			
	評価理由						
	安心安全な出産を保つため、助産制度の必要性が生じた場合に速やかに対応できる体制を維持する必要がある。						
	解決すべき課題と改善策						
	助産制度が適応できる医療機関が県内に1か所しかないため、通院等にも支援が必要な場合がある。						
	事業の位置付けを踏まえた総括						
	児童措置事業は、「児童福祉法」に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に、助産施設への入院や母子生活支援施設への入所ができるよう、費用の一部を負担するものである。令和2年度の利用実績はなかったが、今後も引き続き事業を継続する。						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業						
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	「さぬき市ひとり親家庭等医療費支給に関する条例」に基づき、医療保険に加入している、ひとり親家庭等が医療機関で支払った医療費の一部を支給することにより、健康保持及び生活の安定に寄与し、福祉の向上を図る。(児童の対象年齢は、原則として18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。)				対象	ひとり親家庭等の父または母、及び子		
					手段	「さぬき市ひとり親家庭等医療費に関する条例」に基づき、医療費の一部を支給		
			目的		ひとり親家庭等の父または母、及び子の健康保持及び生活の安定に寄与し、福祉の向上を図る			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費
	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)
	R1		国県支出金	地方債		その他	一般財源	
事業の内容	計画額		16,950	0		0	19,421	
	当初予算額		16,950	0		0	19,421	
	決算額		15,670	0		0	18,418	
	R2		具体的な取組内容					
事業費	計画		医療保険に加入している、受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。		実績		・実支給件数 13,072件 ・総支給額 33,804千円	
	R3		計画額	17,000	0	0	19,500	36,500
	当初予算額		17,530	0	0	0	21,122	38,652
	決算額		15,913	0	0	0	19,027	34,940
R4	R4		具体的な取組内容					
	計画		医療保険に加入している、受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。		実績		・実支給件数 12,301件 ・総支給額 34,339千円	
	計画額		17,000	0	0	0	19,500	36,500
	当初予算額		17,716	0	0	0	21,608	39,324
決算額								0
計画		医療保険に加入している、受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。		実績				
計画額		17,000	0	0	0	0	19,500	36,500
当初予算額								0
決算額								0
R4		具体的な取組内容						
計画		医療保険に加入している、受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。		実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業					
-----	----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ひとり親家庭等医療費受給資格者数 受給資格の認定を受けた人数(3月末時点)	活動	人	1,200 1,129	1,200 1,080	1,200	1,200
	2	ひとり親家庭等医療費受給率(月別平均) 実支給者数／受給資格者数(月平均)	成果	%	45 44	45 43	45	45

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 39
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			◎	5
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			◎	5
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			◎	5
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善 改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	担当者意見	
	評価理由					
	保険診療に係る自己負担分を助成することで、経済的に不安定なひとり親家庭が安心して医療を受けられるようになるなど、支援としての効果は大きい。					
	解決すべき課題と改善策					
	令和2年8月診療分から県内現物給付が開始されることになり、これまで大川保健医療圏域外で診療を受けた際に必要だった償還払いに関する煩雑な手續が解消されることになった。					
	所属長意見		事業の位置付けを踏まえた総括		ひとり親家庭等医療費支給事業は、医療費の自己負担分を支給することで、ひとり親家庭における保健の向上と福祉の増進につながっている。かねてから要望のあった県内現物給付化は令和2年8月診療分から実施したが、引き続き医療費助成制度の周知、拡充に取り組む。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	高等職業訓練促進給付金給付事業							
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策	

事業概要	「さぬき市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱」に基づき、ひとり親家庭の父又は母が経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給することにより、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にし、安定した修業環境を提供する。					対象	ひとり親家庭の父又は母					
						手段	高等職業訓練促進給付金等の支給					
						目的	経済的自立に効果が高い資格の取得支援					
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉費
	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
	R1	計画額	8,903	国県支出金	0	地方債	その他	0	2,968	11,871		
		当初予算額	8,903		0		0	0	2,968	11,871		
		決算額	3,892		0		0	0	1,248	5,140		
	具体的な取組内容											
	事業費	計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。				実績	<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金支給件数 3件 高等職業訓練終了支援給付金支給件数 2件 支給総額 5,140,000円 				
事業の内容	R2	計画額	8,903	0	0	0	2,968	11,871				
		当初予算額	6,300	0	0	0	2,100	8,400				
		決算額	3,964	0	0	0	1,359	5,323				
	具体的な取組内容											
	事業費	計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。				実績	<ul style="list-style-type: none"> 高等職業訓練促進給付金支給件数 5件 高等職業訓練終了支援給付金支給件数 0件 支給総額 5,286,000円 				
	R3	計画額	8,903	0	0	0	2,968	11,871				
		当初予算額	7,227	0	0	0	2,409	9,636				
		決算額						0				
	具体的な取組内容											
	計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。				実績						
R4	計画額	8,903	0	0	0	2,968	11,871					
	当初予算額		0	0	0	0	0	0				
	決算額		0	0	0	0	0	0				
	具体的な取組内容											
	計画	児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における1年以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。				実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	高等職業訓練促進給付金給付事業
-----	-----------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	高等職業訓練促進給付金受給者数	活動	人	7	7	7	7
	2	高等職業訓練促進給付金の新規申請者及び継続者			3	5		
	1	高等職業訓練促進給付金受給者就職率	成果	%	80	80	80	80
	2	就職者数／受講修了者			100	—		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 36
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			◎	5
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			◎	5
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	評価理由 ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格を取得するに当たり、修業期間中は思うように所得を得ることができないことを考慮すると効果的な支援ができている。就職率は100%であり、将来的なひとり親家庭の貧困を回避することにつながっている。(令和2年度は受講修了者なし) 解決すべき課題と改善策 ひとり親家庭の父または母に対して制度を有効に活用してもらえるよう、児童扶養手当現況届時等の制度周知を徹底する。	
	担当者意見	ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格を取得するに当たり、修業期間中は思うように所得を得ることができないことを考慮すると効果的な支援ができている。就職率は100%であり、将来的なひとり親家庭の貧困を回避することにつながっている。(令和2年度は受講修了者なし)				
		解決すべき課題と改善策 ひとり親家庭の父または母に対して制度を有効に活用してもらえるよう、児童扶養手当現況届時等の制度周知を徹底する。				
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高等職業訓練促進給付金給付事業は、ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で修業する場合に給付金を支給することで、生活の経済的負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供するものであり、適正に執行されている。今後も引き続き事業を継続する。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	児童扶養手当受給者への臨時特別給付金支給事業	
-----	------------------------	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	小学校等の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親家庭等を支援するために一時金を支給する。				対象	児童扶養手当受給者				
					手段	臨時特別給付金の支給				
					目的	経済的に負担の大きいひとり親家庭等への支援				
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 30	ひとり親家庭等福祉費		
	年度			財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	R1	計画額		国県支出金	地方債	その他	一般財源			
		当初予算額								
		決算額						0		
	具体的な取組内容									
	R2	計画	令和2年度から事業新設。	実績						
事業の内容	事業費	計画額	0	0	0	0	0	0		
		当初予算額	0	0	0	0	6,096	6,096		
		決算額	5,384	0	0	0	0	5,384		
		具体的な取組内容								
	R3	計画	令和2年4月分の児童扶養手当受給者に対し、臨時特別給付金を支給する。	実績	令和2年4月分の児童扶養手当受給者(384名)に対し、児童1人につき1万円を支給した。(児童数530名) 給付金支給額5,300,000円					
		計画額						0		
		当初予算額						0		
	R4	決算額						0		
		具体的な取組内容								
		計画	令和2年度で事業終了。	実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童扶養手当受給者への臨時特別給付金支給事業					
-----	------------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援			

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1児童扶養手当受給者臨時特別給付金支給見込 者数	児童扶養手当受給者臨時特別給付金支給見込者数	活動	人	—	348	—	—
	2児童扶養手当受給者臨時特別給付金受給率	児童扶養手当受給者臨時特別給付金受給率			—	384	—	—
	1児童扶養手当受給者臨時特別給付金受給率	児童扶養手当受給者臨時特別給付金受給率	成果	%	—	100	—	—
	2児童扶養手当受給者臨時特別給付金受給率	児童扶養手当受給者臨時特別給付金受給率			—	100	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善 改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	終了	
	担当者意見	評価理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に困窮している児童扶養手当受給者に対し、給付金支給という形で支援した。(市独自支援策)			
	所属長意見	解決すべき課題と改善策 児童扶養手当を受給していないひとり親世帯への支援も併せて考えていきたい。			
		事業の位置付けを踏まえた総括 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に困窮している児童扶養手当受給者に対し、市の独自給付金支給という形で支援した。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業								
-----	-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が生じている低所得のひとり親世帯を支援するために、臨時交付金を支給する。				対象	児童扶養手当受給水準の収入となっているひとり親世帯			
					手段	臨時特別給付金の支給			
					目的	経済的に負担の大きいひとり親世帯への支援			
	会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 30	ひとり親家庭等福祉費			
	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)			
	計画額	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
	当初予算額					0			
	決算額					0			
	R1	具体的な取組内容							
	計画	令和2年度から事業新設。	実績						
事業の内容	事業費	計画額	0	0	0	0	0	0	0
		当初予算額	64,957	0	0	0	0	0	64,957
		決算額	62,589	0	0	0	85	0	62,674
		具体的な取組内容							
		計画	①令和2年6月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等の受給のため令和2年6月分の児童扶養手当が全額停止となっている者 ③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給水準まで下がった者 に給付金(基本給付(再支給含む)・追加給付)を支給する。	実績	ひとり親世帯に対し給付金を支給した。 ①基本給付356名 23,380,000円 追加給付161名 8,050,000円 再支給356名 23,380,000円 ②基本給付21名 1,290,000円 追加給付7名 350,000円 再支給21名 1,290,000円 ③基本給付24名 1,560,000円 再支給24名 1,560,000円				
	R2	計画額							0
		当初予算額							0
		決算額							0
		具体的な取組内容							
		計画	令和2年度で事業終了。	実績					
	R3	計画額							0
		当初予算額							0
		決算額							0
		具体的な取組内容							
		計画	令和2年度で事業終了。	実績					
	R4	計画額							0
		当初予算額							0
		決算額							0
		具体的な取組内容							
		計画	令和2年度で事業終了。	実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業					
-----	-------------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	ひとり親世帯臨時特別給付金支給見込者数	活動	世帯	—	404	—	—
	2	ひとり親世帯臨時特別給付金支給見込者数			—	401	—	—
	1	ひとり親世帯臨時特別給付金受給率	成果	%	—	100	—	—
	2	ひとり親世帯臨時特別給付金受給率			—	99	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			◎	5
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	終了	評価理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に困窮するひとり親世帯に対し、給付金支給という形で支援した。 (国支援策)	
	担当者意見	解決すべき課題と改善策				
		支給要件に該当するひとり親世帯に対し、広く支援ができた。				
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経済的に困窮するひとり親世帯に対し、国からの給付金を支給した。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課
-----	--------

事業名	児童健全育成事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 14 子育て支援の充実 (4)子育て支援サービスの充実

事業概要	さぬき市児童館条例に基づき、市内4か所の児童館でイベント等を行い、児童館の利用促進を行う。また、イベント等を通じ、児童の健全育成・健康増進を図るとともに、子育てに対する相談を受ける。	対象	18歳までの子ども及び未就学児の親子			
		手段	イベントの開催			
		目的	児童の健全育成・健康増進			
	会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 25 児童館費	
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)			事業費計(千円)	
	R1	計画額	0	0	0	977
		当初予算額	0	0	0	977
		決算額	0	0	0	781
	具体的な取組内容					
		計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施	実績	お出かけ児童館 4回 津田町東部児童館:うきうきデー 5回 大川町児童館:にこにこデー 3回 寒川児童館:わくわくタイム 38回 長尾児童館:あそびのひろば 6回 造田児童館:ふれあいデー 8回	
	R2	計画額	0	0	0	1,300
		当初予算額	0	0	0	859
		決算額	0	0	0	530
	具体的な取組内容					
		計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施	実績	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月及び5月を休館し、その後も感染状況を踏まえ対応してきたことから来館者数が減少となった。	
R3	計画額	0	0	0	1,300	1,300
	当初予算額	0	0	0	957	957
	決算額					0
	具体的な取組内容					
R4	計画	お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施 みろく公園での(仮称)児童館まつりの実施	実績			
	計画額	0	0	0	1,300	1,300
	当初予算額					0
	決算額					0
具体的な取組内容						
計画 お出かけ児童館や各児童館で独自のイベントを実施				実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

子育て支援課

事業名	児童健全育成事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	児童館イベントの実施回数	活動	回	30	30	30	30
	児童館主催のイベントの実施回数				64	57		
	2	児童館来館者数	成果	人	10,000	10,000	10,000	10,000
		児童館来館者の延べ人数(放課後児童クラブを除く)			7,412	4,901		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 30
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			△	2
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			△	3
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善 改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	担当者意見 所属長意見
	評価理由				
	地域ごとの児童の遊びの提供はできているものの、市全体としての取り組みになっていない。児童館と放課後児童クラブの違いが周知できていない。				
	解決すべき課題と改善策				
	放課後児童クラブの併設実施によって提供できる活動が制約されている施設もあることから、利用状況に基づいて施設の拡充等を検討する。また、(仮称)児童館まつり等を開催するなど、市全体としての取り組みを計画する。				
	事業の位置付けを踏まえた総括				
	児童健全育成事業は、各児童館において児童が遊ぶための教材・図書・遊具の整備を行うとともに、各種行事を開催し、児童に健全な遊びを与えて健康を増進させ、情操を豊かにするものである。今後の児童館のあり方とも連動するが、継続して事業に取り組む。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	保育所総務事業								
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「さぬき市保育所の入所等に関する規則」に基づき、保育所の利用決定や保育料徴収に関する事務を行う。	対象	公立保育所・民間保育所						
		手段	各システム改修・保守委託料や保育料徴収に係る手数料の支出						
		目的	保育サービスの充実						
	会計 01 一般会計 款 15 民生費 項 10 児童福祉費 目 05 児童福祉総務費								
	R1	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源			
			計画額	0	0	83	2,350	2,433	
			当初予算額	0	0	83	2,350	2,433	
			決算額	4,101	0	79	846	5,026	
	具体的な取組内容								
事業の内容	R1	計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(1,676千円) 給食栄養管理システム保守委託料(189千円)			実績	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(4,034千円) 給食栄養管理システム保守委託料(189千円)		
			計画額	0	0		80	2,300	2,380
			当初予算額	0	0		0	950	950
	R2	計画	決算額	800	0		0	819	1,619
			具体的な取組内容						
			保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(338千円) 給食栄養管理システム保守委託料(193千円)	実績	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料(1,133千円) 給食栄養管理システム保守委託料(192千円)				
	R3	計画	計画額		0	0	80	2,300	2,380
			当初予算額		0	0	0	2,561	2,561
			決算額						0
	具体的な取組内容								
事業費	R4	計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料			実績			
			計画額	0	0		80	2,300	2,380
			当初予算額						0
			決算額						0
	具体的な取組内容								
	R4	計画	保育料の徴収事務 子ども・子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料			実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	保育所総務事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	保育料徴収	活動	件	5,300	5,300	5,300	5,300
	保育料徴収件数				4,937	3,896		
指標データ	2	保育料収納率	成果	%	100	100	100	100
	現年度における保育料の収納率				99.7	99.9		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地元や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	○	
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周囲の地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	○	4
		⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	○	
事業の評価	効率性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	○	4
		⑨改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	○	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に対応するためシステム改修を含む事務を行い、適正な保育料等の決定を行うことができた。	解決すべき課題と改善策 保育施設の入所決定、保育料の決定・徴収、給食管理などを行うため、システムを活用した適切な運用を目指す。	事業の位置付けを踏まえた総括 幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児以上の保育料は無償となったが、3歳児未満の保育料及び給食の副食費については、適正に徴収する必要があるため、引き続き、システムを適切に活用しながら継続していきたい。
改善	所属長意見			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	子育て世代包括支援センター事業									
-----	-----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

事業概要	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置運営費である。令和元年5月に開設し、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが中心となり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から一体的に妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う。				対象	妊婦・子育て世代の市民						
						手段	市役所や支援センターなどで子育てに関する相談を受ける					
						目的	対象者の悩みを聞くことで精神的負担を少しでも取り除く					
	会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費
	R1	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)				
		計画額	1,794	国県支出金	0	地方債	0	0	899	2,693		
		当初予算額	1,794		0		0	0	899	2,693		
		決算額	1,790		0		0	0	898	2,688		
事業の内容	具体的な取組内容											
	R1	計画	子育て支援相談員(1名)の人事費 子育て世代支援者養成セミナー参加旅費			実績	子育て支援相談員(1名)の人事費					
		計画額	1,700	0	0	0	0	800	2,500			
		当初予算額	2,052	0	0	0	0	1,027	3,079			
	R2	決算額	2,474	0	0	0	0	991	3,465			
		具体的な取組内容										
		計画	子育て支援相談員(1名)の人事費			実績	子育て支援相談員(1名)の人事費					
	R3	計画額	1,700	0	0	0	0	800	2,500			
		当初予算額	2,216	0	0	0	0	1,110	3,326			
		決算額							0			
	具体的な取組内容											
	R4	計画	子育て支援相談員(1名)の人事費			実績						
		計画額	1,700	0	0	0	0	800	2,500			
		当初予算額							0			
		決算額							0			
	具体的な取組内容											
	R4	計画	子育て支援相談員(1名)の人事費			実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	子育て世代包括支援センター事業					
-----	-----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	子育て支援相談件数	活動	件	250	250	250	250
		子育て支援員が受けた相談件数			693	763		
指標データ	2	子育て支援相談員の配置	成果	人	1	1	1	1
		子育て支援相談員の配置人数			1	1		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	32
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
改善	担当者意見	令和元年5月にさぬきッズ子育てサポートセンターが開設されたことにより、相談件数が増加した。妊娠期から子育てまでの切れ目ない支援を行うことができ、一定の成果が得られた。		
		解決すべき課題と改善策		
改善	所属長意見	引き続き関係各課と情報共有しながら、相談支援を行う。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
改善	所属長意見	保育所(園)、こども園、幼稚園の入所、入園等に関する相談が主な内容となっているものの、乳幼児相談等の機会にも積極的に出向くなど、関係各課と連携を取りながら相談支援を進めており、今後も地道に継続していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	保育所管理事業									
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「児童福祉法」に基づき、公立保育所の運営・維持管理を行う。	対象	公立保育所						
		手段	施設管理のための修繕、臨時職員への報酬の支出し、職員の研修のための旅費等の支出						
		目的	保育環境の整備						
	会計	01 一般会計	款	15 民生費	項	10 児童福祉費	目	15 公立保育所費	
	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)	
	R1	計画額	7,453	0	32,067	143,453	182,973		
		当初予算額	7,453	0	32,067	143,453	182,973		
		決算額	7,688	0	57,169	106,347	171,204		
	具体的な取組内容								
	事業の内容	計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上	実績	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上				
	事業費	計画額	7,000	0	32,000	143,000	182,000		
		当初予算額	4,015	0	23,565	170,766	198,346		
		決算額	6,157	0	38,349	128,658	173,164		
	具体的な取組内容								
	R2	計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上	実績	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会(オンライン研修)の参加による職員の資質向上				
		計画額	7,000	0	32,000	143,000	182,000		
		当初予算額	5,866	0	23,605	194,877	224,348		
	R3	計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上	実績					0
		計画額	7,000	0	32,000	143,000	182,000		
		当初予算額							0
	R4	計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上	実績					0
		計画額	7,000	0	32,000	143,000	182,000		
		当初予算額							0
	具体的な取組内容								
	事業費	計画	公立保育所の施設維持管理(4施設) 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上	実績					
		計画額	7,000	0	32,000	143,000	182,000		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	保育所管理事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	保育所・認定こども園待機児童数 (保育所分のみ抜粋)	成果	人	0 0	0 0	0	0
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	公立保育所定員数	活動	人	350	350	350	350
	公立保育所定員数			350	350		
2	公立保育所入所児童数	成果	人	350	350	350	350
	公立保育所入所児童数(実人数)の合計			320	289		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子どもたちが安全で快適に生活できるよう、市内の保育所における施設・設備の維持管理を行うものであり、事業の必要性が大きいことから、予算の範囲内で優先順位を考慮しながら保育所運営に影響のないよう管理を行っていく。また、安全な保育を行う上で職員の資質向上、適正な職員配置が必要不可欠であることから、必要な研修等の受講(オンライン研修も含む)にも継続して取り組む。		
		解決すべき課題と改善策 引き続き、各施設と連携を図り、施設設備の維持管理を行う。また、職員の資質向上のため、継続した研修のあり方について検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 公立保育所4施設の管理運営事業であり、引き続き、限られた予算の範囲内で施設・設備の維持管理に努めるとともに、各種の研修を通して職員の資質向上に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	民間保育所・管外保育所委託事業								
施策体系	基本目標			基本施策				主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実				(4)子育て支援サービスの充実	

事業概要	市内の民間保育所及び保護者の就労場所等により市外の公立・私立保育所を希望する場合、「児童福祉法」に基づき、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を委託費として支弁する。					対象	私立保育園・管外保育園			
						手段	利用施設に運営費用を委託費として支払う			
						目的	就学前の子どもに保育を提供			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目 20 保育所運営委託費	
事業の内容	事業費	R1	財源内訳(千円)					事業費計(千円)		
			国県支出金		地方債		その他			
			計画額	161,156	0	43,552	65,752	270,460		
			当初予算額	161,156	0	43,552	65,752	270,460		
			決算額	146,268	0	33,907	56,461	236,636		
			具体的な取組内容							
			計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 268,300千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,160千円)			実績	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託し運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 234,494千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 877千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内2施設 860千円)		
			計画	162,000	0	43,000	65,800	270,800		
			当初予算額	188,762	0	20,100	65,264	274,126		
			決算額	170,382	0	22,932	56,797	250,111		
			具体的な取組内容							
			計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 268,600千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)			実績	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託し運営費を支払う。 委託費(対象施設市内2施設、市外1施設 245,538千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内2施設 750千円)		
			計画	162,000	0	43,000	65,800	270,800		
			当初予算額	221,511	0	20,400	74,569	316,480		
			決算額					0		
			具体的な取組内容							
			計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費(対象施設市内3施設、市外1施設 309,790千円) 保育体制強化事業費補助金(市内2施設 2,400千円)			実績			
			計画	162,000	0	43,000	65,800	270,800		
			当初予算額					0		
			決算額					0		
			具体的な取組内容							
			計画	市内の民間保育所及び市外の公立・私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。			実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	民間保育所・管外保育所委託事業					
-----	-----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市内私立保育園の定員	活動	人	190	190	190	190
	入所を委託する市内私立保育所定員				190	190		
	2	施設利用子どもの人数(3月1日現在)	成果	人	215	215	215	215
		市内私立及び管外保育所入所委託児童数(実人数)の合計			216	209		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			<input type="radio"/>	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			<input type="radio"/>	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			<input type="radio"/>	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			<input type="radio"/>	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			<input type="radio"/>	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			<input type="radio"/>	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			<input type="radio"/>	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			<input type="radio"/>	4

32

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		保育を必要とする保護者の要望にできるだけ応えるため、弾力的な受け入れを行った。		
所属長意見	解決すべき課題と改善策			
		就学前児童数は減少傾向ではあるが、保育施設の利用希望は高まっている。また、潜在的な保育ニーズの解消を図るためにも、引き続き民間保育所等に対して弾力的な受け入れに関する協力を依頼する。		
	事業の位置付けを踏まえた総括			
	私立の保育園等の運営に必要な事業であり、今後も引き続き、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を委託費として支弁していきたい。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	民間保育所施設整備支援事業								
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「さぬき市社会福祉法人の助成に関する条例」に基づき、市内の民間保育所が行う施設整備事業に対して助成を行い、児童福祉の増進を図る。				対象	私立保育園			
					手段	施設整備に係る事業費の一部を補助する			
					目的	私立保育園の施設・環境整備			
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 20	保育所運営委託費		
	年度			財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
	R1	計画額		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		当初予算額						0	
		決算額						0	
	具体的取組内容								
	R2	計画	令和2年度から事業新設。	実績					
事業の内容	事業費	計画額	180,000	0	25,800	0	205,800		
		当初予算額	180,000	0	25,800	0	205,800		
		決算額	113,705	0	25,800	0	139,505		
		具体的取組内容							
	R3	計画	志度地区において計画している私立保育園の施設整備に係る補助金を交付する。	実績	社会福祉法人太陽福祉会によるあおぞら保育園(病児保育施設含む。)の施設整備に係る補助金を交付した。				
		計画額	180,000	0	25,800	0	205,800		
		当初予算額	0	0	0	0	0		
		決算額							
		具体的取組内容							
	R4	計画	事業予定なし。	実績					
		計画額	180,000	0	25,800	0	205,800		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	民間保育所施設整備支援事業					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	補助施設数	活動	件	0	1	0	0
	助成を行った施設数				0	1		
指標データ	2	補助件数	成果	件	0	1	0	0
	助成を行った件数				0	1		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4		
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4		
	効率性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4		
事業の評価		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4		
公平性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4			
	事業の評価		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4			
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4			

改善 改善	改善の 必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の 方向性	継続
	担当者 意見	評価理由		
		定員数に対し受入れ数が多くなっている志度地区での保育施設の施設整備となり、子どもの受け皿を確保することで保護者の就労支援と子育て支援を図ることができたものと思われる。		
所属長 意見	解決すべき課題と改善策			
		国庫補助の対象事業となっており、事業の必要性を精査したうえで事業を進める必要がある。		
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
		市内の社会福祉法人が行う保育園の施設整備事業に対して助成を行ったものであるが、今後において、同様の案件が発生した場合には行政として適切な対応を図っていきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	特定教育・保育施設給付事業							
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実			(4)子育て支援サービスの充実	

事業概要	保護者の就労支援のため、就学前児童の保育を市内私立認定こども園及び市外認定こども園へ入所させるもので、子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育を利用する子どもについて、さぬき市が認定を行い、認定こども園等の施設型給付施設に対して必要となる経費の給付を行う。				対象	認定こども園等					
					手段	利用施設に運営費用を給付費として給付する					
					目的	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	22	こども園費
事業の内容 事業費	R1	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)			
		国県支出金		地方債		その他		一般財源			
		計画額	341,059	0	0	0	128,367	469,426			
	R2	当初予算額	341,059	0	0	0	128,367	469,426			
		決算額	334,995	0	0	0	141,819	476,814			
		具体的な取組内容									
	R3	計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外4施設467,266千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,160千円)	実績	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付した。 施設型給付費(市内4施設、市外5施設472,373千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内4施設 1,766千円)						
		計画額	345,000	0	0	0	131,000	476,000			
		当初予算額	398,768	0	0	0	153,190	551,958			
	R4	決算額	400,764	0	0	0	149,402	550,166			
		具体的な取組内容									
		計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設545,200千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)	実績	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付した。 施設型給付費(市内4施設、市外5施設543,484千円) 保育対策総合支援事業費補助金(市内2施設 234千円)						
		計画額	345,000	0	0	0	131,000	476,000			
		当初予算額	440,642	0	0	0	162,444	603,086			
		決算額						0			
	R4	具体的な取組内容									
		計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設594,600千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)	実績							
		計画額	345,000	0	0	0	131,000	476,000			
		当初予算額						0			
		決算額						0			
		具体的な取組内容									
	計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育・保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。	実績								

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	特定教育・保育施設給付事業					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市内私立こども園の定員	活動	人	425	425	425	425
	2	施設を利用する市内私立こども園定員			425	425		
	1	施設利用子どもの人数(3月1日現在)	成果	人	430	430	430	430
	2	認定こども園等を利用する年間児童数(実人数)			421	459		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			<input type="radio"/>	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			<input type="radio"/>	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			<input type="radio"/>	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			<input type="radio"/>	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			<input type="radio"/>	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			<input type="radio"/>	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			<input type="radio"/>	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			<input type="radio"/>	4

32

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		保育を必要とする保護者の要望にできるだけ応えるため、弾力的な受け入れを行った。		
所属長意見	解決すべき課題と改善策			
	就学前児童数は減少傾向ではあるが、保育施設の利用希望は高まっている。また、潜在的な保育ニーズの解消を図るためにも、引き続き弾力的な受け入れに関する協力を依頼する。			
	事業の位置付けを踏まえた総括			
	私立の認定こども園の運営に必要な事業であり、今後も引き続き、教育・保育を利用する子どもについて、市が認定を行い、認定こども園の施設型給付施設に対して必要となる経費の給付を行っていきたい。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	こども園施設整備支援事業								
-----	--------------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「さぬき市社会福祉法人の助成に関する条例」に基づき、市内の民間保育所等が行う施設整備事業に対して助成を行い、児童福祉の増進を図る。				対象	民間こども園			
					手段	各こども園が行う事業に対し、助成を行う			
					目的	民間こども園の施設・環境整備			
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 22	こども園費	
	R1	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
		計画額	249	0	0	132	381		
		当初予算額	249	0	0	132	381		
		決算額	270	0	0	135	405		
	具体的な取組内容								
事業の内容	R1	計画	認定こども園だいごにおいて実施する防犯対策事業に対して助成を行う。				実績	認定こども園だいごにおいて実施した防犯対策事業に対して助成を行った。	
		計画額	0	0	0	0	0	0	0
		当初予算額	0	0	0	0	0	0	0
	R2	決算額	0	0	0	0	0	0	0
		具体的な取組内容							
		計画	事業予定なし。				実績		
	R3	計画額	0	0	0	0	0	0	0
		当初予算額	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0
	具体的な取組内容								
	R4	計画	事業予定なし。				実績		
		計画額	0	0	0	0	0	0	0
		当初予算額	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0
	具体的な取組内容								
	事業費	計画	事業予定なし。				実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	こども園施設整備支援事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 補助施設数	活動	件	1	0	0	0	
	助成を行った施設数			1	0			
	2 補助件数	成果	件	1	0	0	0	
	私立認定こども園に対して助成を行った件数			1	0			

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。				
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。				
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。				
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。				
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。				
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。				
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。				
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。				

改善	改善の必要性		今後の方向性	
	担当者意見	評価理由		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	こども園管理事業									
-----	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	「認定こども園法」に基づき、公立こども園の運営・維持管理を行う。				対象	公立こども園				
					手段	施設管理のための修繕、臨時職員への報酬の支出し、職員の研修のための旅費等の支出				
					目的	保育・教育環境の整備				
	会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10	児童福祉費	目 22	こども園費		
	R1	年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)
			国県支出金		地方債		その他		一般財源	
			計画額	1,347	0		13,793		64,003	79,143
			当初予算額	1,347	0		13,793		64,003	79,143
	R2	R2	決算額	2,528	0		20,775		48,085	71,388
			具体的な取組内容							
			計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上			実績	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上		
			計画額	1,000	0		13,000		64,000	78,000
事業の内容	事業費	R3	当初予算額	1,725	0		11,907		74,534	88,166
			決算額	1,638	0		16,775		53,070	71,483
			具体的な取組内容							
			計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上			実績	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会(オンライン研修)の参加による職員の資質向上		
	R4	R4	計画額	1,000	0		13,000		64,000	78,000
			当初予算額	2,424	0		9,727		77,304	89,455
			決算額							0
			具体的な取組内容							
	R5	R5	計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上			実績			
			計画額	1,000	0		13,000		64,000	78,000
			当初予算額							0
			決算額							0
	具体的な取組内容									
	R6	R6	計画	こども園の施設維持管理 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上			実績			
			計画額	1,000	0		13,000		64,000	78,000

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	こども園管理事業
-----	----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	保育所・認定こども園待機児童数 (認定こども園分のみ抜粋)	成果	人	0 0	0 0	0	0
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	認定こども園定員数	活動	人	135	135	135	135
	津田こども園における定員数			135	135		
2	認定こども園入園児数	成果	人	135	135	135	135
	津田こども園における入園児数(実人数)			131	119		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		<input type="radio"/>	4	
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		<input type="radio"/>	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		<input type="radio"/>	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		<input type="radio"/>	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		<input type="radio"/>	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		<input type="radio"/>	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		<input type="radio"/>	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		<input type="radio"/>	4	

改善 担当 者 意見	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	子どもたちが安全で快適に生活できるよう、市内のこども園における施設・設備の維持管理を行うものであり、事業の必要性が大きいことから、予算の範囲内で優先順位を考慮しながらこども園運営に影響のないよう管理を行っていく。また、安全な教育を行う上でも職員の資質向上、適正な職員配置が必要不可欠であることから、必要な研修等の受講(オンライン研修も含む)にも継続して取り組む。		
	解決すべき課題と改善策	引き続き、施設と連携を図り、施設設備の維持管理を行う。また、職員の資質向上のため、継続した研修のあり方について検討する。		
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	公立こども園の管理運営事業であり、引き続き、限られた予算の範囲内で施設・設備の維持管理に努めるとともに、各種の研修を通して職員の資質向上に取り組んでいきたい。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	民間幼稚園運営事業						
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち			22 学校教育の充実			(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業概要	私立幼稚園の運営に対して補助及び給付を行う。 【施設型給付費】さぬき市が認定した1号認定こどもを教育・保育するために必要となる経常的経費を施設に給付。 【施設等利用費】さぬき市が認定したこどもを教育・保育するために必要となる経常的経費を新制度未移行幼稚園に給付。				対象	私立幼稚園設置者		
					手段	特定教育・保育に要する費用の給付及び運営費等の補助		
					目的	就学前子どもに対する教育・保育の提供及び民間幼稚園への財政支援		
会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	20	幼稚園費
						目	05	幼稚園管理費
	年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		
R1	計画額	21,803		0	0		6,416	28,219
	当初予算額	21,803		0	0		6,416	28,219
	決算額	17,593		0	0		8,710	26,303
事業の内容	具体的な取組内容							
	計画	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 24,785千円) 就園奨励費補助金(市外民間幼稚園2施設 3,434千円)			実績	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 22,499千円) 就園奨励費補助金(市外民間幼稚園2施設 866千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 2,614千円)		
	計画額	21,000		0	0		4,000	25,000
	当初予算額	31,937		0	0		13,539	45,476
	決算額	17,833		0	0		8,388	26,221
事業費	具体的な取組内容							
	計画	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 29,900千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 12,336千円)			実績	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 19,521千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 5,493千円)		
	計画額	21,000		0	0		4,000	25,000
	当初予算額	31,147		0	0		13,129	44,276
	決算額							0
R3	具体的な取組内容							
	計画	施設型給付費(市内民間幼稚園1施設 28,700千円) 施設等利用費(市外民間幼稚園2施設 12,336千円)			実績			
	計画額	21,000		0	0		4,000	25,000
	当初予算額							0
	決算額							0
R4	具体的な取組内容							
	計画	施設型給付費 施設等利用費			実績			
	計画額	21,000		0	0		4,000	25,000
	当初予算額							0
	決算額							0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	民間幼稚園運営事業					
-----	-----------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	新制度移行幼稚園の利用定員 さぬき市に所在する新制度移行までの民間幼稚園(長尾聖母幼稚園)の利用定員	活動	人	45 45	45 25	45	45
2	市内新制度民間幼稚園利用子ども数(3月1日現在) 3月1日現在におけるさぬき市に所在する新制度移行までの民間幼稚園に在籍する子どもの数(広域含む。)	成果	人	40 36	40 13	40	40
3	新制度未移行幼稚園利用子ども数(3月1日現在) 3月1日現在における新制度未移行幼稚園に在籍するさぬき市在住の子どもの数	成果	人	15 21	20 23	20	20

事業の評価	評価基準	着眼点	評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○ 4	32
		②行政関与の必要性 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○ 4	
	有効性	③事業内容の妥当性 地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○ 4	
		④政策効果の有効性 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○ 4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性 投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○ 4	
		⑥政策効果の効率性 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○ 4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○ 4	
		⑧受益者負担の公平性 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○ 4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 アレルギー対応給食の提供、比較的柔軟に活用できる預かり保育の実施、特徴のある教育理念に基づく教育・保育、さらには満3歳から教育を受けられる環境等は、公立幼稚園にはない私立幼稚園ならではの特性であり、その果たす役割は年々重要性を増している。多様化する保護者ニーズへの対応、保護者の選択肢の拡大等を考えると、本事業を実施する意義は大きい。		
		解決すべき課題と改善策 関係法令の規定に基づき、特定教育・保育施設の質の向上及び施設型給付費の適正化に引き続き取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 私立の幼稚園の運営において必要な事業であり、今後も引き続き、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を施設型給付費等として支弁していきたい。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園施設整備事業								
-----	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業概要	幼稚園施設の修繕、改修工事等を行い、良好な教育環境を維持する。	対象	公立幼稚園						
		手段	施設管理のための修繕、改修工事等を行う						
		目的	就学前教育の教育環境の整備						
	会計	01 一般会計	款 50 教育費	項 20 幼稚園費	目 05 幼稚園管理費				
	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	R1	計画額	0	0	0	10,780			
		当初予算額	0	0	0	10,780	10,780		
		決算額	0	0	0	9,664	9,664		
	具体的な取組内容								
	事業の内容	計画	寒川幼稚園駐車場整備 長尾幼稚園トイレ改修工事			実績	寒川幼稚園駐車場整備工事を実施した。 長尾幼稚園トイレ改修工事を実施した。		
事業費	R2	計画額							0
		当初予算額							0
		決算額							0
	具体的な取組内容								
	計画	幼稚園施設管理事業へ統合のため、令和元年度で事業終了。			実績				
	計画額							0	
	当初予算額							0	
	決算額							0	
	具体的な取組内容								
	計画	幼稚園施設管理事業へ統合のため、令和元年度で事業終了。			実績				
	計画額							0	
	当初予算額							0	
	決算額							0	
	具体的な取組内容								
	計画	幼稚園施設管理事業へ統合のため、令和元年度で事業終了。			実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園施設整備事業						
-----	-----------	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	幼稚園施設における事故件数	成果	件	0	—	—	—
	2	幼稚園施設における園児の事故件数			0	—	—	—
	1	幼稚園施設の修繕・改修工事等	活動	件	2	—	—	—
	2	施設の修繕・改修工事等			2	—	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点	
	必要性	①事業目的の妥当性		地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			
		②行政関与の必要性		民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			
	有効性	③事業内容の妥当性		地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			
		④政策効果の有効性		地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			
	効率性	⑤事業経費の妥当性		投入した事業費に見合う成果が得られているか。			
		⑥政策効果の効率性		政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性		事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			
		⑧受益者負担の公平性		事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			

改善	改善の必要性		今後の方向性			
	担当者意見	評価理由				
		解決すべき課題と改善策				
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園施設管理事業								
-----	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業概要	市内公立幼稚園6園の運営及び施設の維持管理に要する経費を計上している。	対象	公立幼稚園						
		手段	施設管理のための修繕工事、臨時職員への報酬の支出、職員の研修のための旅費等の支出						
		目的	就学前教育の内容の充実及び教育環境の整備						
	会計	01 一般会計	款 50 教育費	項 20 幼稚園費	目 05 幼稚園管理費				
	年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)		
	R1	計画額	396	0	12,787	76,576	89,759		
		当初予算額	396	0	12,787	76,576	89,759		
		決算額	2,902	0	6,046	74,364	83,312		
	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修	実績	公立幼稚園6園の施設維持管理を行ったほか、生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るために、幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園教諭の専門的な研修等を実施したり、教育内容充実のための職員の県外研修を行った。					
事業の内容	R2	計画額	390	0	12,000	75,000	87,390		
		当初予算額	0	0	63	107,461	107,524		
		決算額	3,678	0	207	105,035	108,920		
	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修	実績	公立幼稚園6園の施設維持管理を行ったほか、生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るために、幼児教育アドバイザーを配置し、幼稚園教諭の専門的な研修等を実施した。					
	R3	計画額	390	0	12,000	75,000	87,390		
		当初予算額	1,400	0	43	108,753	110,196		
		決算額					0		
	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修	実績						
	R4	計画額	390	0	12,000	75,000	87,390		
		当初予算額					0		
		決算額					0		
	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園の施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の県外研修	実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園施設管理事業					
-----	-----------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	公立幼稚園の定員	活動	人	550	550	550	550
	公立幼稚園6園の定員数			550	550		
2	公立幼稚園利用子どもの人数(5月1日現在)	成果	人	270	300	300	300
	5月1日現在における公立幼稚園利用の子どもの人数 (学校基本調査)			270	207		
3	園児一人当たりに対する経費	成果	千円	312	278	278	278
	園児一人あたりに係る経費(幼稚園施設管理事業決算額をのべ園児数で除したもの)			309	526		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価	総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4

32

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	担当者意見	評価理由 少子化の進行、女性の社会進出等により、幼稚園の就園率は減少傾向にあるものの、小学校への接続を意識した幼児教育を提供する施設としての意義は大きい。			
所属長意見	解決すべき課題と改善策				
		集団の中での幼児教育を提供するためには、一定程度の集団規模を形成することが求められることから、園児数や保護者のニーズ、地域の動向等を踏まえながら、市立幼稚園のあり方についても検討する必要がある。			
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括				
		市内公立幼稚園6園の管理運営事業であり、引き続き、限られた予算の範囲内で施設・設備の維持管理に努めるとともに、各種の研修を通して職員の資質向上に取り組んでいきたい。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園預かり保育事業						
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち			22 学校教育の充実			(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業概要	少子高齢化の中、地域の実態や保護者ニーズに応じて、家庭と連携した子育て支援を図るため、通常の教育時間前後及び長期休業期間中に幼稚園の責任の下、預かり保育を実施する。	対象	公立幼稚園						
		手段	預かり保育指導員の賃金の支出 預かり保育時の教材用消耗品等の支出						
		目的	幼稚園における子育て支援の充実						
会計	01 一般会計	款 50 教育費	項 20 幼稚園費	目 05 幼稚園管理費					
年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)			
R1	計画額	1,912	0	6,907	957	9,776			
	当初予算額	1,912	0	6,907	957	9,776			
	決算額	3,012	0	3,306	1,693	8,011			
事業の内容	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上		実績	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等				
	計画額	1,900	0	6,800	900	9,600			
	当初予算額	9,355	0	86	3,429	12,870			
	決算額	5,432	0	15	4,675	10,122			
	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上		実績	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等				
	計画額	1,900	0	6,800	900	9,600			
	当初予算額	8,190	0	10	6,465	14,665			
	決算額					0			
事業費	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上		実績					
	計画額	1,900	0	6,800	900	9,600			
	当初予算額					0			
	決算額					0			
	具体的な取組内容								
	計画	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等の計上		実績					
	計画額	1,900	0	6,800	900	9,600			
	当初予算額					0			
	決算額					0			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	幼稚園預かり保育事業					
-----	------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	22 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	預かり保育指導員数	活動	人	13	13	13	13
	2	預かり保育に携わる臨時職員(預かり保育指導員)の数			12	12		
	1	預かり保育利用人数	成果	人	20,000	20,000	20,000	20,000
	2	預かり保育を利用した園児の延べ人数			26,386	18,773		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性		地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4
		②行政関与の必要性		民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4
	有効性	③事業内容の妥当性		地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4
		④政策効果の有効性		地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性		投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4
		⑥政策効果の効率性		政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性		事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4
		⑧受益者負担の公平性		事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4

32

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		本事業は保護者の就労支援や保育所における待機児童の解消といった子育て支援の充実に対して大きな役割を担っていることから、今後も継続して取り組む。		
所属長意見	解決すべき課題と改善策			
	保護者のニーズに沿った事業を展開するため、PTA等からの要望事項に沿った事業の実施を検討する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	休日保育事業									
-----	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	保育施設利用子どもが保護者の就労等により、休日に家庭で保育ができない場合に、公立保育所において保育を実施する。	対象	公立保育所1箇所(志度保育所)					
		手段	保護者の就労等により、休日に家庭保育が困難となる児童について、保育を行う					
		目的	保育サービスの充実					
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 15	公立保育所費			
年度		財源内訳(千円)					事業費計(千円)	
R1	計画額	0	0	0	332	332		
	当初予算額	0	0	0	332	332		
	決算額	0	0	0	49	49		
事業の内容	具体的な取組内容							
	計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上	実績	休日70日のうち、15日実施し、そのうち、休日専任保育士は、5日出勤				
	計画額	0	0	0	300	300		
	当初予算額	0	0	0	464	464		
	決算額	0	0	0	17	17		
事業費	具体的な取組内容							
	計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上	実績	休日67日のうち、13日実施。休日保育の際に必要な消耗品の購入を行う(保育用品等)				
	計画額	0	0	0	300	300		
	当初予算額	0	0	0	601	601		
	決算額					0		
R3	具体的な取組内容							
	計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上	実績					
	計画額	0	0	0	300	300		
	当初予算額	0	0	0	601	601		
	決算額					0		
R4	具体的な取組内容							
	計画	公立保育所において、休日保育を実施するための保育士の賃金等を計上	実績					
	計画額	0	0	0	300	300		
	当初予算額					0		
	決算額					0		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	休日保育事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	休日保育利用定員	活動	人	10	10	10	10
	1	1日当たり休日保育利用定員			10	10		
	2	休日保育利用児童数	成果	人	10	10	10	10
	2	1日当たり休日保育利用児童数(平均)			0.3	0.3		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			<input type="radio"/>	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			<input type="radio"/>	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			<input type="radio"/>	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			<input type="radio"/>	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			<input type="radio"/>	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			<input type="radio"/>	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			<input type="radio"/>	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			<input type="radio"/>	4

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	担当者意見	評価理由			
		保護者の働き方が多様化し、日曜・祝日の保育を希望する家庭のために必要な保育である。利用状況は前年度に比べて減少しているが、休日保育を実施していること自体が働く保護者への安心感につながっているため、今後も事業を継続する。			
	所属長意見	解決すべき課題と改善策			
		休日保育事業を継続できるよう、専任保育士の配置に努める。			
	事業の位置付けを踏まえた総括				
	市内で唯一、志度保育所で実施している休日保育事業であり、ここ数年、利用人数は低調であるが、利用したい保護者のニーズがある限り、引き続き継続していきたい。				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 幼保こども園課

事業名	一時預かり事業									
-----	---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業概要	家庭において一時的に保育を受けることが困難な乳幼児を対象に、公立保育所で一時的に保育を実施する。			対象	公立保育所1箇所(志度保育所)					
				手段	家庭において一時的に保育を受けることが困難な乳幼児の一時的な保育を行う					
				目的	子育て支援サービスの充実					
会計	01	一般会計	款 15 民生費	項 10 児童福祉費	目 15	公立保育所費				
事業の内容	R1	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源				
			計画額	2,012	0	1,867	2,617	6,496		
	R2		当初予算額	2,012	0	1,867	2,617	6,496		
			決算額	2,719	0	132	2,857	5,708		
			具体的な取組内容							
	R3	計画	公立保育所において、一時預かりを実施するための保育士の報酬等を計上			実績	開所日数191日のうち、1日利用がのべ209人、半日利用がのべ175人の計384人の利用があった。			
			計画額	2,000	0	1,800	2,600	6,400		
			当初予算額	1,174	0	1,867	4,120	7,161		
	R4		決算額	3,370	0	138	2,385	5,893		
			具体的な取組内容							
			計画	公立保育所において、一時預かりを実施するための保育士の報酬等を計上			実績	開所日数199日のうち、1日利用がのべ118人、半日利用がのべ260人の378人の利用があった。		
	R3	計画	計画額							0
			当初予算額							0
			決算額							0
	R4	計画	具体的な取組内容							
			計画額				実績			0
			当初予算額							0
			決算額							0
	R4	計画	具体的な取組内容							
			計画額				実績			0
			当初予算額							0
			決算額							0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

幼保こども園課

事業名	一時預かり事業
-----	---------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	一時預かり担当保育士数	活動	人	2	2	—	—
		一時預かり担当職員数			2	2	—	—
指標データ	2	一時預かり利用児童数	成果	人	900	900	—	—
		一時預かり利用児童延人数			384	378	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 32
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	終了
	評価理由			
改善 改善	担当者意見	保育所入所要件を満たさない家庭であっても一時的に利用できる保育機会の提供は、核家族化が進む保護者のリフレッシュや子どもの集団生活体験の受け皿として大きな意義を有するが、私立こども園においても一時預かり事業の実施が計画されていることから、事業が実施された段階で本施設での一時預かり事業は終了とする。		
	解決すべき課題と改善策			
改善 改善	所属長意見	今後の実施施設変更について現在利用中の保護者へ声掛けし、利便性等に関する確認作業を実施する。		
	事業の位置付けを踏まえた総括			
改善 改善	これまで志度保育所において実施してきた一時預かり保育事業であるが、令和3年度から私立のこども園で実施されることに伴い、令和2年度をもって終了することとなった。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	後期高齢者医療事業(後期高齢者医療事業特別会計への繰出金除く)
-----	---------------------------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

事業概要	後期高齢者医療制度の「医療給付費」と、保険料の市負担分(軽減額)及び特別会計に係る事務費等の繰り出しをするための事業である。	対象	後期高齢者医療被保険者		
		手段	香川県後期高齢者医療広域連合と連携を図る		
		目的	適正な医療費負担となるようにする		
会計	01 一般会計	款 15 民生費	項 05 社会福祉費	目 10 老人福祉費	
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	661,680
	当初予算額	0	0	0	661,680
	決算額	0	0	0	695,796
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力(年2回) ・療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ・制度の広報・啓発(市広報掲載) 	
	計画額	0	0	0	660,000
	当初予算額	0	0	0	725,208
	決算額	0	0	0	709,607
事業費	具体的な取組内容				
	計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力(年2回) ・療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ・制度の広報・啓発(市広報掲載) 	
	計画額	0	0	0	660,000
	当初予算額	0	0	0	726,648
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	実績		
	計画額	0	0	0	660,000
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	後期高齢者医療事業(後期高齢者医療事業特別会計への繰出金除く)		
-----	---------------------------------	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	後発医薬品差額通知送付件数	活動	件	200	200	200	200
		後発医薬品差額通知送付件数			172	182		
指標データ	2	被保険者一人当たりの医療費負担額	成果	円	71,000	70,700	70,500	70,300
		総医療費負担額／対象者			72,039	69,803		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	34
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続					
	評価理由								
	高齢者の医療の確保は市が担うべき責務であり、継続して取り組むべき事業である。								
	解決すべき課題と改善策								
	制度開始から10年以上が経過し、被保険者数も増加傾向にあることから、小規模な制度改正が想定される。今後も適正な医療提供を継続していくためにも、被保険者である高齢者を意識した制度の説明・周知に継続して取り組む。								
	事業の位置付けを踏まえた総括								
	今後も適正な医療費負担となるよう、香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費抑制に向けた取組を進めていく。								

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	国民年金事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(4)国民年金制度への適切な運用と啓発

事業概要	国民年金事業の一部について、関係法令等の定めるところにより市町村が行う事務を、地方自治法に規定する法定受託事務として実施する事業である。					対象	第1号被保険者				
						手段	日本年金機構との連携				
						目的	適正な制度の運用				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	25	国民年金費
事業の内容 事業費	年度	財源内訳(千円)					事業費計(千円)				
		国県支出金		地方債		その他		一般財源			
	R1	計画額	1,095	0	0	0	0	0	0	1,095	
		当初予算額	1,095	0	0	0	0	0	0	1,095	
		決算額	870	0	0	0	0	0	0	870	
	具体的な取組内容										
	R2	計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)			制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)					
		実績	・市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載 毎月 ・チラシの配布 1回(成人式にて) ・チラシの窓口設置(年金事務所から依頼がある時)								
	R3	計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)			制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)					
		実績	・市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載 毎月 ・チラシの配布 1回(成人式にて) ・チラシの窓口設置(年金事務所から依頼がある時)								
		計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)								
	R4	実績									
		計画	制度の広報・啓発(チラシの配布、市広報掲載)			実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	国民年金事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(4)国民年金制度への適切な運用と啓発

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	申請件数	活動	件	1,600	1,600	1,600	1,600
	国民年金に関する申請書類(免除・給付)の受付件数			2,492	1,239		
2	返戻率	成果	%	20	19	18	17
	受付件数に対する返戻件数割合			7	6		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 30
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4		
有効性	②行政関与の必要性		民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4		
	③事業内容の妥当性		地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4		
効率性	④政策効果の有効性		地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	△	3		
	⑤事業経費の妥当性		投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4		
公平性	⑥政策効果の効率性		政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2		
	⑦受益・費用負担の妥当性		事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4		
	⑧受益者負担の公平性		事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5		

改善 担当者 意見	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
所属長 意見	解決すべき課題と改善策			
	現時点では大規模な制度改正は予定されていないが、事務手続の変更等が隨時行われていることから、今後も広報などを通じて市民に分かりやすく制度を周知していく。			
所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括			
	地方自治法に規定された法定受託事務であり、国の制度であるため事務の簡素化は難しいが、市民の要望等を日本年金機構へ伝えることで、事務の効率化及び市民満足度の向上を図っていく。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	保健衛生事業(繰出金を除く)											
施策体系	基本目標				基本施策				主要施策			
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち				18 心身の健康づくりに対する支援				(1)主体的な健康づくり活動への支援			
事業概要	保健衛生の準義務的経費であり、関係団体等への負担金、補助金の交付などを実施する。法律に基づき実施した事業の様々なデータを基に、市民が自己管理を行えるよう活用し、地域保健・健康増進事業報告等を行う健康管理システムの運用を実施する。 ※多和診療所事業特別会計繰出金を除く					対象	市民および市の保健衛生に関わる団体					
						手段	負担金、補助金および助成金の交付					
						目的	地域保健の充実					
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	05	保健衛生総務費	
事業の内容 事業費	R1	年度	財源内訳(千円)								事業費計(千円)	
			国県支出金		地方債		その他		一般財源			
			計画額	1,800	0	575	16,478	16,478	18,853			
			当初予算額	1,800	0	575	16,478	16,478	18,853			
			決算額	2,340	0	576	17,969	17,969	20,885			
		具体的な取組内容										
		・健康管理システム管理委託料(1,619千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策、12,217千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髓ドナー支援、2,500千円)				・健康管理システム管理・改修委託料(4,593千円) ・負担金(総合健診協会68千円、准看護師養成473千円、大川広域救急医療負担金12,213千円) ・補助金、助成金(産科医等確保306千円、骨髓ドナー支援100千円)						
		計画額	1,800	0	575	16,406	16,406	18,781				
		当初予算額	965	0	575	16,917	16,917	18,457				
		決算額	48	0	583	16,425	16,425	17,056				
		具体的な取組内容										
	R2	事業費	・健康管理システム管理・改修委託料(2,077千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策、12,795千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髓ドナー等支援、1,436千円)				・健康管理システム管理・改修委託料(2,100千円) ・負担金(総合健診協会68千円、准看護師養成473千円、大川広域救急医療負担金12,226千円) ・補助金、助成金(産科医等確保65千円、骨髓ドナー支援なし)					
			計画額	1,800	0	575	16,406	16,406	18,781			
			当初予算額	965	0	575	23,548	23,548	25,088			
		具体的な取組内容										
	R3	事業費	・健康管理システム管理・改修委託料(8,507千円) ・負担金(総合健診協会・准看護師養成・大川広域救急医療対策、12,745千円) ・補助金、助成金(産科医等確保・骨髓ドナー等支援、1,436千円)				実績					
			計画額	1,800	0	575	16,406	16,406	18,781			
			当初予算額	965	0	575	23,548	23,548	25,088	0		
		具体的な取組内容										
	R4	事業費	・健康管理システム管理委託料 ・負担金 ・補助金、助成金				実績					
			計画額	1,800	0	575	16,406	16,406	18,781			
			当初予算額							0		
		具体的な取組内容										
		計画				実績						

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	保健衛生事業(繰出金を除く)											
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策							
III.健全な心身と思いやりを育むまち 18 心身の健康づくりに対する支援 (1)主体的な健康づくり活動への支援												
上段:計画値 下段:実績値												
指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4				
	1											
	2											
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4				
	1	骨髓移植ドナー等への助成金交付	活動	件	4	4	4	4				
	2	ドナーおよび事業所に対する交付件数			1	0						
	1	市内産科医療機関での分娩件数	成果	件	300	300	300	300				
	2	年度分娩件数			46	5						
事業の評価	評価基準		着眼点			評価	総合点					
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4					
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4					
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。			○	4					
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。			○	4					
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4					
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			△	2					
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4					
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			○	4					
改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要		今後の方向性	拡大							
	担当者意見	評価理由 健康管理システムでは、母子保健におけるマイナンバーの利活用に対応するためのシステム改修を完了した。令和3年度はPHR(成人検診情報)の利活用および新型インフルエンザ等予防接種の管理・副本登録に向けたシステム改修を行う。なお、令和元年8月以降休止していた、さぬき市民病院における分娩業務は、院内助産システムの体制整備を行い、令和3年1月から再開した。骨髓ドナー支援については、ドナー休暇制度のある事業所に勤務する者も助成対象となるよう要綱改正を行った。										
		解決すべき課題と改善策 負担金・補助金事業は、高齢化社会において需要が増大している地域医療体制の充実やがん及び結核に関する正しい知識の普及啓発につながる活動であり、また、身近な地域で安心して妊娠・出産を迎えるための分娩体制を維持するために必要な取組である。市民が自分自身の健康管理について健(検)診情報を活用できる仕組みづくりに対応していくためにも、システム改修に継続して取り組む。										
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 さぬき市民病院の分娩業務休止に伴って分娩件数は計画値を下回っている。東讃地区における産科医療機関の確保は本市人口の減少を緩やかにするために必要な事業であることから、分娩業務の再開に向けて市民病院と連携して取り組んでいく。										

30

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	健康づくり活動推進事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 18 心身の健康づくりに対する支援 (1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要	健康増進法やさぬき・すこやかプラン21(第2次)等に基づき、幅広い年齢層の市民に対しての健康教育等の実施、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師・管理栄養士の資質向上のために必要な事業を実施する。	対象	市民		
		手段	保健指導や健康教育		
		目的	市民の健康増進		
会計	01 一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 05 保健衛生総務費	
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	240	82
	当初予算額	0	0	240	82
	決算額	0	0	72	224
R1	具体的な取組内容				
	計画	・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う ・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)	実績	・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応を行った。 ・さぬき・まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回行った。	
R2	計画	・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う ・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)	実績	・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応を行った。 ・さぬき・まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回行った。	
R3	計画	・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う ・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回)	実績		
R4	計画	・市民に対しての健康教育・相談、保健・栄養指導、健康危機への対応等を行う ・市民と協働で取り組む「さぬき・まちの健康応援団活動」(イベント開催2回) ・さぬき・すこやかプラン21の計画更新に伴うニーズ調査を食育推進計画及び自殺対策計画の更新と併せて行う	実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	健康づくり活動推進事業
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	さぬき・まちの健康応援団の活動回数	活動	回	15	15	15	15
		定例会、普及推進活動回数			16	11		
	2	さぬき・まちの健康応援団体操普及推進活動参加者数	成果	人	500	500	500	500
		参加延べ人数			973	44		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

29

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 定例会を通して健康づくりの具体的取組を企画し、市民へ向けた普及啓発活動を実施することができた。また、参加者アンケートを通じて参加者の高い満足度、体操効果を実感する意見を収集し、市民が健康づくりについて考える機会の提供につながった成果を確認した。今後も教室時に留まらず健康づくりについて考え、自ら行動できる市民が増えていくよう有効性の高い事業に取り組む。		
	解決すべき課題と改善策			
		市民が主体的な健康づくりについて考え行動できるよう、今後も市民に対しての健康教育等の実施、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師・管理栄養士の資質向上を目指す活動を継続する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 新型コロナウイルス感染症対策のため、各指標が目標を大きく下回っているが、まちの健康応援団はボランティアグループによる活動であり、市民の健康づくりにつながる市民参画事業は重要なものであることなどから、今後も資質向上につながる取組を講じていく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	心の健康づくり事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(4)心の健康づくり

事業概要	健康増進法、自殺対策基本法に基づき、うつ病等の精神疾患への理解を深め、精神的危機への対処方法などについての啓発事業を行い、市民が心と身体のバランスを保ちながら、健康でいきいきと自分らしく生活できるように支援する。	対象	市民		
		手段	心の健康づくりに関する講演会の開催及び啓発活動		
		目的	市民が心の健康に关心と正しい知識をもつ		
会計	01 一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 05 保健衛生総務費	
年度				財源内訳(千円)	事業費計(千円)
	計画額	46	0	0	
R1	当初予算額	46	0	0	80
	決算額	45	0	0	80
具体的な取組内容					
事業の内容	計画 ・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回) ・啓発(パンフレット配布)	実績 ・心の健康づくり教室(講演会)を若年層・成人期各1回実施 参加者373名 ・成人期の心の健康づくり講演会と国保・健康課窓口、他の保健事業において自殺対策パンフレットを110部配布			
	計画額	46	0	0	34
	当初予算額	46	0	0	34
	決算額	33	0	0	23
具体的な取組内容					
事業費	計画 ・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回) ・啓発(パンフレット配布)	実績 ・心の健康づくり教室(講演会)を若年層1回実施(参加者140名) ・広報2月号に心の健康に関する特集記事を掲載(一部記事は精神科医が執筆) ・他の保健事業において自殺対策パンフレットを94部配布			
	計画額	46	0	0	34
	当初予算額	46	0	0	34
	決算額				0
具体的な取組内容					
R3	計画 ・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回) ・啓発(パンフレット配布)	実績			
	計画額	46	0	0	34
	当初予算額	46	0	0	34
	決算額				0
具体的な取組内容					
R4	計画 ・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回) ・啓発(パンフレット配布)	実績			
	計画額	46	0	0	34
	当初予算額				0
	決算額				0
具体的な取組内容					
	計画 ・心の健康づくり教室(若年層・成人期各1回) ・啓発(パンフレット配布)	実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	心の健康づくり事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(4)心の健康づくり

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	睡眠による休養を十分取れていない人の割合			成果	%	24.6	24.6
	2				29.5		29.8	
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 心の健康についての健康教室等の開催回数		活動	回	2	2	2	2
	心の健康についての健康教室等の開催回数				2	1		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 28
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4		
	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4		
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2		
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4		

改善 改善	改善の 必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の 方向性	継続
	評価理由			
	新型コロナウイルス感染症対策のため講演会の規模縮小や中止の対応となつたが、市広報誌を活用し、広く市民に対して心の健康づくりについての啓発を行うことができた。また、他の保健事業等の機会を利用して啓発活動も行うことができた。			
	担当者 意見	解決すべき課題と改善策		
	自殺やうつ病は大きな社会問題であり、誰も自殺に追い込まれない社会の実現に向けて心の健康に关心を持ち、心の不調に適切に対処できる市民を増やす必要があることから、感染症対策をとりながらの講演会や広報誌掲載等により、市民への啓発を進めていく必要がある。また、関係機関や団体と連携し、心の健康に関する啓発機会拡大に取り組む。			
	所属長 意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
	自殺対策は、全庁的に取り組むこととされている。新型コロナウイルス感染症対策として講演会等に制限があるが、このような状況だからこそ、できるだけ多くの方に理解される活動となるよう改善に取り組んでいく。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	母子保健・支援事業								
施策体系	基本目標			基本施策				主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実				(2)母性と乳幼児の健康づくりの支援	

事業概要	母子保健法に基づき、妊婦・乳幼児等の健診を実施し、健全な成長・発達を促す支援を行う。また健康教室・訪問指導・相談等による知識の普及啓発、支援を行う。				対象	妊産婦及び乳幼児					
					手段	健診や健康教室、訪問等の機会を通じて相談・支援を実施					
					目的	妊産婦や乳幼児等の健全な成長・発達を促す					
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	10	母子衛生費
事業の内容	事業費	R1	財源内訳(千円)								事業費計(千円)
			国県支出金		地方債		その他		一般財源		
			計画額	1,434	0		0	41,147	42,581		
			当初予算額	1,434	0		0	41,147	42,581		
			決算額	1,196	0		0	29,555	30,751		
			具体的な取組内容								
			計画	安心・安全な妊娠・出産・育児、子どもの健全な成長を促すために、健診や健康教室、訪問等を通じて相談・支援を行う。また、特定不妊治療に対する助成を行い、経済的な負担の軽減を行う。			実績	・安心・安全な妊娠・出産・育児のための教室、相談事業開催回数等 72回 参加者(延)680人 ・特定不妊治療助成申請件数 24件			
			計画額	1,434	0		0	41,147	42,581		
			当初予算額	1,828	0		0	40,261	42,089		
			決算額	2,147	0		0	26,409	28,556		
			具体的な取組内容								
			計画	・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健診、乳幼児健診の実施 ・健康教室の実施 ・産後ケア事業、特定不妊治療費給付			実績	・母子健康手帳の交付件数 192件 ・妊婦健診件数 2029件、産婦健診件数 335件 ・乳幼児健診受診者数 577名 実施回数 31回 ・健康教室の実施回数 62回 参加者数(延)433名 ・産後ケア事業利用者 7名、特定不妊治療助成申請件数 34件			
			計画額	1,434	0		0	41,147	42,581		
			当初予算額	1,639	0		0	37,725	39,364		
			決算額						0		
			具体的な取組内容								
			計画	・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健診、乳幼児健診の実施 ・健康教室の実施 ・産後ケア事業、特定不妊治療費給付			実績				
			計画額	1,434	0		0	41,147	42,581		
			当初予算額						0		
			決算額						0		
			具体的な取組内容								
			計画	・母子健康手帳の交付 ・妊産婦健診、乳幼児健診の実施 ・健康教室の実施 ・産後ケア事業、特定不妊治療費給付			実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	母子保健・支援事業					
-----	-----------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(2)母性と乳幼児の健康づくりの支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
1	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	子どもと保護者を対象とした教室・相談の実施回数 パパママ教室、タッチケア教室、乳幼児相談、子ども相談等実施回数	活動	回		81	81	81	81
2	乳幼児期健診の受診割合 乳健・1.6健・3健の集団健診受診者数/対象者数	成果	%		97	97	97	97
					96	97		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 29
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			○	4
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			△	2
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			△	2
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		妊娠届出時に全ての妊婦へ面接・相談支援を行った。産婦が健やかな心身で子育てできるよう医療機関等との連携支援に取り組むなど、妊娠期から子育て期にわたる健診や相談事業等の実施により、安心・安全な妊娠・出産・育児を迎えるための切れ目ない支援を実施することができた。新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの健診・相談事業を行うことが出来た。		
		解決すべき課題と改善策		
	家族背景が多様化したり、コロナ禍で孤立化し、子育てに不安を感じる妊産婦や保護者も多いことから、正しい情報の発信、健全な成長発達を促せるような各種教室・相談事業の運営に継続して取り組む。			
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		新型コロナウイルス感染症対策のため、各指標が目標を大きく下回っているが、複雑な事情を抱える妊産婦も多く、その対応も多様化していることなどから、母子の健全な成長・発達を促すことにつながるよう切れ目のない支援を継続して実施する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課

国保・健康課

事業名	子育て世代包括支援センター事業								
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策		
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			14 子育て支援の充実			(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備		

事業概要	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置運営費用である。平成31年5月に開設し、母子保健コーディネーターと子育て支援相談員が中心となり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から一貫的に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う。				対象	妊婦及び18歳までの子どもとその保護者				
					手段	面接や電話による相談・支援				
					目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供				
	会計	01	一般会計	款 20	衛生費	項 05	保健衛生費	目 10	母子衛生費	
	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)				
	R1	計画額	2,218	0	0	1,110	3,328			
		当初予算額	2,218	0	0	1,110	3,328			
		決算額	2,100	0	0	1,052	3,152			
	具体的な取組内容									
	事業の内容	計画	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要に応じて関係機関との連絡調整を行う。妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を切れ目なく行う。				実績	【母子保健型】		
	事業費	R1						・妊娠、子育てに関する相談(訪問指導 延13件、事務所相談 延1,266件、電話相談 延125件)		
		計画額	2,218	0	0	1,110	3,328	・計画作成(個別支援 44件、セルフプラン 延201件)		
		当初予算額	2,254	0	0	1,127	3,381	・関係機関との連絡調整 延1,073件、情報共有会12回開催、延384件		
	R2	計画額	2,218	0	0	1,110	3,328			
		当初予算額	2,254	0	0	1,127	3,381			
		決算額	2,200	0	0	1,101	3,301			
	R3	具体的な取組内容								
		計画	妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握 ・サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成 ・関係機関との連絡調整(コーディネート) ・妊娠、子育てに関する相談対応				実績	【母子保健型】		
		計画額	2,218	0	0	1,110	3,328	・妊娠、子育てに関する相談(訪問指導 延14件、事務所相談 延1,482件、電話相談 延221件)		
	R4	当初予算額	2,430	0	0	1,216	3,646	・計画作成(個別支援 69件、セルフプラン 延206件)		
		決算額						・関係機関との連絡調整 延1,912件、情報共有会12回開催(うち1回は書面決裁)、延238件		
		具体的な取組内容								
	事業費	計画	妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握 ・サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成 ・関係機関との連絡調整(コーディネート) ・妊娠、子育てに関する相談対応				実績			
		計画額	2,218	0	0	1,110	3,328			
		当初予算額								
	R4	決算額								
		具体的な取組内容								
		計画	妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握 ・サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成 ・関係機関との連絡調整(コーディネート) ・妊娠、子育てに関する相談対応				実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	子育て世代包括支援センター事業					
-----	-----------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み・育てられる支援体制の整備

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	妊婦面接の実施率	活動	%	90	100	100	100
		妊婦面接延数/妊娠届出数			95	100		
指標データ	2	出生届出時の面接実施率	成果	%	53	57	61	65
		子育て世代包括支援センターでの面接数/出生届出数			56	79		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 29
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地元や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5 4		
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	△	2 2		
		⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4 4		
事業の評価	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4 4		
				○	4		

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	評価理由	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の相談窓口として面接や電話等で相談対応している。また、相談対応する中で一層の支援が必要と認められた場合には、関係機関と連携しながら必要な情報の提供、個別の相談対応を実施するといったチーム支援を行っているほか、関係機関等と情報共有会を定期開催することで当事者に寄り添った支援の方向性を検討している。		
改善	担当者意見	解決すべき課題と改善策	妊娠届出先をセンターに一本化・ワンストップ化したことによって、妊産婦への切れ目ない継続的な相談支援を行うことができ、相談・支援窓口の存在を周知することもできている。今後もセンター業務の周知に取り組み、妊娠期から子育て期まで一貫した相談・支援窓口としての役割の定着化を目指す。	
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	子育て支援のワンストップ窓口として、切れ目のない支援に継続して取り組むために、妊婦面談もしていく必要がある。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	予防接種事業							
施策体系	基本目標			基本施策			主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			18 心身の健康づくりに対する支援			(3)予防医療の充実	

事業概要	予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。				対象	予防接種法に基づく対象者		
					手段	予防接種法に基づく予防接種の実施・広報掲載・健診時の啓発		
					目的	予防接種の安定的な機会の提供と接種率の確保		
会計	01	一般会計	款 20	衛生費	項 05	保健衛生費	目 15	予防費
事業の内容	R1	年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		
			計画額	20,083	0	0	154,048	174,131
			当初予算額	20,083	0	0	154,048	174,131
			決算額	6,607	0	0	99,520	106,127
			具体的な取組内容					
			計画	・各種定期接種等委託料(4,402千円) ・任意接種(ロタウイルス) ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策(15,681千円) ・健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等	実績	・風しん抗体検査・予防接種追加的対策の立ち上げと実施 (R3年度までの3年間継続事業) ・ロタウイルス感染症において、令和2年10月1日からA類 疾病に追加となることへの準備		
			計画額	20,083	0	0	154,048	174,131
			当初予算額	16,715	0	0	144,912	161,627
			決算額	48,520	0	0	119,279	167,799
			具体的な取組内容					
	R2	計画	・各種定期接種等委託料 ・任意接種(ロタウイルス)※令和2年10月1日よりA類疾病 ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策 ・健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等	実績	・風しん抗体検査・予防接種追加的対策の継続実施(R元からR3 年度までの3年間継続事業) ・令和2年10月1日よりロタウイルスをA類疾病に追加して実施 ・香川県インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種費用助成事業実施 ・HPVの接種勧奨ではなく情報提供の個別通知準備(小学6年か ら高校1年までの女子対象)			
			計画額	20,083	0	0	154,048	174,131
			当初予算額	13,837	0	0	150,821	164,658
			決算額					0
			具体的な取組内容					
	R3	計画	・各種定期接種等委託料 ・風しん抗体検査・予防接種追加的対策 ・健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等	実績				
			計画額	4,402	0	0	110,155	114,557
			当初予算額					0
			決算額					0
			具体的な取組内容					
	R4	計画	・各種定期接種等委託料 ・健康被害の救済 ・案内通知、普及啓発等	実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	予防接種事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	予防接種(麻しん風しん2期)の接種率			成果 %	98.0 91.9	98.0 92.2	98.0 98.0
指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	予防接種の説明人数 新生児訪問等を利用して予防接種の説明を個別に行なった人数			活動 人	250 305	250 212	250 250

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5 4	31	
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4 4		
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○ △	4 2		
事業の評価	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4 4		

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続	
	担当者意見	評価理由 予防接種の必要性に対する保護者の意識レベルを高めるためにも、さぬき市の広報誌やホームページで周知回数を増やし啓発に努めた。特に平成31年1月以降、風しん患者数の増加が報告されていることを踏まえ、麻しん風しん混合ワクチン第2期の接種対象者に対して、4月に個人通知、12月末に未接種者へ再度通知、2月に個別に電話連絡を行うなど、周知回数を増やしたことで接種率の向上につながった。			
	解決すべき課題と改善策	予防接種法に基づく予防接種については全体として高い接種率を維持できているものの、その中には保護者の都合等で接種時期を逃している子どももいる。医療機関の中には、受診時に接種時期が迫っていることを保護者へ伝えることで、接種時機を逸することを未然に防ぐといった取組を行うところもあることから、今後も医療機関との連携強化を進めて接種率の向上につなげていく。			
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	新型コロナウイルス感染症対策のため、接種控え等もあり接種率の指標が目標を下回っている。また、新生児の数も減っていることから、そちらの指標も下回っている。			
	改善策	しかししながら、今後も市民へ予防接種の意義や効果などを正しく理解してもらうための周知を進めながら、医療機関とも連携した適正な事業の推進に取り組む。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要	健康増進法に基づき、歯及び口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発を行い、歯科疾患予防に関する適切な習慣を身につけ、生涯を通じて主体的に歯の健康づくりに取り組めるよう支援することを目的とする。各ライフステージ毎の事業を通じて、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうとする8020運動の推進を行う。				対象	市民							
					手段	歯科健診・検診、歯科相談等							
				目的	主体的な歯及び口腔の健康づくりに対する支援								
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目 15 予防費				
事業の内容 事業費	年度			財源内訳(千円)				事業費計(千円)					
	計画額	891		0		0			2,958				
	当初予算額	891		0		0			2,958				
	決算額	727		0		0			2,436				
	具体的な取組内容												
	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 60千円 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,390千円 ・歯周病検診 1,400千円 ・広報、普及啓発 				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 57千円 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,147千円 ・歯周病検診 1,132千円 ・広報、普及啓発 100千円 						
	計画額	890		0		0		2,060	2,950				
	当初予算額	836		0		0		2,226	3,062				
	決算額	687		0		0		1,737	2,424				
	具体的な取組内容												
R1	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 180千円 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,471千円 ・歯周病検診 1,311千円 ・広報、普及啓発 100千円 				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 61千円 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,295千円 ・歯周病検診 1,068千円 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、歯の健康フェスタは中止した。 						
	計画額	890		0		0		2,060	2,950				
	当初予算額	836		0		0		2,226	3,062				
	決算額	687		0		0		1,737	2,424				
R2	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 180千円 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,471千円 ・歯周病検診 1,311千円 ・広報、普及啓発 100千円 				実績	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 61千円 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) 1,295千円 ・歯周病検診 1,068千円 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、歯の健康フェスタは中止した。 						
	計画額	890		0		0		2,060	2,950				
	当初予算額	836		0		0		2,226	3,062				
	決算額	687		0		0		1,737	2,424				
R3	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) ・歯周病検診 ・広報、普及啓発 				実績							
	計画額	890		0		0		2,060	2,950				
	当初予算額	870		0		0		2,111	2,981				
	決算額								0				
R4	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) ・歯周病検診 ・広報、普及啓発 				実績							
	計画額	890		0		0		2,060	2,950				
	当初予算額								0				
	決算額								0				
具体的な取組内容													
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児歯科教室 ・歯科健診(2歳児・妊婦・20歳) ・歯周病検診 ・広報、普及啓発 												
	計画額	890		0		0		2,060	2,950				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	8020運動推進事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	定期的に歯科医院を受診する人の割合			65.0 59.9	65.0 61.4	65.0	65.0
指標データ	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	歯周病検診受診率 歯周病検診受診者数／対象者数			活動 %	15 11	15 10	15 15
指標データ	むし歯のない3歳児の割合 3歳児健診受診者のうち、むし歯に罹患していない者の数／受診者数		成果	%	90 79	90 84	90 90	90 90

事業の評価	評価基準	着眼点	評価		総合点 29
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	◎	5 4	
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	○	4 4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	○ △	4 2	
事業の評価	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	○ △	4 2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 個別健診の受診率を向上させたい対象者層に合わせた受診勧奨の取組として、妊婦に対しては妊娠届出時に説明を行い、学生に対しては帰省する時期に合わせた広報啓発を行った結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが受診率を維持することができた。また、乳幼児期から歯科保健への関心を高めてもらうことを目的とする歯科健康教室の取組では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により回数は減らしたものの、実施方法を検討し、歯科保健の普及啓発を継続することができた。なお、歯科医師会主催の歯の健康フェスタについては中止となった。		
	解決すべき課題と改善策	健康寿命の延伸には、健全な口腔機能を生涯にわたって維持する歯周病・う蝕・歯の喪失予防の取組が不可欠であるが、定期的に歯科医院を受診する割合、虫歯のない3歳児の割合等は目標値を下回っているのが現状である。今後も幅広い世代にライフステージに応じた正しい口腔ケアが行えるよう、健(検)診や健康教室の機会を通じて知識の普及啓発に取り組み、生涯を通じた歯科保健対策を継続して推進する。		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 歯周病検診の受診率などは、かかりつけ歯科医が市外の場合は数値が正しく反映されないといった側面もあるが、いずれにしても口腔ケアは健康づくりにつながる大切な取組であることから、今後もこれらの取組を強化・拡大していく。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	健康診査事業	
-----	--------	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業概要	健康増進法・がん対策基本法に基づく事業であり、二次予防を目的としての早期発見・早期治療に向けた健康診査・がん検診・結核検診を推進し、住民自ら健康管理を効率的に行い、健康の保持増進を図る。			対象	40歳(子宮は20歳)以上の市民					
				手段	健康診査・各種がん検診の実施、普及啓発					
				目的	市民の健康管理を総合的に推進					
会計	01	一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 15	予防費				
年度				財源内訳(千円)			事業費計(千円)			
R1	計画額	2,048	0	7,100	40,352	49,500				
	当初予算額	2,048	0	7,100	40,352	49,500				
	決算額	1,984	0	6,630	36,799	45,413				
事業の内容	具体的な取組内容									
	計画	・健康診査・各種がん検診等委託料(47,085千円) ・案内通知、普及啓発等(1,525千円)			実績	・健康診査・各種がん検診等委託料(43,277千円) ・案内通知、普及啓発等(1,466千円) 個別通知による受診勧奨(大腸・乳・子宮)、無料クーポン券発行(乳・子宮)の他、乳幼児健診や月間に合わせて啓発を行った。				
	計画額	2,000	0	5,214	42,086	49,300				
	当初予算額	2,155	0	5,033	43,246	50,434				
	決算額	2,054	0	3,716	28,794	34,564	具体的な取組内容			
事業費	計画	・健康診査・各種がん検診等の実施 ・案内通知、普及啓発等			実績	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施機関の延期や申込方法の変更等の対策を行いながらの実施となつた。新規に、国保特定健診との同日がん検診を実施した。また、個別通知による受診勧奨や啓発は継続している。				
	計画額	2,000	0	3,428	43,872	49,300				
	当初予算額	2,212	0	3,307	46,785	52,304				
	決算額					0	具体的な取組内容			
	計画	・健康診査・各種がん検診等の実施 ・案内通知、普及啓発等			実績					
R4	計画額	2,000	0	3,428	43,872	49,300				
	当初予算額					0				
	決算額					0	具体的な取組内容			
	計画	・健康診査・各種がん検診等委託料 ・案内通知、普及啓発等			実績					

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	健康診査事業
-----	--------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	がん検診受診率	成果	%	45.0 12.2	45.0 9.98	45.0	45.0
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	休日検診の開催回数	活動	回	10	10	10	10
	各種検診実施毎に計上する				10	9		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			◎	5
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			○	4
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。			○	4
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。			○	4
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			○	4
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			○	4
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			○	4
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			◎	5

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		健康増進法・がん対策基本法に基づき、がんの二次予防(早期発見・早期治療)を目的として健康診査・がん検診・結核検診を推進することで、市民が健康管理を自主的・効率的に取り組み、健康の保持増進につながるよう支援を継続している。受診勧奨等の事業啓発、休日検診、同日での検診等を実施することで、受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。		
	解決すべき課題と改善策	各種健(検)診の受診率向上を目指し、休日検診や同日での健(検)診機会を設ける等、働く世代が受けやすい体制づくりに取り組んでいる。受診勧奨年齢や対象者を見直し、効果的な啓発につながるように通知を行う予定である。また、感染症予防対策をとり、希望者が安心して、申込や受診できる方法について、引き続き検討し改善していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		今年度も乳がん検診の検診機関を増やしたり、その他の検診も同日に受けられる機会を設けるなど、受診しやすい体制づくりを進めてきたところである。今後は、がん罹患率が高くなる年代に対する勧奨を強化するなど、さらなる受診率向上を目指す取組を推進する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	生活習慣病予防・改善事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 18 心身の健康づくりに対する支援 (2)生活習慣病対策の推進

事業概要	健康増進法に基づく事業であり、健康の保持・増進と発病を予防する「第一次予防」に重点を置く。ライフステージに応じた健康づくり(特に糖尿病、脂質異常症、高血圧に起因する動脈硬化予防に焦点をあてた健康教育、各地区での健康相談あるいは訪問指導において個別保健指導)事業である。	対象	40歳以上の市民			
		手段	健康教育、健康相談、訪問指導など			
		目的	生活習慣病の予防など、正しい知識・理解を深め、健康に対する取り組みを支援			
会計	01 一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 15 予防費		
年度				財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	149	0	12	431	592
	当初予算額	149	0	12	431	592
	決算額	117	0	3	438	558
事業の内容	具体的な取組内容					
	計画	・健康教室(からだ改善教室、運動・食卓講座・病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)	実績	・健康教室(からだ改善教室、運動・食卓講座・病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)		
	計画額	149	0	12	431	592
	当初予算額	164	0	12	457	633
	決算額	80	0	0	395	475
	具体的な取組内容					
	計画	・健康教室(からだ改善教室、運動・食卓講座・病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)	実績	・健康教室(病態別リセットセミナー、運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)		
	計画額	149	0	12	431	592
	当初予算額	117	0	0	427	544
	決算額					0
事業費	具体的な取組内容					
	計画	・健康教室(病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室) ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)	実績			
	計画額	149	0	12	431	592
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的な取組内容					
	計画	・健康教室 ・健康相談(各地区) ・訪問指導(要指導者など)	実績			
	計画額	149	0	12	431	592
	当初予算額					0
	決算額					0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	生活習慣病予防・改善事業					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(2)生活習慣病対策の推進

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活習慣病予防教室、健康相談参加者数			成果	人	4,500	4,500
	2				3,051	1,880		
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 生活習慣病予防に関する健康教室の開催数		活動	回	30	30	30	30
	運動、病態別の教室の開催回数				31	12		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 36
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、教室を中止したり、受け入れ人数を制限したため、教室参加者数が減少となっている。感染対策を行いながら実施した教室では、自らの生活習慣の見直しだけでなく、周囲の家族に対する何らかの行動・意識変容につながっているとの感想もあり、事業の必要性・有効性は高いものと判断している。今後も、感染対策を行いながら事業効果を高めていくために、参加しやすい開催場所・時間などの工夫が必要である。		
	解決すべき課題と改善策			
		生活習慣病予防や教室への興味を持つてもらい、働き盛り世代も参加しやすい事業にするため、コースで実施していた教室を、1回／教室に変更し、取り組みやすい運動と、食事のポイントをおさえていく。また、隔月に実施することで、参加機会を増やすよう計画する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 各種教室・相談等の参加者数が目標値を達成できなかった一因として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が挙げられるが、いずれにしても教室全体の参加者が減少傾向にあることから、事業の実施方法等について見直しを検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	食育・食生活改善事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 18 心身の健康づくりに対する支援 (1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要	「食」についての意識を高め、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように食育を推進するボランティア(主に食生活改善推進協議会)と協力して行う事業である。	対象	市民		
		手段	各種健康教室・栄養相談の実施、食生活改善推進員の養成・活動支援		
		目的	健全な食生活を実践できるよう支援		
会計	01 一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 15 予防費	
年度	財源内訳(千円)			事業費計(千円)	
	計画額	0	0	0	1,427
	当初予算額	0	0	0	1,427
	決算額	0	0	0	1,386
事業の内容	具体的な取組内容				
	計画	・栄養相談・食育啓発活動(年間) ・食生活改善推進員養成講座(7回1コース) ・成人健康教室での調理実習(2回) ・離乳食講習会(毎月)	実績	・年間を通じた栄養相談・食育啓発活動の実施 ・食生活改善推進員養成講座は申込者が少なかったため開催なし ・成人健康教室での調理実習(2回、延べ15人) ・離乳食講習会(12回、201人)	
	計画額	0	0	0	1,427
	当初予算額	0	0	0	1,424
	決算額	0	0	0	1,146
事業費	具体的な取組内容				
	計画	・栄養相談・食育啓発活動(年間) ・食生活改善推進員養成講座(7回1コース) ・成人健康教室での調理実習(2回) ・離乳食講習会(毎月)	実績	・年間を通じた栄養相談・食育啓発活動の実施 ・食生活改善推進員養成講座の実施 6名修了 ・調理実習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講話のみとし、調理実習は開催なし ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、離乳食講習会は開催なし。代わりに、個別での相談、指導を実施。	
	計画額	0	0	0	1,427
	当初予算額	0	0	0	1,327
	決算額				0
R3	具体的な取組内容				
	計画	・栄養相談・食育啓発活動(年間) ・食生活改善推進員養成講座(7回1コース) ・成人健康教室での調理実習(2回) ・離乳食指導(毎月・個別対応)	実績		
	計画額	0	0	0	1,427
	当初予算額				0
	決算額				0
R4	具体的な取組内容				
	計画	・栄養相談・食育啓発活動(年間) ・食生活改善推進員養成講座(7回1コース) ・成人健康教室での調理実習(2回) ・離乳食指導(毎月・個別対応)	実績		
	計画額	0	0	0	1,427
	当初予算額				0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	食育・食生活改善事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	朝食を毎日食べる割合(3歳児)	成果	%	94.5 93.7	94.5 94.9	94.5	94.5
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	栄養相談・講習会実施回数 栄養相談実施回数及び食育・食生活改善に関する講習会実施回数の合計	活動	回	150 148	150 128	150	150
2	栄養相談・講習会参加者数 栄養相談実施人数及び食育・食生活改善に関する講習会参加者数の合計	成果	人	2,000 1,491	2,000 932	2,000	2,000

事業の評価	評価基準	着眼点	評価		総合点 34
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	◎	5 4	
	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	◎	5 4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	○	4 4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	○	4 4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子どもを産み育てる親世代に食習慣の乱れがみられることが子どもの食習慣にも大きく影響していることを踏まえ、家庭において食と健康に対する正しい知識を持ち、楽しみながら健全な食生活を身につけられるよう取組を推進している。また、生活習慣病予防に向けたバランスのとれた食事や減塩の啓発などにも取り組んでおり、参加者の満足度も高い。		
		解決すべき課題と改善策 朝食の欠食に代表される食習慣の乱れや野菜の摂取不足、脂質の過剰摂取等の栄養の偏りに起因する生活習慣病の増加や孤食など様々な問題があり、心身の健康への影響が大きく懸念されている。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら、今後も子どもたちへの食育を継続するとともに、関係団体とも連携しながら、幅広い年代層に健全な食生活を推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 3歳児の朝食を毎日食べる割合以外の指標データは目標値を達成できなかった。その要因は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるものである。本事業は継続して取り組む必要があるものであり、これまで趣旨に賛同した関係団体のボランティアによって支えられてきた活動が制限されていることから、コロナ禍においても持続可能な事業のあり方を検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	後期高齢者健診事業								
-----	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業概要	後期高齢者医療保険被保険者に対し、病気の早期発見と自主予防の促進に寄与すること目的として、香川県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、各種の健康診査を実施する事業である。				対象	後期高齢者医療保険被保険者					
					手段	健康診査の実施					
					目的	生活習慣病の早期発見、自主予防の促進					
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費
年度			財源内訳(千円)					事業費計(千円)			
R1	計画額	0		0		29,104		546		29,650	
	当初予算額	0		0		29,104		546		29,650	
	決算額	0		0		25,782		2,246		28,028	
事業の内容	具体的な取組内容										
	計画	・健康診査の実施(47,085千円) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)				実績	・健康診査の実施(7月～10月) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送) ・令和2年度以降質問票変更に対応するためのシステム改修				
		計画額	0	0			29,200	550		29,750	
		当初予算額	0	0			28,847	753		29,600	
		決算額	0	0			26,221	1,105		27,326	
	具体的な取組内容										
	計画	・健康診査の実施 ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)				実績	・健康診査の実施(6月～10月) ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)				
		計画額	0	0			29,200	550		29,750	
		当初予算額	0	0			28,696	1,161		29,857	
		決算額								0	
	具体的な取組内容										
事業費	計画	・健康診査の実施 ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)				実績					
		計画額	0	0			29,200	550		29,750	
		当初予算額	0	0						0	
		決算額								0	
	具体的な取組内容										
R4	計画	・健康診査の実施 ・受診券送付 ・啓発(広報・ホームページ・文字放送・音声告知放送)				実績					
		計画額	0	0			29,200	550		29,750	
		当初予算額								0	
		決算額								0	
	具体的な取組内容										

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	後期高齢者健診事業
-----	-----------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	後期高齢の健康診査受診券送付者数	活動	人	8,400	8,500	8,600	8,700
	被保険者－施設入所者等				8,440	8,473		
指標データ	2	後期高齢者の健康診査受診率	成果	%	32.0	32.0	32.0	32.0
	受診者数／対象者				32.5	32.0		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 38
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		◎	5	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		◎	5	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	4	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		◎	5	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		◎	5	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由	令和2年度から質問票の項目が変更され、フレイル等の状況を確認できるようになっている。健診結果等を分析することで支援が必要な方を把握し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む。		
改善	担当者意見	解決すべき課題と改善策		
		後期高齢者医療制度特別対策補助金が令和3年度以降廃止されることから、事業経費の妥当性を検討する。		
改善	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		
		コロナ禍の中、受診控えもあるが受診者数は前年度より増加しているが、対象者数も増えていることから、受診率は減少している。疾病の早期発見・早期治療を行い、医療費を削減するためには、本事業の継続した推進とあわせて取り組む必要がある。今後は、補助金が削減されることから、事業のあり方や実施内容の見直しを検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	新型コロナワクチン接種事業								
施策体系	基本目標			基本施策				主要施策	
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち			18 心身の健康づくりに対する支援				(3)予防医療の充実	

事業内容 事業費	事業概要	新型コロナワクチン接種の実施状況			対象	市民全員				
		接種実施率				予防接種の実施、周知、相談、健康被害の対応				
		接種回数				新型コロナワクチン接種を、国の方針に従い、安全に実施する。				
	会計	01	一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 15 予防費				
	R1	年度	財源内訳(千円)						事業費計(千円)	
		計画額	国県支出金		地方債		その他	一般財源	0	
		当初予算額							0	
		決算額							0	
	具体的な取組内容									
	R2	計画	令和2年度から事業新設。			実績				
		計画額	3,718	0	0	0	0	3,718		
		当初予算額	0	0	0	0	0	0		
		決算額	10,852	0	0	0	0	10,852		
	具体的な取組内容									
	R3	計画	・健康管理システムの改修 (新型コロナワクチンの接種に係る個別通知の発送対象者の抽出、接種券の発行、接種履歴の管理等を行うための健康管理システムを改修する) ・安全に速やかに実施できるよう、接種体制を整える			実績				
		計画額	0	0	0	0	0	0		
		当初予算額	262,719	0	0	0	0	262,719		
		決算額							0	
	具体的な取組内容									
	R4	計画	・実施体制の整備、接種実施医療機関・接種場所の確保 ・周知・広報、接種券発行・個別通知、予診票配布 ・住民からの問い合わせ対応 ・ワクチン分配数の登録、接種記録の管理、接種の進捗状況の把握、接種費用の支払 ・健康被害救済			実績				
		計画額							0	
		当初予算額							0	
		決算額							0	
	具体的な取組内容									
	計画	計画	令和3年度末で事業終了予定。			実績				

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	新型コロナワクチン接種事業					
-----	---------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	新型コロナワクチン予防接種通知者数	活動	人	—	17,000	30,000	—
	ワクチンに関する説明文書の通知を行った人数				—	18,246	—	—
指標データ	2	新型コロナワクチン予防接種の接種率	成果	%	—	1	70	—
	接種者数/通知者数				—	1	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		◎	5	
事業の評価	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	31
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
事業の評価	効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
		⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		○	3	
事業の評価	公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
		⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	3	
事業の評価	公平性	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	終了
	担当者意見	評価理由 新型コロナワクチンの接種を実施するための体制を確保し、医療従事者接種及び個別接種を各30医療機関で接種できる体制を確保し、国が示す接種期限までに希望する市民全員の接種が可能となった。		
改善	所属長意見	解決すべき課題と改善策 医療機関毎による予約の偏りを解消し、接種スピードを向上させる必要がある。		
		事業の位置付けを踏まえた総括 接種時期の変更により、接種券の発送時期も二転三転した。 個別接種を主体とできたことは、持続可能なものとして評価できる。しかしながら、今後、国からの補助金等の交付だけでは財源が不足するおそれがある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	保健センター管理事業		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 18 心身の健康づくりに対する支援 (1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要	地域保健法に基づき設置している保健センター(津田保健センター・大川保健センター・志度保健センター・長尾保健センター)の管理を行う事業である。	対象	保健センター利用者		
		手段	各種保守点検、清掃委託、修繕等の実施		
		目的	円滑な保健事業の遂行と施設利用者への利便を図る		
会計	01 一般会計	款 20 衛生費	項 05 保健衛生費	目 35 保健施設費	
年度			財源内訳(千円)		事業費計(千円)
	計画額	0	0	0	4,544
	当初予算額	0	0	0	4,544
	決算額	0	0	0	3,866
事業の内容	R1 具体的取組内容				
	計画	保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。	実績	志度・長尾保健センターの消防設備、津田保健センターの照明設備・エアコンの修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。	
	計画額	0	0	0	4,544
	当初予算額	0	0	0	4,339
	決算額	0	0	0	3,713
事業費	R2 具体的取組内容				
	計画	保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。	実績	津田保健センターの照明器具、空調設備、志度保健センターの昇降機のバッテリーの交換、トイレの修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。	
	計画額	0	0	0	4,544
	当初予算額	0	0	0	4,202
	決算額				0
	R3 具体的取組内容				
	計画	保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。	実績		
	計画額	0	0	0	4,544
	当初予算額	0	0	0	0
	決算額				0
	R4 具体的取組内容				
	計画	保健センターを安全に使用できるための施設維持管理を行う。	実績		
	計画額	0	0	0	4,544
	当初予算額	0	0	0	0
	決算額				0

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	保健センター管理事業
-----	------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1 保健センター利用回数 保健センターを使用した保健事業、各種行事などの回数	活動	回		800 745	800 614	800	800
	2 保健センター利用者数 保健センターを使用した保健事業、各種行事などの参加者数	成果	人		20,000 22,561	20,000 17,185	20,000	20,000

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		<input type="radio"/>	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		<input type="radio"/>	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		<input type="radio"/>	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		<input type="radio"/>	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		<input type="radio"/>	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		<input type="radio"/>	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		<input type="radio"/>	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		<input type="radio"/>	4	

改善 改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由		
		地域住民の健康づくり活動の拠点として大きな役割を果たしており、利便性も高いが、建物・施設設備の老朽化による破損が増えてきていることから、利用者が安全、快適に活動できるよう計画的な修繕を検討し、優先度の高いものから実施している。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	今後も継続して計画的な修繕を実施しつつ、さぬき市公共施設再生基本計画において示された施設の方向性に基づいて随時見直していく。		
		事業の位置付けを踏まえた総括		
		コロナ禍の影響があり利用回数、利用者数ともに目標に達していないが、市民の健康づくりへの関心は高まる方向にあることから、施設の維持管理に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	国民健康保険事業特別会計				
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		21 社会保障制度の適切な運用		(1)国民健康保険制度の健全な運営

事業概要	資格管理、保険給付、保健事業等を実施し、安定的な財政運営や効率的な事業運営により、持続可能な国民健康保険制度を構築するとともに、被保険者の健康づくりや疾病予防の推進により、医療費の適正化を推進する事業である。			対象	さぬき市国民健康保険被保険者		
				手段	安定的な財政運営、効率的な事業運営、医療費適正化		
				目的	国民健康保険事業の適正な運営		
会計	10	国民健康保険事業特別会計	款	項	目		
事業の内容	R1	年度		財源内訳(千円)			
		国県支出金		地方債	その他	一般財源	
		計画額	4,318,664	0	9,109	1,444,627	
	R2	当初予算額	4,318,664	0	9,109	1,444,627	
		決算額	4,200,804	0	10,762	1,310,326	
		具体的な取組内容					
	R3	計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等		実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等	
		計画額	4,318,000	0	9,000	1,443,000	
		当初予算額	4,363,522	0	8,426	1,386,052	
	R4	決算額	4,176,136	0	20,257	1,276,833	
		具体的な取組内容					
		計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画 中間評価) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等 ・マイナンバー連携		実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画 中間評価) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等 ・マイナンバー連携	
		計画額	4,318,000	0	9,000	1,443,000	
		当初予算額	4,258,236	0	7,838	1,294,726	
		決算額				0	
	具体的な取組内容						
	計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等		実績			
	計画額	4,318,000	0	9,000	1,443,000	5,770,000	
	当初予算額					0	
	決算額					0	
	具体的な取組内容						
	計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等		実績			
	計画額	4,318,000	0	9,000	1,443,000	5,770,000	
	当初予算額					0	
	決算額					0	
	具体的な取組内容						
	計画	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付) ・保険給付(療養費・出産育児一時金・葬祭費等) ・保健事業(第2期データヘルス計画) ・特定健康診査・特定保健指導 ・医療費通知・健康世帯表彰等		実績			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	国民健康保険事業特別会計					
-----	--------------	--	--	--	--	--

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(1)国民健康保険制度の健全な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	国民健康保険事業の特定健康診査受診率			活動	%	48.0	51.0
	2						41.8	38.7
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	被保険者1人当たりの療養諸費	成果	円	450,000	450,000	450,000	450,000
		療養諸費用額／平均被保険者数			455,374	461,224		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。		○	4	
	有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。		○	4	
		③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。		○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。		○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。		△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。		○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。		○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。		○	4	

30

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	担当者意見	評価理由 被保険者の高齢化等により一人当たりの医療費が増加傾向にあるため、国民健康保険税の収納率、特定健診の受診率向上に取り組み、国保財政の健全な運営に取り組む。			
所属長意見	解決すべき課題と改善策				
		医療費適正化を図るため、特定健康診査受診率の向上、重症化予防、服薬管理等の保健事業を推進する。			
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括				
		本事業は法律に基づくものであり、継続して実施しなければならない。今後も、コロナ禍ではあるが、特定健診などの保健事業の実施等により、医療費の適正化を推進する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	後期高齢者医療事業特別会計				
施策体系	基本目標		基本施策		主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち		21 社会保障制度の適切な運用		(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

事業概要	香川県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度に係る適正な資格の提供と理解が得られるようになる。	対象	後期高齢者医療被保険者			
		手段	香川県後期高齢者医療広域連合との連携			
		目的	適正な資格の提供と理解を得る			
会計	17 後期高齢者医療事業特別会計	款	項	目		
年度	財源内訳(千円)				事業費計(千円)	
	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
R1	計画額	0	0	536,928	212,072	749,000
	当初予算額	0	0	536,928	212,072	749,000
	決算額	0	0	536,877	213,150	750,027
具体的な取組内容						
R2	計画額	0	0	540,000	210,000	750,000
	当初予算額	0	0	591,946	229,054	821,000
	決算額	0	0	584,249	227,888	812,137
具体的な取組内容						
R3	計画額	0	0	540,000	210,000	750,000
	当初予算額	0	0	606,229	229,471	835,700
	決算額					0
具体的な取組内容						
R4	計画額	0	0	540,000	210,000	750,000
	当初予算額					0
	決算額					0
具体的な取組内容						
事業の内容	事業費	計画	実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険金給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)		
		計画	実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険金給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)		
		計画	実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険金給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)		
		計画	実績	・資格管理(保険証・限度額認定証等の交付)の取扱い ・保険金給付(療養費・葬祭費等)の取扱い ・保険料に関する業務(決定・督促・催告・還付)		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	後期高齢者医療事業特別会計
-----	---------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
指標データ	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
指標データ	1	後期高齢者医療被保険者証の交付件数	活動	件	9,700	9,800	9,900	10,000
		後期高齢者医療被保険者証の交付件数			9,422	9,495		
指標データ	2	保険料の徴収率	成果	%	99.65	99.66	99.67	99.68
		保険料の徴収率(現年度分)			99.60	99.78		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 36
	必要性	①事業目的の妥当性 ②行政関与の必要性	地元や市民にとって役立つ事業内容となっているか。 民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	◎	
事業の評価	有効性	③事業内容の妥当性 ④政策効果の有効性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。 地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4	○	4
		⑤事業経費の妥当性 ⑥政策効果の効率性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。 政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	○	
事業の評価	効率性	⑦受益・費用負担の妥当性 ⑧受益者負担の公平性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。 事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	◎	5
				◎	5	◎	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続	
	評価理由				
改善	担当者意見	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、今後も継続する必要がある。			
		解決すべき課題と改善策			
改善	所属長意見	公平性確保の観点から、催告等により更なる保険料徴収率の向上に取り組む。			
		事業の位置付けを踏まえた総括			
		高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業として、継続して実施する必要がある。今後も適正な医療費負担となるよう徴収率の向上に努めるとともに、香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費の抑制に向けた取組を推進する。			

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保・健康課
-----	--------

事業名	多和診療所事業特別会計		
施策体系	基本目標	基本施策	主要施策

III.健全な心身と思いやりを育むまち 19 地域医療の充実 (5)診療所の継続的な運営

事業概要	地域の拠点施設として、地域に密着した医療サービスを提供し、診療所としての運営を維持する。	対象	多和診療所利用者		
		手段	調剤薬局との連携・訪問診療の実施		
		目的	地域医療の継続		
会計	50 多和診療所事業特別会計	款	項	目	
年度		財源内訳(千円)			事業費計(千円)
	計画額	0	0	3,322	
R1	当初予算額	0	0	3,322	6,578
	決算額	0	0	2,756	5,634
	具体的な取組内容				
	計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。			実績:訪問診療を積極的に実施した。
事業の内容	計画額	0	0	3,300	6,600
	当初予算額	0	0	3,085	7,215
	決算額	244	0	2,806	6,218
	具体的な取組内容				
	計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。			実績:訪問診療を積極的に実施するとともに、特定健康診査を受託し、実施した。
事業費	計画額	0	0	3,300	6,600
	当初予算額	0	0	3,553	11,447
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。			実績:
R3	計画額	0	0	3,300	6,600
	当初予算額	0	0	3,553	11,447
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。			実績:
R4	計画額	0	0	3,300	6,600
	当初予算額				0
	決算額				0
	具体的な取組内容				
	計画	高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。			実績:

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課 国保・健康課

事業名	多和診療所事業特別会計
-----	-------------

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	19 地域医療の充実	(5)診療所の継続的な運営

上段:計画値 下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1						
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名 下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	訪問診療利用者の年間延人数	活動	人	30	30	30	30
	多和診療所医師による訪問診療(往診含む)利用者の年間延人数			5	8		
2	1日当たりの診療者数	成果	人	8	8	8	8
	年間来院者数／年間診療日数 診療日1日当たりの平均来院者数			6	6		

事業の評価	評価基準		着眼点		評価		総合点 28
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4		
有効性	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4			
	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出しているか。	○	4			
効率性	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えていているか。	○	4			
	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2			
公平性	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2			
	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4			
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4			

改善 担当者 意見	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	評価理由			
所属長 意見		地域住民の高齢化やへき地という地域特性を踏まえ、訪問診療を積極的に実施した。また、特定健康診査事業を受託することで、来院者の拡大を図った。地域内人口が減少していることから訪問診療利用者数や来院者数の増加は難しい状況にあるが、地域医療を担う診療所の果たす役割は大きい。		
	解決すべき課題と改善策			
所属長 意見		地域の過疎・高齢化に伴って人口は年々減少する状況にあるが、へき地薬局との連携、訪問診療や特定健診の実施により、地域医療を担う診療所としての役割を維持する。		
	事業の位置付けを踏まえた総括			
	診療所医師等は訪問診療や特定健康診査の実施など積極的に活動されている。地域内人口が減少したことから来院者数の増加は難しいが、コロナ禍の中、へき地薬局と連携しながら地域医療の維持に取り組んでいく。			